

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
1	口座振替データ伝送サービス業務委託(4月分~12月分)	AGS(株)	口座振替データ伝送サービス業務については、口座振替データの取りまとめ及び、市と指定金融機関等とのデータの授受を行う業務である。 当該業務については、平成26年度にプロポーザル方式(企画提案型)により受託事業者の選定を行い、ホストコンピュータと各課個別システム改修後、各金融機関システムとの試験及び調整を行い導入している。また、平成29年度には、基幹システム最適化や八千代銀行の合併に伴い、共通基盤システムや各課個別システムを改修し、導入時と同様の試験及び調整を実施している。 当該業務における委託先の変更は、膨大な時間や経費を要するうえ、処理誤りや処理遅延の危険性を伴うため、AGS(株)に委託する他ない。	2号(競争不適)	¥1,388,760	平成31年4月1日	会計課
2	窓口出納事務取扱経費	(株)横浜銀行相模原駅前支店	(株)横浜銀行は、本市の指定金融機関であり、市役所本庁舎出張所、緑区合同庁舎派出所及び南区合同庁舎派出所における窓口出納事務については、相模原市指定金融機関事務取扱契約書に基づき実施していることから、当該箇所における窓口出納事務を行うことについては、(株)横浜銀行以外に無いため、同行と随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥2,579,235	平成31年4月1日	会計課
3	市税等のクレジットカード納付に伴う指定代理納付業務	ヤフー(株)	クレジットカードによる納付がなされた場合に収納情報を取得するための新たなシステム開発や改修を行うことなく、導入済みの仕組みを活用できることや、納付金額に応じて変動する収納手数料の市負担分を定額とする収納手数料設定の仕組みを有していること、さらに複数のカード会社と契約することなく、クレジットカード収納を導入することができる条件を満たす業者がヤフー(株)しか無いことから、同社と随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥3,575,200	平成31年4月1日	会計課
4	相模原市収納金集計事務作業委託	(株)ワイイーシーソリューションズ	収納金集計事務作業においては、納入済通知書のOCR読込及びMPN・コンビニ・クレジット収納データの取込、抽出等の処理後、本市財務会計システムや共通基盤システム等で処理が可能な日計消込データを作成する必要がある。 (株)ワイイーシーソリューションズは、本市財務会計システムと密接に関連したデータ変換用のシステムや専用の設備を構築した業者であり、基幹システム最適化に対応するための大幅な改修も行っている。そのため、当該業務を他業者が受託した場合には、連携する業務システムの改修や相当期間のテストを全庁的に実施する必要が生じるため、庁内に与える影響が非常に大きい。よって、本市のシステムに最適化した日計消込データを作成できる当該業者と随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥23,889,022	平成31年4月1日	会計課
5	市税等の電子納付・コンビニエンスストア及びクレジット収納に係る業務委託	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	市税等の電子納付・コンビニエンスストア及びクレジット納付に係る業務を行うためには、賦課データの登録及び各金融機関・コンビニからの収納データを集約・管理する外部のシステム環境が必要である。本市ではコンペを行い、選定された(株)エヌ・ティ・ティ・データと連携が図れるよう納付書やホストコンピュータに関して大規模な仕様変更及び改修を行った。 また、平成28年度、平成29年度に行った、基幹システム最適化においても、当該業者との連携が図れるよう納付書の仕様等についてテスト及び調整を行った。 以上より、(株)エヌ・ティ・ティ・データは、本市のシステム環境に適合する唯一の事業者であり、他に履行できる契約相手が無いため、同社と随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥67,110,210	平成31年4月1日	会計課
6	出張所における出納事務取扱経費	(株)横浜銀行	(株)横浜銀行は、本市の指定金融機関であり、市役所本庁舎出張所における出納事務取扱経費については、令和元年8月30日付けで締結した相模原市指定金融機関事務取扱契約書に基づき実施するものであり、当該箇所における出納事務を行うことについては、(株)横浜銀行以外に無いため、同行と随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥1,252,350	令和1年9月1日	会計課
7	派出所における収納事務取扱経費	(株)きらぼし銀行	(株)きらぼし銀行は、本市の収納代理金融機関であり、総合保健医療センター派出所、緑区合同庁舎派出所及び南区合同庁舎派出所における収納事務については、令和元年8月30日付けで締結した相模原市派出所収納事務取扱契約書に基づき実施するものであり、当該箇所における収納事務を行うことについては、(株)きらぼし銀行以外に無いため、同行と随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥1,935,450	令和1年9月1日	会計課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
8	起震車運用業務委託	(公社)相模原市防災協会	<p>委託業務が自主防災組織等の地域住民を対象とした起震車(地震体験車)による震度体験訓練であることから、地震対策にかかる知識や起震車操作技術を持った職員が安全確実に実施する必要があるとともに、本市の防災行政について精通していること及び公共性、信頼性が求められる事業である。</p> <p>当協会は、市民や事業所等を対象に消防・防災に関する知識の普及啓発などを行うことを目的に設立された公益社団法人であり、過去に本市消防業務に従事していた職員が多数在籍しているため、民間事業者にはない災害現場の経験を踏まえた対応や防災行政についても精通しているとともに、業務を遂行するために必要な安全管理能力も兼ね備えていることから、本事業を履行できる唯一の事業者であるため、契約を締結するものである。</p>	2号(競争不適)	¥3,546,866	平成31年4月1日	危機管理局危機管理課
9	防災備蓄品・案内板等維持管理業務委託	(公社)相模原市防災協会	<p>本委託業務は、市が備蓄している資機材や広域避難場所等の案内板の維持管理業務であることから、市の防災施策及び資機材等に関する専門知識のほか資機材や危険物等の取扱いに精通していることが必要である。</p> <p>当協会は、市民や事業所等を対象に消防・防災に関する知識の普及啓発などを行うことを目的に設立された公益社団法人であり、過去に本市消防業務に従事していた職員が多数在籍しているため、民間事業者にはない専門的な防災知識を備えているとともに、本市防災行政についても精通していることから、本事業を履行できる唯一の事業者であるため、契約を締結するものである。</p>	2号(競争不適)	¥3,370,088	平成31年4月26日	危機管理局危機管理課
10	洪水ハザードマップ配布業務委託	(株)JPメディアダイレクト	<p>水防法改正に伴い、相模川、境川、鳩川及び道保川の洪水浸水想定区域の指定が変更されたことから、洪水ハザードマップの改定を行った。水防法第15条では、市町村長は洪水浸水想定区域等を記載した印刷物を配布しなければならないとしており、区域の対象となる住民や企業に対し、確実に全戸配布する必要がある。</p> <p>日本郵政グループの(株)JPメディアダイレクトでは、郵便配達ユニバーサルサービス提供義務を負う「日本郵便(株)」が、郵便物等の配達のために管理している「全国の配達箇所数データ」を共有している唯一の企業であるため、他の民間事業者では対応困難な転入や転出などの世帯推移状況を迅速かつ正確に把握しているとともに、民間ポスティング業者では立ち入ることの出来ない世帯においても、郵便局員により確実に全戸配布を行うことができる。また、「日本郵便(株)」が対応することができない配布物の仕分け、発送及びコールセンター業務までをワンストップで対応できることから、(株)JPメディアダイレクトと契約を結ぶものである。</p>	2号(競争不適)	¥8,227,389	2020年1月22日	危機管理局危機管理課
11	全国瞬時警報システム(J-ALERT)保守点検業務委託	(株)富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部	<p>本システムについては当該業者が設定したものであり、また、J-ALERT連動の基幹部分である防災行政用同報無線(ひばり放送)設備が当該事業者製の機器であるため、システムの互換性等、両システムに精通している必要があることから当該業者以外ではできない。このため、当該事業者と契約するものである。</p>	2号(競争不適)	¥1,464,960	平成31年4月1日	危機管理局緊急対策課
12	相模原市震度情報システム保守点検業務委託	三菱電機(株)神奈川支社	<p>震度情報システムの中央監視装置及び市内に設置した震度計との通信ネットワークは当該事業者が構築したものであり、当市震度情報システム用に独自に開発したプログラムを用いているため、当該事業者以外では保守点検ができないものである。</p>	2号(競争不適)	¥1,687,720	平成31年4月1日	危機管理局緊急対策課
13	相模原市災害情報共有システムサービス提供業務	(株)パスコ横浜支店	<p>本業務の事業者の選定にあたっては、その業務の内容からシステム構築業務と構築後の保守・運用を含めたサービス提供業務を合わせて総合的に評価する、企画競争方式での選定とした。そのため、「災害情報共有システム構築事業選定会議(以下選定会議という。)」を設置し、企画提案書及びプレゼンテーション等による企画提案内容と見積価格の審査を実施した。平成25年8月27日に開催した選定会議において、本業務の実施にふさわしい提案内容であると評価し選定された経過があるため、当該業者をサービス提供業務事業者とするもの。</p>	2号(競争不適)	¥2,354,400	平成31年4月1日	危機管理局緊急対策課
14	気象情報提供業務	(一財)日本気象協会	<p>本業務は防災情報(気象情報、雨量、震度情報)を集約し、速やかにホームページでの情報提供ができる、既に構築したASPサービスのシステムを利用し行うものであり、システムを開発したもののみが対応可能な業務である。</p> <p>そのため、契約の性質が競争入札に適さない。</p>	2号(競争不適)	¥3,008,400	平成31年4月1日	危機管理局緊急対策課
15	平成31年度相模原市デジタル地域防災無線設備保守点検業務委託	日本電気(株)相模支店	<p>本市のデジタル地域防災無線のシステム及び統制局、中継局設備類は、当該事業者の独自仕様により整備したものを利用しており、常時運用している無線交信を停止せず、運用に支障のないよう配慮して行う作業が当該事業者以外ではできないため。</p>	2号(競争不適)	¥4,044,990	平成31年4月1日	危機管理局緊急対策課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
16	防災情報メール配信保守管理業務委託	(一財)日本気象協会	本業務は防災情報(気象情報、雨量・水位情報、震度情報等)を集約し、自動的にメール配信及び配信内容をホームページに表示するシステムである。当該業者が既に構築したASPサービスのシステムを利用してサービスを行うものであり、システムを開発したもののみが対応可能な業務である。 そのため、契約の性質が競争入札に適さない。	2号(競争不適)	¥5,663,640	平成31年4月1日	危機管理局緊急対策課
17	防災行政用同報無線及び一斉情報配信システム保守点検業務委託	(株)富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部	本市の同報無線及び一斉情報配信システム整備については当該業者の独自仕様により行っており、常時運用している無線交信を停止せず、運用に支障のないよう配慮して保守点検等を行うことが当該事業者以外ではできない。また、当該事業者は、システムに熟知しており、独自仕様の交換部品等を保有していることから、緊急時にも速やかに対応が可能である。このため、当該事業者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥27,915,009	平成31年4月1日	危機管理局緊急対策課
18	監視制御装置更新業務委託	日本電気(株)相模支店	本市のデジタル地域防災無線のシステム及び統制局、中継局設備類は、当該事業者の独自仕様により整備したものを有しており、常時運用している無線交信を停止せず、運用に支障のないよう配慮して行う作業が当該事業者以外ではできない。このため、当該事業者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥1,283,040	平成31年4月22日	危機管理局緊急対策課
19	相模原市一斉情報配信システム エフエムさがみ連動装置更新業務委託	(株)エフエムさがみ	本装置については当該業者が設計したものであり、また、装置の連携先が当該事業者のシステムであるため、装置と連携先のシステムについて精通している当該業者以外ではできない。このため、当該事業者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥2,381,400	令和1年6月19日	危機管理局緊急対策課
20	防災行政用同報無線屋外子局装置取付業務委託	(株)富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部	本市における本装置は同社製のものでしか運用ができず、親局との接続設定等についても同社でしか調整ができないため、当該事業者と契約するものである	2号(競争不適)	¥3,450,700	令和1年10月21日	危機管理局緊急対策課
21	産業連関表事務作業委託	(一社)日本リサーチ総合研究所	産業連関表は、ある一定の地域内の経済構造を体系的に明らかにするとともに、他都市との経済比較等を行うことができる分析ツールである。 当該業務は、本市の平成27年1月～12月に行われた産業相互間及び産業と消費者等との経済取引を収めた産業連関表の作成を委託するものである。 産業連関表の作成にあたっては、国の作成方法に準拠し、多種多様な統計資料を用い、データを積み上げながら複数年かけて作成するため、完成まで継続的で一貫した推計が必要である。 他の事業者では、異なる推計方法となり、一貫した推計を実施することができないことから、昨年度の契約先である当該事業者を契約の相手方とするもの。	2号(競争不適)	¥2,849,000	平成31年4月1日	企画財政局企画部 企画政策課さがみ はら都市みらい研 究所
22	相模原市次期総合計画策定支援業務委託	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	相模原市次期総合計画策定業務は、平成29年度から31年度までの3年間の業務を一体的に行うことを想定していることから、「特段の問題がなかった場合には、翌年度は随意契約とする」(プロポーザル実施要領)こととし、一昨年度企画提案競争により業者を選定したものであり、当該業者は昨年度業務を滞りなく履行しているため、今年度においても当該業者との随意契約を行うもの	2号(競争不適)	¥7,065,674	平成31年4月1日	企画財政局企画部 企画政策課
23	相模原市SDGs特設サイト設立支援業務委託	インクループ(株)	当該業務は、業者の持つ経験や専門的見地・技術、応用力等の能力を最大限に活用する必要があり、価格競争入札方式では、価格が優先されてしまい、相手方の取組意欲及び能力等を十分に評価できず、業者の持つ能力を十分に活用することができない。このため、当該業務は公募型プロポーザル方式を実施したものであり、当該業務に対する取組意欲及び能力等が最も高かった相手方と契約するものである。	2号(競争不適)	¥1,161,600	令和1年12月16日	企画財政局企画部 企画政策課
24	2020年東京オリンピック競技大会自転車ロードレース競技の魅力発信映像(その2)制作業務委託	(株)ポニーキャニオン	当該業務の実施に当たっては、映像制作の目的である「多くの人々に観戦のポイント、マナー等を的確に理解してもらう」ことを効果的に実現する企画とすることが求められることから、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないため、契約の相手方の選定に当たっては、プロポーザル・コンペティションを実施した。 その結果、最も優れた企画提案を行った(株)ポニーキャニオンを契約の相手方とするもの。	2号(競争不適)	¥6,050,000	令和1年7月9日	企画財政局企画部 オリンピック・パラ リンピック推進課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
25	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会1年前イベント運営等業務委託	大道舎	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会1年前イベントは、東京2020パラリンピックの開催1年前に合わせて、アスリートによるトークショーやパラスポーツの体験など、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を一体的に図るイベントである。パラリンピックの1年前イベントについては、共にささえあい生きる社会パラスポーツ普及啓発実行委員会が主体となって開催するものであり、同実行委員会において、オリンピックとともに1年前イベントを実施することが承認されている。 オリンピックに係る分については契約担当課が事業を担うが、会場設営やチラシの作成等、不可分な業務があることから、事業を円滑に進めるため同実行委員会が選定している当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,412,372	令和1年7月25日	企画財政局企画部 オリンピック・パラリンピック推進課
26	自転車ロードレース競技特別PRに係るグッズ等制作業務委託	(株)東映エージェンシー	本事業は、2020年7月25日・26日に開催される東京2020オリンピック自転車ロードレース競技に向けた機運醸成を図るため、絶大な人気を誇るロードレースアニメーション「弱虫ペダル」とコラボレーションしたグッズ等を制作するものである。 著作権の調整からデザイン、グッズの制作まで一手に担うことができるのは、当該事業者しかいないため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥3,400,000	2020年2月5日	企画財政局企画部 オリンピック・パラリンピック推進課
27	キャンプ淵野辺留保地管理業務委託	(公財)相模原市まち・みどり公社	当該業務は、キャンプ淵野辺留保地の適正な管理及び市民等の利用に供することを目的としており、利用者の利便性向上や緊急時等の迅速な対応を可能とするためには利用時間中は現地に常駐する者が必要である。また、留保地多目的広場は淵野辺公園内の施設利用者の駐車場として専用利用されることが多く、一体的に管理することで利便性が高まり、トラブル防止等の面でも効果が見込まれる。以上のことから、隣接する淵野辺公園の指定管理者として同公園内の事務所において管理を行っている当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥3,273,600	平成31年4月1日	企画財政局企画部 土地利用調整課
28	ネットワーク設計構築作業委託	ネットワンシステムズ(株)東日本第1事業本部	本業務は、庁内ネットワークの無線LAN導入及び老朽化したネットワーク機器の更新のため、既存のネットワーク機器の設定変更及び新規に調達した機器の設定・設置を行うものである。 本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害が発生した場合の責任分解点が不明瞭となり、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容の一切を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥42,664,600	令和1年8月1日	企画財政局企画部 情報政策課
29	旧姓併記対応住記システム改修委託(令和元年度)	日本電気(株)相模支店	本契約は、住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、令和元年11月5日より住民票やマイナンバーカード等への旧姓の併記、及び旧姓の印鑑登録が可能になるため、それに合わせて本市の住民記録システムの改修を委託する契約である。 本市の住民記録システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥15,444,000	令和1年8月13日	企画財政局企画部 情報政策課
30	障害者総合支援システムに係る報酬改定、処遇改善対応業務	(株)アイネス	本契約は、本市の福祉システムの改修を委託する契約である。 本市の福祉システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,832,600	令和1年8月23日	企画財政局企画部 情報政策課
31	障害者総合支援システムに係る幼保無償化に伴う児童発達支援事業の無償化対応改修業務	(株)アイネス	本契約は、本市の福祉システムの改修を委託する契約である。 本市の福祉システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,468,200	令和1年8月23日	企画財政局企画部 情報政策課
32	情報システム統合運用管理委託	日本電気(株)相模支店	本契約は、9月から11月末までの3ヶ月間について統合運用管理委託を調達する契約である。 12月からの統合運用管理委託については、入札により翌年3月までの事業者を決定する予定であるが、WTO調達による入札準備に一定の時間を要することや、9月に契約を締結した後も、新たな事業者により本市独自のシステム環境や設定等を踏まえた業務内容を2ヶ月程度かけて引継ぎが必要であり、当該事業者は本市独自のシステム環境や設定等を踏まえた業務の引継ぎができる唯一の事業者であることから、9月から11月末まで3ヶ月間に限り、前年度に契約した事業者と随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥13,349,600	令和1年8月30日	企画財政局企画部 情報政策課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
33	児童扶養手当システム 現況届・お知らせCSV化対応	(株)アイネス	本契約は、本市の福祉システムの改修を委託する契約である。 本市の福祉システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,886,840	令和1年9月6日	企画財政局企画部 情報政策課
34	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金に係る対応業務	(株)アイネス	本契約は、本市の福祉システムの改修を委託する契約である。 本市の福祉システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥6,050,000	令和1年9月6日	企画財政局企画部 情報政策課
35	令和2年国勢調査 調査区データ作成委託	ASロカス(株)	本契約は、本市の統計調査支援システムにおける令和2年国勢調査の調査区データ作成業務を委託する契約である。 本市の統計調査支援システムにおける調査区データの作成は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、統計調査支援システムにおける調査区データの作成及び修正を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,455,300	令和1年10月1日	企画財政局企画部 情報政策課
36	神奈川情報セキュリティクラウド運用委託(10月～3月分)	(株)インターネットイニシアティブ	本契約は、国からの要請「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」(平成27年12月25日付け総務大臣通知)に基づくインターネット環境の分離事業を、神奈川県が構築した神奈川情報セキュリティクラウドを利用することで実現するものである。 神奈川情報セキュリティクラウドは神奈川県が当該事業者に委託して構築した仕組であり、県からの通知「神奈川情報セキュリティクラウドの利用について」(平成28年6月2日付神奈川県知事通知)により、これを利用する場合の運用委託は構築事業者以外と契約することができないことから、当該事業者を契約の相手方とするものである。 なお、4月及び10月は大規模人事異動により大幅な数量の変更が見込まれることから、半期ごとに契約を見直すものとする。	2号(競争不適)	¥59,091,357	令和1年10月1日	企画財政局企画部 情報政策課
37	施設予約システムネットワーク用ルータ機器設置・設定作業委託	(株)大塚商会相模原支店	本契約は、本市の施設予約システムネットワークに使用している既存ルータ50台に対する設定の変更及び3台の追加・設置を委託するものである。 当該ルータに障害が発生した場合には、市民が利用するスポーツ施設や公民館等の予約受付業務が行えなくなるなど、市民へ与える影響が大きいと見込まれるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。 本業務を、既存機器の設定・設置を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。 当該事業者は本市の施設予約システムネットワーク用ルータの設定及び設置を行った事業者であり、ネットワーク構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,644,730	令和1年10月21日	企画財政局企画部 情報政策課
38	基幹系情報システム管理運用委託	日本電気(株)相模支店	本契約は、本市の基幹系ネットワークに接続しているパソコン及びプリンタ等に係るヘルプデスク業務、ハードウェア保守の一次対応、パソコンの再セットアップ及びセキュリティパッチの配信等の機器管理業務を委託するものである。 基幹系ネットワークに接続されている機器は、障害が発生した際、市民影響に直結するため、影響を最小限に抑えるよう、早期に基幹系システム統合運用事業者と一体となって原因の特定及び切り分けを実施し、復旧しなければならない。 当該事業者は本市の基幹系機器の設定を熟知し、かつ、多数のシステム事業者が関与する基幹系業務システムの統合運用業務を受託し、基幹系の環境及び制限事項等を全て把握している唯一の事業者であることから、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,972,000	令和1年11月28日	企画財政局企画部 情報政策課
39	AIを利用した対話型案内サービス提供業務	(株)アイネス首都圏営業第一部	本契約は、AIを利用した対話型案内サービスの提供にかかる契約である。 当該サービスは、市民がパソコンや携帯電話などから、市に関する問い合わせを行い、その問い合わせに対してAIを用いて回答を行うサービスである。当該事業者については、令和元年度の企画競争により選定された委託事業者であり、本市に対してもっとも適切な運用とサービス提供が可能な事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,210,000	令和1年11月29日	企画財政局企画部 情報政策課

契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
40 監視装置更新作業委託	ネットワンシステムズ(株)東日本第1事業本部	<p>本業務は、庁内ネットワーク機器の死活監視等を行う装置の老朽化に伴う更新作業を行うものである。更新作業にあたっては、既存のネットワーク機器の設定変更作業も行う。</p> <p>本業務を、本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害が発生した場合の責任分界点が不明瞭となり、本市が求める早期復旧を行うことができない。</p> <p>当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容の一切を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。</p>	2号(競争不適)	¥3,630,000	令和1年12月29日	企画財政局企画部 情報政策課
41 児童相談所テレビ会議システム構築業務委託	ネットワンシステムズ(株)東日本第1事業本部	<p>本委託業務は、児童相談所及び児童相談所緑区分室(緑区合同庁舎内)において利用するテレビ会議システムの構築作業を行うものである。</p> <p>構築作業の実施にあたっては、既存のネットワーク機器の設定変更作業を行う必要がある。本委託業務を本市のネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害が発生した場合の責任分界点が不明瞭となり、本市が求める早期復旧を行うことができない。</p> <p>当該事業者は、本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容の一切を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。</p>	2号(競争不適)	¥2,035,000	2020年2月3日	企画財政局企画部 情報政策課
42 福祉システム 組織改編にかかる対応業務	(株)アイネス	<p>本契約は、本市の福祉システムの改修を委託する契約である。</p> <p>本市の福祉システムの設計及び構築は当該事業者によって行われたものであり、著作権を所有している事業者である。そのため、システム改修を行うことができる唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。</p>	2号(競争不適)	¥4,369,200	2020年2月20日	企画財政局企画部 情報政策課
43 リモートアクセス用回線設定作業委託	(株)NTTドコモ神奈川支店	<p>本業務は、庁外から閉域SIM回線経由で庁内ネットワークへのリモートアクセスを実現するため、モバイルWifiルータの調達及び当該機器への設定作業を委託するものである。</p> <p>庁外からのリモートアクセスは、別途契約する(株)NTTドコモのモバイル回線経由で実施するものであり、当該事業者はモバイル回線網と庁内ネットワークの接続設定が可能な唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。</p>	2号(競争不適)	¥1,603,800	2020年3月2日	企画財政局企画部 情報政策課
44 リモートアクセス環境設計構築作業委託	ネットワンシステムズ(株)東日本第1事業本部	<p>本契約は、庁外から各種庁内システムを利用できるようにするため、専用端末から閉域モバイル回線を利用し、本市のVDI(Virtual Desktop Infrastructure: 仮想デスクトップ基盤)環境にアクセスする環境の構築を委託する契約である。</p> <p>本業務は、既存のVDI環境を拡張するものであり、本市のVDI環境の設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、障害の復旧及び原因究明に時間を要し、本市が求める早期復旧を行うことができない。</p> <p>当該事業者は本市のVDI環境の設計及び構築を行った事業者であり、VDI接続に必要な設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。</p>	2号(競争不適)	¥11,770,000	2020年3月2日	企画財政局企画部 情報政策課
45 LAN整備委託(年度末作業)	ネットワンシステムズ(株)東日本第1事業本部	<p>本業務は、本市の組織改編に伴う本市のネットワークの配線作業等の委託を行うものである。</p> <p>本業務に起因した障害が発生した場合、市民サービスに直接影響を与える恐れがあるため、早期に復旧し、その影響を最小限に抑えなければならない。</p> <p>本業務を、ネットワークの設計・構築を行った事業者以外の者が受託した場合、責任分界点が不明瞭になり、障害等が発生した場合に市が求める早急な復旧を行うことができない。</p> <p>当該事業者は本市のネットワークの設計及び構築を行った事業者であり、本市のネットワーク構成や設定内容を熟知している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。</p>	2号(競争不適)	¥1,815,000	2020年3月18日	企画財政局企画部 情報政策課
46 相模原市ふるさと納税専用サイト作成業務委託	グローキーアップ(株)	<p>本契約で作成する本市ふるさと納税専用サイトは、当該相手方が提供するIoTふるさと納税自動販売機と連携し、自動販売機の設置場所を訪れた観光客等が街頭において寄附を行うことができる国内唯一の仕組みであり、当該サービスを構築できる事業者は当該相手方のみであるため。</p>	2号(競争不適)	¥3,410,000	2020年3月23日	企画財政局財務部 財務課



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
47	廃棄紙類処理業務委託	コアレックス信栄(株)	相模原市環境方針において、ごみの減量化・資源化の推進が取組目標に掲げられており、紙については極力リサイクル化を図る必要があるが、機密文書については取扱いに注意する必要があるため、次の条件を具備している業者は当該業者のみである。 (1)段ボール等に梱包されたまま、ホッチキス等の書類の止め具をはずさずに処理することができる。 (2)職員立ち会いのもと、機密保持を図りながら処理することができる。 (3)搬入した廃棄紙類を短時間で処理することができる。 (4)処理施設が近隣(川崎市川崎区)にあり、処理に付随して発生する立ち合い、運搬等に係る経費等を極力抑制することができる。	2号(競争不適)	¥1,057,300	平成31年4月1日	企画財政局財務部 管財課
48	相模原市公用車賃借契約(平成20年度契約・更新分)	日本カーソリューションズ(株)横浜支店	本契約(車両10台分)は、長期継続契約のリース期間が満了し、更新対象としての経過年数を超過しているが、使用可能であることから、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	2号(競争不適)	¥1,438,800	平成31年4月1日	企画財政局財務部 管財課
49	相模原市公用車賃借契約(平成24年度7月分乗用車・更新分)	(株)トヨタレンタリース神奈川	本契約(車両4台分)は、長期継続契約のリース期間が満了したが、まだ使用可能であり、車両更新基準で定めている経過年数(小型自動車8年)に至っていないため、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	2号(競争不適)	¥1,485,888	平成31年4月1日	企画財政局財務部 管財課
50	相模原市公用車賃借契約(平成24年度6月契約分・更新分)	(株)トヨタレンタリース神奈川	本契約(車両10台分)は長期継続契約のリース期間が満了したが、まだ使用可能であり、車両更新基準で定めている経過年数(軽自動車7年)に至っていないため、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	2号(競争不適)	¥1,765,800	平成31年4月1日	企画財政局財務部 管財課
51	相模原市公用車賃借契約(平成24年度7月契約分・更新分)	(株)トヨタレンタリース神奈川	本契約(車両10台分)は長期継続契約のリース期間が満了したが、まだ使用可能であり、車両更新基準で定めている経過年数(軽自動車7年)に至っていないため、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	2号(競争不適)	¥1,765,800	平成31年4月1日	企画財政局財務部 管財課
52	相模原市公用車賃借契約(平成23年度2月契約分・更新分)	住友三井オートサービス(株)横浜支店	本契約(車両11台分)は長期継続契約のリース期間が満了したが、まだ使用可能であり、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	2号(競争不適)	¥2,100,648	平成31年4月1日	企画財政局財務部 管財課
53	相模原市公用車賃借契約(平成25年度7月契約分・軽乗用車・更新分)	(株)トヨタレンタリース神奈川	本契約(車両10台分)は、長期継続契約のリース期間が満了し、まだ使用可能であり、車両更新基準で定めている経過年数(軽自動車7年)に至っていないため、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	2号(競争不適)	¥2,269,380	平成31年4月1日	企画財政局財務部 管財課
54	空調設備保守業務委託(平成31年度4月分)	関東商事(株)	入札を実施し、4月1日からの保守委託を契約することが事務処理上困難であるため、4月分の保守委託のみ昨年度契約業者と随意契約するもの。5月分以降については、入札により業者を決定する。	2号(競争不適)	¥2,624,400	平成31年4月1日	企画財政局財務部 管財課
55	相模原市公用車賃借契約(平成19年度契約・更新分)	(株)トヨタレンタリース神奈川	本契約(車両15台分)は、長期継続契約のリース期間が満了し、更新対象としての経過年数を超過しているが、使用可能であることから、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	2号(競争不適)	¥3,284,388	平成31年4月1日	企画財政局財務部 管財課
56	全国市長会市民総合賠償補償保険	全国市長会	全国市長会市民総合賠償補償保険は、全国市長会が保険契約者となり、保険会社4社と団体契約を行っているため、保険会社の倒産等のリスクが分散される。 また、保険の対象は、市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失(一部除外あり)を包括的に含んでおり、市が法律上の損害賠償責任を負う場合の損害に対応するための総合的な設計内容の保険となっている。 加えて、管財課で一括加入することにより、市の施設及び業務が保険対象となり、年度中に開始する新規事業も自動的に保険対象とすることが可能であり、現在、当該保険内容以上の総合保険は他に存在しないため加入するものである。	2号(競争不適)	¥3,889,050	平成31年4月1日	企画財政局財務部 管財課
57	相模原市公用車賃借契約(平成25年度6月契約分・軽貨物車・軽乗用車・更新分)	(株)トヨタレンタリース神奈川	本契約(車両20台分)は、長期継続契約のリース期間が満了し、まだ使用可能であり、車両更新基準で定めている経過年数(軽自動車7年)に至っていないため、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	2号(競争不適)	¥4,041,720	平成31年4月1日	企画財政局財務部 管財課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
58	相模原市公用車賃借契約(平成23年度9月契約分・更新分)	(株)トヨタレンタリース神奈川	本契約(車両22台分)は、長期継続契約のリース期間が満了し、更新対象としての経過年数を超えているが、使用可能であることから、引き続き当該車両のリースを前年度の契約の相手方と継続する。	2号(競争不適)	¥5,046,264	平成31年4月1日	企画財政局財務部管財課
59	本庁舎電話設備保守委託	NECネットエスアイ(株)神奈川支店	本契約は、本市のために独自に構築されたNEC社製電話交換機等の設備の保守業務を委託するもので、当該業者は、本設備の設置から現在まで保守点検を行っている業者である。保守点検を専門に行うNECの関連会社として、詳細かつ高度な知識及び専門的な技術を有し、設備の機能・操作等に精通し、庁舎内の複雑な電話配線網についても、電話交換機と一体的に熟知している。本設備に万が一障害が発生した際には、状況の把握、原因分析、原因箇所特定、対処方法案出、復旧作業の実施を、迅速かつ正確に行うことができる唯一の業者である。	2号(競争不適)	¥6,016,800	平成31年4月1日	企画財政局財務部管財課
60	本庁舎エレベーター保守業務委託	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社さがみ支店	本業務は本庁舎に設置している三菱製エレベーターを適正な状態に保つため、点検・調整を行うものであり、多くの市民が利用するため、高度な安全性が要求される。 当該業者は、三菱製のエレベーターを専門に保守管理している業者で、故障・補修時における技術員の速やかな派遣体制があり、部品調達を遅滞なく行い、故障発生時の原因分析・機能回復の措置を迅速に実施し、リモートによる詳細な運行管理を行うことができる唯一の会社であるため。	2号(競争不適)	¥6,428,820	平成31年4月1日	企画財政局財務部管財課
61	議員控室等改修修繕	(株)西野工務店	当該修繕は会派構成が確定するまで着手することができない。また、6月定例会議までに修繕を終える必要があり、設計期間及び工期が極めて短い。 当該業者は平成23年度、平成27年度の市議会議員選挙に伴う議員控室修繕を受注しており、議員控室の構造・設備に精通している。短期間で修繕可能な業者は当該業者しかいないため。	6号(競争不利)	¥14,828,400	平成31年4月24日	企画財政局財務部管財課
62	市有建物総合損害共済保険	(公社)全国市有物件災害共済会	公益社団法人全国市有物件災害共済会は、地方自治法第263条の2の規定に基づき、災害によって市が有する公有財産に生じた損害に関する相互救済事業を実施するため、全国の市が共同で設置した公益法人である。 本法人は市の建物総合損害を相互救済する唯一の共済組織であるため当該共済会と契約締結するもの。	2号(競争不適)	¥20,759,694	令和1年5月1日	企画財政局財務部管財課
63	相模原市公用車賃借契約(平成26年度6月契約分軽貨物車・更新分)	日本カーソリューションズ(株)横浜支店	本契約の対象車両(6台分)は、長期継続契約のリース期間が令和元年(平成31年)6月1日をもって満了するが、引き続き使用可能であることから、当該車両の再リース契約(リース期間:令和元年6月2日～令和2年3月31日)を当該長期継続契約の相手方と締結する。	2号(競争不適)	¥896,532	令和1年5月31日	企画財政局財務部管財課
64	相模原市公用車賃借契約(平成25年度6月契約分トラック・小型貨物・更新分)	日立キャピタルオートリース(株)神奈川営業所	本契約の対象車両(6台分)は、長期継続契約のリース期間が令和元年(平成31年)5月31日をもって満了するが、引き続き使用可能であることから、当該車両の再リース契約(リース期間:令和元年6月1日～令和2年3月31日)を当該長期継続契約の相手方と締結する。	2号(競争不適)	¥1,686,048	令和1年5月31日	企画財政局財務部管財課
65	高濃度PCB廃棄物処分業務委託	中間貯蔵・環境安全事業(株)	当該業者はPCB廃棄物処理事業と中間貯蔵事業を行う、国の全額出資により設立された特殊会社であり、高濃度PCB廃棄物の中間処理に係る許可を取得している唯一の事業者であるため。	2号(競争不適)	¥7,227,600	令和1年9月20日	企画財政局財務部管財課
66	本庁舎自家発電設備継電器交換修繕	(株)明電エンジニアリング神奈川支店	本業務は、本庁舎に設置している自家発電設備を適正な状態に保つため、継電器を修繕するものである。自家発電設備は、非常時に本庁舎へ電源を供給する重要な設備であり、修繕に高度な正確性が要求される。 当該業者は、修繕対象の自家発電設備製造メーカーであり、内部の機能について詳細な知識があり、継電器修繕時に他の機能との兼ね合いを体系的に考慮することができる唯一の会社であるため。	2号(競争不適)	¥3,080,000	令和1年11月11日	企画財政局財務部管財課
67	「県道76号(山北藤野)道路改良事業(日連)」に関する土地評価鑑定等業務	グローバルサイト不動産鑑定所	本業務は、公共事業の不動産評価に係る鑑定を不動産鑑定士に依頼するもので、鑑定料は「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準(中央用対発第3号 平成8年4月1日)」を参考に算出され、本市においては、当該基準に基づく基本鑑定報酬額表の最低額で依頼することとしており、価格に対する競争性はない。 また、当該相手方の選定に当たっては、過去の鑑定評価実績、該当地における事業の継続性及び他評価地との関連性に鑑み、最も適正と判断したものである。	2号(競争不適)	¥1,039,500	2020年1月27日	企画財政局財務部管財課



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
68	「県道76号(山北藤野)道路改良事業(日連)」に関する土地評価鑑定等業務	TERRA不動産鑑定	本業務は、公共事業の不動産評価に係る鑑定を不動産鑑定士に依頼するもので、鑑定料は「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準(中央用対発第3号 平成8年4月1日)」を参考に算出され、本市においては、当該基準に基づく基本鑑定報酬額表の最低額で依頼することとしており、価格に対する競争性はない。 また、当該相手方の選定に当たっては、過去の鑑定評価実績、該当地における事業の継続性及び他評価地との関連性に鑑み、最も適正と判断したものである。	2号(競争不適)	¥1,039,500	2020年1月27日	企画財政局財務部 管財課
69	「都市計画道路宮上横山線用地購入事業」に関する土地評価鑑定等業務	(有)鈴木げん不動産鑑定所	本業務は、公共事業の不動産評価に係る鑑定を不動産鑑定士に依頼するもので、鑑定料は「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準(中央用対発第3号 平成8年4月1日)」を参考に算出され、本市においては、当該基準に基づく基本鑑定報酬額表の最低額で依頼することとしており、価格に対する競争性はない。 また、当該相手方の選定に当たっては、過去の鑑定評価実績、該当地における事業の継続性及び他評価地との関連性に鑑み、最も適正と判断したものである。	2号(競争不適)	¥1,622,500	2020年1月27日	企画財政局財務部 管財課
70	「都市計画道路宮上横山線用地購入事業」に関する土地評価鑑定等業務	藤原不動産鑑定	本業務は、公共事業の不動産評価に係る鑑定を不動産鑑定士に依頼するもので、鑑定料は「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準(中央用対発第3号 平成8年4月1日)」を参考に算出され、本市においては、当該基準に基づく基本鑑定報酬額表の最低額で依頼することとしており、価格に対する競争性はない。 また、当該相手方の選定に当たっては、過去の鑑定評価実績、該当地における事業の継続性及び他評価地との関連性に鑑み、最も適正と判断したものである。	2号(競争不適)	¥1,622,500	2020年2月13日	企画財政局財務部 管財課
71	本庁舎レイアウト変更修繕	久野建設(株)	当該修繕は令和2年度の組織改編の内容が確定するまで着手することができず、今年度は大規模な組織改編に伴い、修繕箇所が多い。 また、4月1日から令和2年度の新体制で業務を行うことができるようにするため、開庁時間を避けながら3月31日までに修繕を終える必要があるため、設計期間及び工期が極めて短い。 当該業者は、想定される日程の中でも、履行することができる唯一の業者である。	6号(競争不利)	¥8,360,000	2020年2月20日	企画財政局財務部 管財課
72	本庁舎等電話設備増設作業	NECネットエスアイ(株)神奈川支店	契約の相手方は、市役所本庁舎の電話交換機等電話設備の設置・更新業務を行い、現在は、当該設備の保守管理業務を行っている。今回の作業は、内線電話機の増設及び電話交換機本体のデータ変更を行うもので、当該設備の設置業者以外の者が、作業をした場合の瑕疵担保責任の境界が不明瞭となる恐れがある。 また、当該業者は日頃の電話交換機保守管理により、構内配線接続状況を熟知しており、増設作業を短時間で適切に行うことができるが、他業者では、短時間で配線状況を把握することが困難であり、速やかに行うことができない。 これらのことから、同程度の費用で庁内電話の不通等の事故を起こさぬよう安全に業務を行えるのは、当該業者以外にない。	2号(競争不適)	¥3,765,300	2020年3月6日	企画財政局財務部 管財課
73	本館2階旧喫煙室改修修繕	(株)櫻内工務店	当該修繕は、本館2階旧喫煙室を令和2年4月から議会運営に係る事務作業場所として使用することを目的に、2月28日付け事務連絡により議会局から依頼があったもの。このため、利用開始に当たり3月末日までに修繕を終える必要があり、設計期間及び工期が極めて短い。 当該業者は今年度、本庁舎喫煙室等改修修繕を受注しており、旧喫煙室の構造・設備に精通しており、短期間で修繕可能な業者は当該業者しかいないため。	6号(競争不利)	¥1,166,000	2020年3月9日	企画財政局財務部 管財課
74	無鉛ガソリンほか(物件単価契約)(津久井・相模湖・藤野地区)	(株)郡農産業	本市では、津久井・相模湖・藤野地区を管轄する庁内各課・機関等における公用車用、暖房用及び自家発電用等の燃料は、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。また、給油場所は市内各地に確保する必要がある。 同地区では、燃料の供給できる場所が限られており、広範囲に及ぶ公共施設に、安全かつ安定して遅滞なく同一単価で供給しなければならず、当該業者はこの条件を有しており、市が定める価格で供給できる相手方である。 また、契約単価については、資源エネルギー庁が公表する神奈川県内平均販売価格を基に価格を基に適正に定めており、市場価格に変動がある場合には、市・組合・郡農の3者協議のもと単価について変更協定を締結している。	2号(競争不適)	¥2,271,233	平成31年4月1日	企画財政局財務部 契約課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
75	無鉛ガソリンほか(物件単価契約) (津久井・相模湖・藤野地区)	神奈川県石油業(同)共同受注委員会委員津久井地区	本市では、津久井・相模湖・藤野地区を管轄する庁内各課・機関等における公用車用、暖房用及び自家発電用等の燃料は、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。また、給油場所は市内各地に確保する必要がある。 神奈川県石油業組合津久井地区は津久井・相模湖・藤野地区の燃料販売店19者で構成されている。同地区内で、安全かつ安定して燃料供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。 契約単価については、資源エネルギー庁が公表する神奈川県内平均販売価格を基に適正に定めており、市場価格に変動がある場合には、両者協議のもと単価について変更協定書を締結している。 なお、同組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。	2号(競争不適)	¥25,444,241	平成31年4月1日	企画財政局財務部 契約課
76	共通物品文具上半期(物件単価契約)	相模原事務用品(同)	本市では、庁内各課・機関、各施設・学校等で使用する文具について、規格、品質等を統一するとともに、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。 この共通物品文具は134品目に渡り、年間を通じて常時発注され、その数量の多少や納品場所の遠近は様々である。こうした調達に、常に安定的かつ迅速に対応できる者は、市内事業者14者で構成する相模原事務用品協同組合しかない。 契約単価については、著しい市場価格の変化がある場合には両者協議のもと契約額を変更している。 なお、相模原事務用品協同組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。	2号(競争不適)	¥46,312,278	平成31年4月1日	企画財政局財務部 契約課
77	プロパンガス(物件単価契約)	相模原市LPG(同)	本市では、公共施設におけるプロパンガスの調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。相模原市LPG協同組合は、市内のプロパンガス供給店63者で構成されている。市内全域で、安全かつ安定してプロパンガス供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。なお、当該組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。契約単価は、原油価格及び為替レートの変動を販売価格に反映する「原料費調整方式」を用いて、毎月、契約変更を行う。	2号(競争不適)	¥95,769,976	平成31年4月1日	企画財政局財務部 契約課
78	無鉛ガソリンほか(物件単価契約) (旧市内・城山地区)	神奈川県石油業(同)相模原地区	本市では、庁内各課・機関等における公用車用、暖房用及び自家発電用等の燃料は、調達事務を円滑かつ効率的に行うため、契約課で共通物品として一括調達している。また、給油場所は市内各地に確保する必要がある。 神奈川県石油業組合相模原地区は旧市内・城山地区の燃料販売店52者で構成されている。同地区内で、安全かつ安定して燃料供給が可能であり、供給場所を問わず同一単価で契約できるのは当該組合に特定されるため、契約の相手方とするものである。 契約単価については、資源エネルギー庁が公表する神奈川県内平均販売価格を基に適正に定めており、市場価格に変動がある場合には、両者協議のもと単価について変更協定書を締結している。 なお、同組合は中小企業庁の官公需適格組合証明を取得済みである。	2号(競争不適)	¥112,165,774	平成31年4月1日	企画財政局財務部 契約課
79	東京2020オリジナル夏祭り商品	(株)マッス	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る「東京2020オリジナル夏祭り商品」の団体向け販売を行うことができる者は、東京2020公式オリジナル商品ライセンスである当該業者のみであるため、当該業者と随意契約を締結するもの	2号(競争不適)	¥7,855,639	令和1年5月14日	企画財政局財務部 契約課
80	児童機ほか(次年度用)	相模原事務用品(同)	当組合が平成8年度に官公需適格組合の資格を取得し、随意契約ができる対象となり、また、市が共通什器として指定する全メーカーと代理店契約を結んでおり、低価格による購入が可能のため。	2号(競争不適)	¥1,862,560	2019年7月8日	企画財政局財務部 契約課
81	動産保管倉庫の借受け	(株)アクティオ	昨年度、差押した動産の保管用倉庫について、使用する条件、環境及び利便性から、条件に合う倉庫を選定した。同倉庫は当該不動産業者のみが管理しているため、同不動産業者を契約の相手方とした。倉庫を使用するにあたり、機械警備にかかる機材の設置として初期投資をしたこと、既に複数の動産を倉庫に保管しており移動には費用がかかるほか、運搬中の破損リスクもあることから、本年度も同倉庫を継続して契約する。	2号(競争不適)	¥1,816,668	平成31年4月1日	企画財政局財務部 債権対策課

契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
82 市税催告書等印刷及び印字封入封緘業務委託	共同印刷(株)	市税催告書等印刷及び印字封入封緘業務委託は、事業者が、本市基幹システムの仕様に合わせたシステムを構築したうえで実施する業務である。 本業務の遂行には、情報セキュリティ対策及び個人情報保護を高いレベルで実施でき、相模原市の文字環境に対応する等、本市基幹システムの仕様に適合させることが必要となるため、事業者におけるシステムの構築には3ヶ月程度の期間を要し、開発経費も必要となることから、平成29年度の業者選定においては、10者から、開発経費、テスト経費、平成29年度帳票印刷・印字封入封緘経費及び平成30年度帳票印刷・印字封入封緘経費の合計見積を徴した上で、その金額が最も低かった共同印刷(株)と契約し、業務を実施した。 本年度においては、4月から5月までの間に元号改正に係るシステム修正及びテストを完了し、元号改正に対応した環境で業務を実施する必要があり、本年度に業者選定を実施することは、開発経費に係る予算が必要となるだけで無く、必要な時期までに元号改正に対応することができないことを見込まれ、安定的な業務運営を損なう恐れがあることから、前年度に業務を遂行し確実な実績を得ている当該業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥2,560,132	平成31年4月1日	企画財政局税務部 債権対策課
83 平成31年度債権回収業務委託(継続分)	債権回収弁護士グループ	今回委託する案件は、平成30年度からの継続契約分である。対象者と既に交渉を進めており、案件によっては訴訟係属中のものもあることから、昨年度担当した弁護士が引き続き担当しなければならない。 以上の理由により、平成31年度債権回収業務(継続分)を委託する相手方として債権回収弁護士グループ代表弁護士 石井 誠氏が最適であると考えた。	2号(競争不適)	¥2,806,920	平成31年4月1日	企画財政局税務部 債権対策課
84 納付お知らせセンター業務委託	(株)ベルシステム24	納付お知らせセンター業務は、納付状況や折衝状況を把握し、強制力を伴わない未納のお知らせを行い、その後の納付確認まで実施する業務である。 電話での納税・納付勧奨を的確かつ効率的に遂行するためには、高度な事務遂行能力を有する事業者が委託することが必要であり、価格面以外の業務内容がより重要な評価要素とすべき事業であることから、平成25年度に公募型プロポーザル方式(企画提案型)で事業者を選定した。平成28年度にも、よりの確かつ効率的に業務遂行できる事業者を再選定するために公募型プロポーザルを実施し、事業者を選定した。 平成31年度においては、公募型プロポーザルにより事業者を選定するが、プロポーザルを実施するにあたり、選定委員会の設置・開催、公募、提案書の審査、プレゼンテーションの実施などの契約準備及び運用準備に一定の期間を要するため、平成31年6月28日までは、平成30年度まで業務を遂行し確実な実績を得ている当該事業者が引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥3,732,478	平成31年4月1日	企画財政局税務部 債権対策課
85 納付お知らせセンター業務委託	(株)ベルシステム24	納付お知らせセンター業務は、納付状況や折衝状況を把握し、強制力を伴わない未納のお知らせを行い、その後の納付確認まで実施する業務である。 電話での納税・納付勧奨を的確かつ効率的に遂行するためには、高度な事務遂行能力を有する事業者が委託することが必要であり、価格面以外の業務内容がより重要な評価要素とすべき事業であることから、令和元年6月に公募型プロポーザル方式(企画提案型)で事業者を選定した。 プロポーザルの結果、最も得点の高かった当該事業者と随意契約の方法により契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥11,160,220	令和1年6月21日	企画財政局税務部 債権対策課
86 市税督促状(納付書付)及び延滞金納付書の印刷及び印字、封入封緘業務委託	共同印刷(株)	市税督促状等帳票を新規に作成し、年度当初に発送するためには、前年中に委託業者による印字プログラム修正や印字印刷テストを行い、ゆうちょ銀行やコンビニエンスストア団体のバーコード等読取テストに合格している必要がある。 本業務委託は、基幹システム最適化に伴い、平成30年1月から当該業者に委託し、本番運用を行っているものであり、開始から1年3か月しか経過していないなかでの新規帳票作成は経済性、効率性の観点から問題がある。 以上の理由から、読取テスト等に合格しており、新たな費用負担が発生しない当該業者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥7,477,340	平成31年4月1日	企画財政局税務部 納税課
87 地方税共通納税サービス提供業務委託	(株)TKC	本契約は、地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)において10月1日から運用が開始される地方税共通納税サービスの提供業務を委託するものである。地方税ポータルシステムにおけるサービスの提供は、地方税共同機構の認定委託先事業者しか行えないこと、ベースとなる本市電子申告支援サービスが、従前より認定委託先事業者である当該事業者により提供されていることから、本サービス提供を委託する場合、当該事業者以外選択肢は存在せず、当該事業者を随意契約の相手方とするもの。	2号(競争不適)	¥1,476,750	令和1年10月1日	企画財政局税務部 納税課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
88	令和2年度分給与支払報告書ほかの刷成	ナカバヤシ(株)東京本社	昭和43年9月30日付け自治省税務局長通達及び自治省税務局市町村税課長内かんにより、市区町村は管轄の国税局と共同で給与支払報告書の印刷を行っており、神奈川県では、関東信越国税局が一括して入札を行い、落札された業者と契約を行うため。	2号(競争不適)	¥1,148,882	令和1年9月13日	企画財政局税務部市民税課
89	市民税・県民税課税事務等業務委託(令和元年11月～令和2年3月)	(株)パソナ 人材派遣・BPO事業本部パブリック本部	市民税・県民税課税事務等については、地方税等に関する専門的知識や業務に対する習熟度が必要である。 令和元年7月にプロポーザル方式により契約業者の選定を行う予定であったが、参加業者が少なかったため不成立となった。 価格競争入札等により業者選定を行い、他事業者が落札した場合には、社内研修等の教育体制の確立や従事者自身の知識の習得に時間がかかるため、その間、本市の市税の賦課処理及び市民対応等に支障をきたす恐れがある。 そのため、今年度の下半期については、地方税等に関する専門知識や業務における習熟度のある現委託業者と引き続き契約を締結する必要がある。 しかしながら、1事業者と際限なく契約を締結することについても様々な弊害があるため、来年7月を目途に再度指名型プロポーザル方式による次期契約業者の選定を行う予定である。	2号(競争不適)	¥19,580,000	令和1年11月1日	企画財政局税務部市民税課
90	令和元年度(令和2年度発送分)軽自動車税納税通知書作成等業務委託	共同印刷(株)	軽自動車税納税通知書作成等業務は、納税通知書等の印刷から印字プログラム作成、印字、封入封緘までの一連業務であり、軽自動車税納税通知書は令和2年5月11日に約16万通を発送する見込みである。 本業務は、年度当初の契約では間に合わないことから、今年度中から納税通知書等の印刷や印字プログラム作成までを行い、令和2年度4月に印字、封入封緘を行う必要がある。 本来は、入札によって数年にわたる業務として契約するなど、同一業者が一定期間継続で業務を行うことにより、個人情報の取扱い等にかかる安全性の担保や経費の圧縮を図るところであるが、納税義務者数の変動により年度ごとの委託数量が一定ではないことから、例年単年度の契約を行っており、平成29年度においては業者10社から2年度分の合計見積を徴する見積合せによって金額の最も低かった共同印刷株式会社と契約を締結し、同業者とは翌平成30年度及び平成31年度当初においても、作成した印字プログラム等による正確かつ迅速な対応などの理由により随意契約を行い、一連業務を履行している。 令和2年度発送分の契約においては、平成30年度及び平成31年度の受託によって作成した印字プログラムやテスト結果等を保有している同業者と、引き続き随意契約を締結することにより、有利性と安全性を担保するものである。 ただし、公平性や、契約価格の適正化を図るため、3～4年度を目途に新たに業者選定を行うこととする。	2号(競争不適)	¥2,532,750	令和1年12月6日	企画財政局税務部市民税課
91	市民税・県民税納税通知書作成業務委託	日本通信紙(株)横浜営業所	市民税・県民税納税通知書は、6月1日付けで約15万通を発送する見込みであり、発送件数を考慮すると、年度当初の4月からの契約では、納税通知書の作成から印字、封入封緘までの一連の業務を短期間で行うことができないため、納税通知書の作成と、印字、封入封緘業務の実施年度を分けて行う必要がある。 これより、平成29年度において、平成29年度分と平成30年度分の業務を一括して、8社から見積書を徴したうえで、その金額の最も低い業者と契約を行った。 本来は、入札により数年にわたる業務として契約し、同一業者が一定期間継続で業務を行うことにより、個人情報の取扱い等にかかる安全性の担保や経費の圧縮を図るところであるが、納税義務者数の変動により、年度ごとの委託数量が一定ではなく、複数年度の一括契約が行えない。そのため、3年間を目途に、単年度の契約を同一業者と行うものである。	2号(競争不適)	¥2,546,500	2020年2月20日	財政局税務部市民税課
92	特別徴収税額通知書等作成業務委託	(株)TLP 横浜営業所	特別徴収税額通知書は、5月15日付けで約5万通を発送する見込みであり、発送件数を考慮すると、年度当初の4月からの契約では、通知書の作成から印字、封入封緘までの一連の業務を短期間で行うことができないため、通知書の作成と、印字及び封入封緘業務の実施年度を分けて行う必要がある。 これより、平成29年度において、平成29年度分と平成30年度分の業務を一括して、8社から見積書を徴したうえで、その金額の最も低い業者と契約を行った。 また、特別徴収税額通知書の作成と印字・封入封緘は、一体の業務であり、同じ業者に業務委託することにより、個人情報の安全性の確保と効率的な作業によるコスト削減、及び不具合発生時の責任の明確化を図ることができたため、本来であれば、入札により数年にわたる業務として契約を図るところであるが、納税義務者及び特別徴収義務者の変動により年度ごとの委託数量が一定ではないため、複数年度の一括契約が行えず、単年度の契約に制限されてしまう。そのため、3年間を目処に、単年度の契約を同一業者と行うものである。	2号(競争不適)	¥6,576,680	2020年3月6日	財政局税務部市民税課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
93	相模原市公用車駐車場賃借契約(資産税課)	コーヨープランニング(株)	固定資産税の現地調査用車両15台の駐車場について、市役所本庁舎から徒歩5分(400m)圏内を条件に複数の不動産業者に確認したところ、該当する物件は当該駐車場のみであったため。	2号(競争不適)	¥981,000	平成31年4月1日	企画財政局税務部 資産税課
94	家屋台帳管理システム及び機器賃借(平成25年9月契約更新9台)(再リース)	(株)JECC	家屋評価計算システム及び家屋台帳管理システムは、新增築家屋の図面作成や評価計算、過年度評価家屋の平面図等台帳の管理・保管をする個別システムである。 契約する機器は平成31年3月末をもって当該事業者との再リース契約期間が終了したが、当該機器は状態が良好であり引き続き使用することが可能であるため、次回システム更新予定の今年度8月末まで、当該機器の所有権を有している当該事業者と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥1,174,500	平成31年4月1日	企画財政局税務部 資産税課
95	平成31年度家屋評価システム及び家屋台帳管理システム維持管理業務委託(2019年8月31日迄分)	(株)ワイイーシーソリューションズ	家屋評価計算システム及び家屋台帳管理システムは、新增築家屋の図面作成や評価計算、過年度評価家屋の平面図等台帳の管理・保管をする個別システムである。 当該業者は、同システムに係る機器の設置及びネットワーク構築を実施した業者であり、ネットワーク内の機器調整・設定や異常時の対応等、最も迅速且つ的確に対処する事ができると共に、システム導入当初よりシステム内の家屋評価計算ソフト及び家屋台帳管理ソフトのライセンスを取扱い、今年度システム更新時まで再リースにて運用中のシステムのライセンスを他業者が取り扱うことができないことから、本業務委託の実施は当該業者に限られるため、本契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,879,200	平成31年4月1日	企画財政局税務部 資産税課
96	平成31年度用固定資産税・都市計画税納税通知書印字及び封入封緘業務委託	トッパン・フォームズ(株)東京エリア事業部第二営業本部	固定資産税納税通知書は、平成31年5月1日に約25万通を発送する見込みであり、平成31年4月からの契約では、納税通知書等の印刷から印字プログラム作成、印字、封入封緘まで行うことができないため、平成30年度は納税通知書等の印刷、印字プログラム作成、平成31年度は印字、封入封緘業務に分ける必要がある。このことから、納税通知書等の印刷、印字プログラム作成、印字、封入封緘を同一業者で行う必要があるため、平成30年度の納税通知書等の印刷、印字プログラム作成業務の受注者である当該業者と契約を行うもの。	2号(競争不適)	¥4,884,624	平成31年4月1日	企画財政局税務部 資産税課
97	固定資産評価システム業務委託	(一財)日本不動産研究所	本業務は、固定資産税の土地評価の基礎となる路線価の評定、公平かつ適正な評価を確保するための「相模原市固定資産評価事務取扱要領」を制度改正や本市実情に適合させる改訂支援、納税者からの審査申出対応支援等多岐に及ぶ固定資産税事務全般を網羅し、本市の固定資産税賦課決定事務の適正かつ効率的な執行を包括的に支援する業務である。本業務の履行には、専門知識や技術を有していることは言うまでもなく、国の動向や他法改正による影響の把握、全国的な行政実例の蓄積、本市の価格事情や地域特性等に精通していることが必要である。 特に、本年度は、リニア中央新幹線の阻害影響の早期査定と対応が喫緊の課題となっており、これに遅滞なく対応できる者は、同法人のほかになく、同法人を契約の相手方とするもの。	2号(競争不適)	¥17,600,000	平成31年4月1日	企画財政局税務部 資産税課
98	土地使用図等修正業務委託	朝日航洋(株)横浜支店	土地使用図は、固定資産税賦課期日における路線、土地の形状、家屋の有無等を反映させた課税資料となる現地調査図面であり、土地分合筆、家屋の新築、増築、滅失等の経年異動を反映させるため、毎年度修正が必要である。 他社が本業務を履行する場合、使用機器が異なることからデータ変換作業等が発生し、作業に6か月以上要するため、毎年度7月からの現地調査を予定どおり実施できず、業務全体に支障を来すことから、本市が要求する本業務の履行について、同社以外に履行できるものがなく、同社を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥41,635,000	平成31年4月1日	企画財政局税務部 資産税課
99	家屋評価支援システム構築(設置設定)委託	(株)ワイイーシーソリューションズ	家屋評価支援システム更新業務は、新增築家屋の図面作成や評価計算、過年度評価家屋の平面図等台帳の管理・保管をする個別システムの構築(設置設定)、保守委託である。課税説明対応や基幹システムの固定資産税課税システムに対応するため、個別システムにおいて市独自のキー項目(物件管理番号)による管理、検索や基幹システムの固定資産税課税システム及び税証明システムとの連携が必須のシステムである。 業務の性質上、競争入札に適さないため、企画提案方式による業者選定を行った。 その結果、企画、構成などで最も優れていた当該業者と随意契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥3,032,640	令和1年6月17日	企画財政局税務部 資産税課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
100	家屋評価支援システムライセンス使用料(令和元年度分:令和元年9月~令和2年3月)	(株)ワイイーシーソリューションズ	<p>家屋評価支援システム更新業務は、新增築家屋の図面作成や評価計算、過年度評価家屋の平面図等台帳の管理・保管をする個別システムの構築(設置設定)、保守委託である。課税説明対応や基幹系システムの固定資産税課税システムに対応するため、個別システムにおいて市独自のキー項目(物件管理番号)による管理、検索や基幹系システムの固定資産税課税システム及び税証明システムとの連携が必須のシステムである。</p> <p>業務の性質上、競争入札に適さないため、企画提案方式による業者選定を行った。</p> <p>その結果、企画、構成などで最も優れていた当該業者と随意契約を締結するもの。</p>	2号(競争不適)	¥4,501,200	令和1年6月17日	企画財政局税務部 資産税課
101	家屋評価支援システム(ソフトウェア)保守・運用業務委託	(株)ワイイーシーソリューションズ	<p>家屋評価支援システム更新業務は、新增築家屋の図面作成や評価計算、過年度評価家屋の平面図等台帳の管理・保管をする個別システムの保守及び運用業務委託である。課税説明対応や基幹系システムの固定資産税課税システムに対応するため、個別システムにおいて市独自のキー項目(物件管理番号)による管理、検索や基幹系システムの固定資産税課税システム及び税証明システムとの連携が必須のシステムである。</p> <p>業務の性質上、競争入札に適さないため、システムの構築から既存システムからのデータ移行、保守・運用業務を含んだ企画提案方式による業者選定を行った。</p> <p>その結果、企画、構成などで最も優れており選定された当該業者と随意契約を締結するもの。</p>	2号(競争不適)	¥1,540,000	令和1年8月30日	企画財政局税務部 資産税課
102	令和2年度用固定資産税・都市計画税納税通知書帳票類印刷及び印字プログラム作成業務委託	トッパン・フォームズ(株)東京エリア事業部第二営業本部	<p>固定資産税・都市計画税納税通知書は、令和2年5月1日に約25万通を発送する見込みであり、発送件数を考慮すると、令和2年4月からの契約では、納税通知書の作成から印字、封入封緘までの一連の業務を短期間で行うことができないため、令和元年度は納税通知書等の印刷、印字プログラム作成、令和2年度は印字、封入封緘業務に分ける必要がある。</p> <p>本来は、入札により数年にわたる業務として契約し、同一業者が一定期間継続で業務を行うことにより、個人情報の取扱い等にかかる安全性の担保や経費の圧縮を図るところであるが、納税義務者数の変動により年度ごとの委託数量が一定ではないことから、単年度の契約としている。</p> <p>単年度の契約によるデメリットとして、印刷業者の変更により、使用する用紙や印刷機器が変更になるため、その都度、収納代理窓口で使用するバーコード等の読み取りテストが必要になり、テスト用紙として数千枚の納税通知書の印刷が発生することや、テスト行為で別途納付データの管理を行う業者に対し委託業務が発生することで、必然的に追加経費が見込まれる。</p> <p>よって、安全性の担保と追加経費の発生を抑えるため、一定期間は随意契約で同一業者に委託することが不可欠となる。ただし、業務委託の公平性や、委託価格の適正化を図るため3年度を目途に新たに業者選定を行っている。平成29年度において、平成30年度納税通知書発送に向けた平成29年度分と平成30年度分の業務を一括して、9社から見積もりを徴したうえで、その金額の最も低い業者と契約を行っており、今回は、3年目として同業者と随意契約を行うもの。</p>	2号(競争不適)	¥5,298,590	令和1年10月18日	企画財政局税務部 資産税課
103	標準宅地鑑定評価業務委託	あずさ不動産鑑定	<p>固定資産税の課税客体である土地の適正な時価は、評価手順等を定めている国の告示「固定資産評価基準」に、地価公示価格又は不動産鑑定士の鑑定評価から求められた価格等を活用して、これらの7割を目途に評定し、その際、全国や県単位で情報交換や価格調整を十分に行うものと定められている。</p> <p>そのため、本市では、「固定資産(土地)評価替えに係る固定資産鑑定評価員選定要項」を定めて、地価公示や相続税路線価に熟達していることや本市の価格事情に精通していること等、「固定資産評価基準」が必要と定めている手順に関する適格性の審査を行い、これに合格した不動産鑑定士を、本年8月7日付けで、令和5年3月31日までの間、「固定資産鑑定評価員」に選定している。</p> <p>この要項に、令和2年1月1日時点の土地の価格を調査する「標準宅地鑑定評価業務」や同日以後の土地の価格の変動率を調査する「時点修正業務」を「固定資産鑑定評価員」の業務とすることと定めている。</p> <p>これらを理由として、「固定資産鑑定評価員」に選定された不動産鑑定士が代表者を務めている不動産鑑定業の登録業者をこの契約の相手方としている。</p>	2号(競争不適)	¥10,516,385	令和1年10月18日	企画財政局税務部 資産税課



契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
104 標準宅地鑑定評価業務委託	藤原不動産鑑定	<p>固定資産税の課税客体である土地の適正な時価は、評価手順等を定めている国の告示「固定資産評価基準」に、地価公示価格又は不動産鑑定士の鑑定評価から求められた価格等を活用して、これらの7割を目途に評定し、その際、全国や県単位で情報交換や価格調整を十分に行うものと定められている。</p> <p>そのため、本市では、「固定資産(土地)評価替えに係る固定資産鑑定評価員選定要項」を定めて、地価公示や相続税路線価に熟達していることや本市の価格事情に精通していること等、「固定資産評価基準」が必要と定めている手順に関する適格性の審査を行い、これに合格した不動産鑑定士を、本年8月7日付けで、令和5年3月31日までの間、「固定資産鑑定評価員」に選定している。</p> <p>この要項に、令和2年1月1日時点の土地の価格を調査する「標準宅地鑑定評価業務」や同日以後の土地の価格の変動率を調査する「時点修正業務」を「固定資産鑑定評価員」の業務とすることと定めている。</p> <p>これらを理由として、「固定資産鑑定評価員」に選定された不動産鑑定士が代表者を務めている不動産鑑定業の登録業者をこの契約の相手方としている。</p>	2号(競争不適)	¥10,517,375	令和1年10月18日	企画財政局税務部 資産税課
105 標準宅地鑑定評価業務委託	グローバルサイト不動産鑑定所	<p>固定資産税の課税客体である土地の適正な時価は、評価手順等を定めている国の告示「固定資産評価基準」に、地価公示価格又は不動産鑑定士の鑑定評価から求められた価格等を活用して、これらの7割を目途に評定し、その際、全国や県単位で情報交換や価格調整を十分に行うものと定められている。</p> <p>そのため、本市では、「固定資産(土地)評価替えに係る固定資産鑑定評価員選定要項」を定めて、地価公示や相続税路線価に熟達していることや本市の価格事情に精通していること等、「固定資産評価基準」が必要と定めている手順に関する適格性の審査を行い、これに合格した不動産鑑定士を、本年8月7日付けで、令和5年3月31日までの間、「固定資産鑑定評価員」に選定している。</p> <p>この要項に、令和2年1月1日時点の土地の価格を調査する「標準宅地鑑定評価業務」や同日以後の土地の価格の変動率を調査する「時点修正業務」を「固定資産鑑定評価員」の業務とすることと定めている。</p> <p>これらを理由として、「固定資産鑑定評価員」に選定された不動産鑑定士が代表者を務めている不動産鑑定業の登録業者をこの契約の相手方としている。</p>	2号(競争不適)	¥10,517,375	令和1年10月18日	企画財政局税務部 資産税課
106 標準宅地鑑定評価業務委託	(有)山口総合鑑定所	<p>固定資産税の課税客体である土地の適正な時価は、評価手順等を定めている国の告示「固定資産評価基準」に、地価公示価格又は不動産鑑定士の鑑定評価から求められた価格等を活用して、これらの7割を目途に評定し、その際、全国や県単位で情報交換や価格調整を十分に行うものと定められている。</p> <p>そのため、本市では、「固定資産(土地)評価替えに係る固定資産鑑定評価員選定要項」を定めて、地価公示や相続税路線価に熟達していることや本市の価格事情に精通していること等、「固定資産評価基準」が必要と定めている手順に関する適格性の審査を行い、これに合格した不動産鑑定士を、本年8月7日付けで、令和5年3月31日までの間、「固定資産鑑定評価員」に選定している。</p> <p>この要項に、令和2年1月1日時点の土地の価格を調査する「標準宅地鑑定評価業務」や同日以後の土地の価格の変動率を調査する「時点修正業務」を「固定資産鑑定評価員」の業務とすることと定めている。</p> <p>これらを理由として、「固定資産鑑定評価員」に選定された不動産鑑定士が代表者を務めている不動産鑑定業の登録業者をこの契約の相手方としている。</p>	2号(競争不適)	¥10,517,540	令和1年10月18日	企画財政局税務部 資産税課
107 標準宅地鑑定評価業務委託	やまゆり不動産鑑定事務所	<p>固定資産税の課税客体である土地の適正な時価は、評価手順等を定めている国の告示「固定資産評価基準」に、地価公示価格又は不動産鑑定士の鑑定評価から求められた価格等を活用して、これらの7割を目途に評定し、その際、全国や県単位で情報交換や価格調整を十分に行うものと定められている。</p> <p>そのため、本市では、「固定資産(土地)評価替えに係る固定資産鑑定評価員選定要項」を定めて、地価公示や相続税路線価に熟達していることや本市の価格事情に精通していること等、「固定資産評価基準」が必要と定めている手順に関する適格性の審査を行い、これに合格した不動産鑑定士を、本年8月7日付けで、令和5年3月31日までの間、「固定資産鑑定評価員」に選定している。</p> <p>この要項に、令和2年1月1日時点の土地の価格を調査する「標準宅地鑑定評価業務」や同日以後の土地の価格の変動率を調査する「時点修正業務」を「固定資産鑑定評価員」の業務とすることと定めている。</p> <p>これらを理由として、「固定資産鑑定評価員」に選定された不動産鑑定士が代表者を務めている不動産鑑定業の登録業者をこの契約の相手方としている。</p>	2号(競争不適)	¥10,517,650	令和1年10月18日	企画財政局税務部 資産税課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
108	標準宅地鑑定評価業務委託	(有)鈴木げん不動産鑑定所	<p>固定資産税の課税客体である土地の適正な時価は、評価手順等を定めている国の告示「固定資産評価基準」に、地価公示価格又は不動産鑑定士の鑑定評価から求められた価格等を活用して、これらの7割を目途に評定し、その際、全国や県単位で情報交換や価格調整を十分に行うものと定められている。</p> <p>そのため、本市では、「固定資産(土地)評価替えに係る固定資産鑑定評価員選定要項」を定めて、地価公示や相続税路線価に熟達していることや本市の価格事情に精通していること等、「固定資産評価基準」が必要と定めている手順に関する適格性の審査を行い、これに合格した不動産鑑定士を、本年8月7日付けで、令和5年3月31日までの間、「固定資産鑑定評価員」に選定している。</p> <p>この要項に、令和2年1月1日時点の土地の価格を調査する「標準宅地鑑定評価業務」や同日以後の土地の価格の変動率を調査する「時点修正業務」を「固定資産鑑定評価員」の業務とすることと定めている。</p> <p>これらを理由として、「固定資産鑑定評価員」に選定された不動産鑑定士が代表者を務めている不動産鑑定業の登録業者をこの契約の相手方としている。</p>	2号(競争不適)	¥10,517,650	令和1年10月18日	企画財政局税務部 資産税課
109	相模原市営斎場火葬炉台車修繕	(株)宮本工業所	<p>火葬炉を含む一連の設備は、(株)宮本工業所の独自製品であり、設備の詳細部や運動体系は(株)宮本工業所のみが熟知している。また、火葬炉設備の保守点検についても(株)宮本工業所が実施していることを踏まえると、(株)宮本工業所が本案件を適切に実施できる唯一の法人であるため。</p>	2号(競争不適)	¥3,456,000	令和1年7月1日	市民局区政支援課
110	統合端末に対するウイルス対策ソフト設定変更作業委託	日本電気(株)相模支店	<p>当該委託契約は、住民基本台帳ネットワークシステム「以下、「住基ネット」という」の端末に対して、地方公共団体情報システム機構の指示のもと新ウイルス対策ソフト等を適用するものである。</p> <p>本市に設置している住基ネットの端末は、当該事業者の製品であり、かつ年間保守業務を実施しているため、機器の設計や設置条件等についても精通しており、作業に関して迅速かつ正確な作業を実施することができる唯一の事業者であることから随意契約を行うものである。</p>	2号(競争不適)	¥2,098,250	2020年3月3日	市民局 区政支援課
111	北市民健康文化センター吸収冷凍機等修繕	三菱重工冷熱(株)大和事業所	<p>修繕対象となっている冷凍機(以下「当機」という。)は、三菱重工(株)が製造・設置した設備である。当機の保守点検業務は三菱重工(株)のグループ会社である三菱重工冷熱(株)(以下「同社」という。)が担い、当機について熟知している唯一の業者であり、仮に他社が修繕を行った場合、修繕後に発生した不具合の責任区分が本業務によるものか切り分けが困難であることから、同社と契約するもの。</p>	2号(競争不適)	¥2,704,020	2020年2月28日	市民局市民協働推進課
112	美術品専用収蔵庫賃貸借契約	カトーレック(株)美術輸送東京支店	<p>当該契約は、市の所有する美術品を安全に保管するため、その場所を確保しようとするものである。</p> <p>平成24年度から美術館(フォトギャラリー)が整備されるまでの間、博物館フィルム収蔵庫を補完するために当該業者の所有する美術品専用収蔵庫に写真パネル等の美術品を保管しており、業者の変更によって保管場所が変更となることは、頻繁な移動により温湿度環境を変化させ、損傷を防ぐ上で好ましくない。</p> <p>美術品の移動には、温度・湿度管理を備えた美術品専用車輦で美術品を安全に輸送する必要があるため、別途輸送に掛かる経費が必要となる。</p> <p>以上の理由から、当該契約は当該業者を契約の相手方とするものである。</p>	2号(競争不適)	¥1,762,980	平成31年4月1日	市民局文化振興課
113	相模原市次期さがみはら文化振興プラン策定支援業務委託	(株)創建横浜支店	<p>当該業務は、本市が次期さがみはら文化振興プランを策定するにあたり、策定作業を円滑に進めるための支援を委託するものである。</p> <p>本年度は、昨年度実施した現さがみはら文化振興プランの課題整理、基礎調査、市民意識調査(アンケート)及び次期プラン骨子案等の各種データを活用しながら、策定作業を進めていく予定である。</p> <p>このため、本年度業務は、昨年度に実施した業務と一体性があり、昨年度「相模原市さがみはら文化振興プラン改定に係る基礎調査業務委託」を受注し、業務内容を熟知している当該業者を契約の相手方とするものである。</p>	2号(競争不適)	¥3,883,000	平成31年4月10日	市民局文化振興課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
114	相模原市アートラボはしもと再整備事業に係る官民連携アドバイザー業務委託	(株)日本総合研究所	当該業務は、本市がアートラボはしもと再整備事業を官民連携事業として実施し、財政負担の軽減と民間ノウハウの導入を実現するために事業者選定支援及び契約締結支援を委託するものである。 昨年度に実施した「平成30年度相模原市(仮称)美術館(橋本)整備事業に係る官民連携アドバイザー業務公募型プロポーザル」の募集要項で定める業務履行期間において、委託案件は平成31年度までを想定しており、平成30年度の業務履行状況を精査し、特段の問題がなかった場合には、翌年度は随意契約とすることとしていた。 このため、平成30年度の業務履行状況を精査した結果、特段の問題がなく、業務内容を熟知している当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥9,417,600	令和1年5月7日	市民局文化振興課
115	展示用写真作品等制作委託(江成常夫作品「多摩川1970-74」他)	(有)江成常夫事務所	写真作成業務については、作品の色合いや色調など、作者の意向を反映させる必要があるが、作者の写真作成は全て同社で作成されており、ほかの業者では作成できないため。	2号(競争不適)	¥3,600,000	令和1年7月25日	市民局文化振興課
116	高濃度PCB廃棄物処理委託	中間貯蔵・環境安全事業(株)	当該業者はPCB廃棄物処理事業と中間貯蔵事業を行う、国の全額出資により設立された特殊会社であり、高濃度PCB廃棄物を事業範囲に含む処分業の許可を取得している唯一の事業者であるため。	2号(競争不適)	¥1,870,550	令和1年8月1日	市民局文化振興課
117	相模原市文化会館大ホール舞台機構設備PLCユニット更新修繕	三精テクノロジーズ(株)東京支店	修繕対象となっているPLCユニットは三精テクノロジーズ(株)が製造設置したものであり、その構成部品の一部を修繕するため、適正な修繕を行うためには当該業者と随意契約を行う必要がある。	2号(競争不適)	¥4,642,000	令和1年9月24日	市民局文化振興課
118	展示用写真作品等制作委託(江成常夫作品「被爆ーヒロシマ・ナガサキ」)	(有)江成常夫事務所	写真作成業務については、作品の色合いや色調など、作者の意向を反映させる必要があるが、作者の写真作成は全て同社で作成されており、ほかの業者では作成できないため。	2号(競争不適)	¥3,600,000	令和2年3月3日	市民局文化振興課
119	相模原駅駅ビル公共施設空調保守点検業務委託	アール・ピーエ装(株)	相模原駅駅ビル公共施設の空調機器は、駅ビル監視センターに接続しており、地震センサー作動時や漏水などの緊急時については、駅ビル監視センターに常駐する同業者でなければ、対応が困難である。このため、駅ビル監視センターに常駐する、当該業者と契約を結ぶものである。	2号(競争不適)	¥2,105,308	平成31年4月1日	市民局文化振興課 (相模原市民ギャラリー)
120	相模原駅駅ビル公共施設エスカレーター運行管理業務委託	JR東京西駅ビル開発(株)	相模原駅駅ビル公共施設(シティ・プラザさがみはら)は、商業施設などが入居する民間複合施設内に所在しているが、全てのエスカレーターを一つの業者が一括管理しており、市所管である3階と4階を繋ぐエスカレーターのみを分離することができないことから、当該業者を契約の相手方とするもの。	2号(競争不適)	¥6,475,218	平成31年4月1日	市民局文化振興課 (相模原市民ギャラリー)
121	アートラボはしもと受変電設備等リース	郡リース(株)横浜支店	このリース契約は、民間から寄附を受けたアートラボはしもと建物に附属する受変電設備について、旧所有者が郡リース(株)と交わしていた既存のリース契約を引き継ぐものであり、この受変電設備等は、当該業者が所有していることから、所有者である郡リース(株)とリース契約を結ぶものである。	2号(競争不適)	¥3,052,000	平成31年4月1日	市民局文化振興課 (アートラボはしもと)
122	シティ・プラザはしもと(6階)施設管理業務委託	橋本駅北口第一再開発ビル(株)	シティ・プラザはしもとが入っている橋本駅北口地区市街地再開発ビルは共同テナントビルとなっており、ビルの共用部についてはビルの管理組合が当該業者に清掃業務、警備業務を始めとする施設管理を委託し、各種設備(エレベーター等)の取り扱いを一体的に行っている。 シティ・プラザはしもとがビルの6階部分に位置することから、来訪者等の安全確保、清掃、設備整備等の一体的なサービス提供による効率的な施設管理が可能である。 以上の理由から、シティ・プラザはしもとの施設管理業務について、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥18,776,854	平成31年4月1日	市民局消費生活総合センター

契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
123 消費者啓発用広告掲載業務委託	(株)タウンニュース社相模原支社	近年、高齢者等の契約トラブルによる消費生活相談の件数が増えており、このようなトラブルを未然に防ぐには、本人が注意するだけでなく周囲の人の見守りが必要となる。そのため、トラブルを未然に防ぐ対策や悪質商法の情報を広く、定期的に周知しなければならない。 タウンニュースは発行部数が約17万部と広報さがみはらと比べ少ないものの、主要3新聞に折り込まれ、身近な地域情報紙として市民に認知、親しまれている。また、定期的に記事を掲載することが可能である。 消費者トラブルの防止策や講座の開催案内、相談窓口である消費生活センターの周知等を当該情報紙に掲載することで、より多くの市民へ消費生活情報を届けることができることから、(株)タウンニュース社相模原支社と契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥2,766,960	平成31年4月19日	市民局消費生活総合センター
124 はかりの検査業務委託契約	(公社)神奈川県計量協会	はかりの検査業務については、本市では検査に必要な機器が十分に整備されていない等、直営で実施することができないため、計量法第20条の規定により、指定検査機関に行わせることとしている。 公益社団法人神奈川県計量協会は、神奈川県と本市を含む県内の計量特定市8市により指定する唯一の検査機関であり、計量法で指定する他の委託先がないため、同協会と契約するものである。	2号(競争不適)	¥5,264,000	令和1年6月1日	市民局消費生活総合センター
125 相模原市例規集(書籍版)発行業務委託契約	(株)ぎょうせい東京支社	例規集(書籍版)の作成に当たっては、相模原市例規集(電子版)のデータが必要となるが、当該データの管理更新業務の委託に当たっては、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないことから、機能面及び価格面による企画競争を実施した。その際、当該データを使用する例規集(書籍版)の発行業務の価格についても企画競争の評価対象としたことから、その結果選定された者であって、例規集(書籍版)発行時点で本市と相模原市例規集(電子版)管理更新業務について委託契約を締結している者を本契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,284,336	令和1年7月16日	総務局総務部総務法制課
126 東京高等裁判所令和2年(ホ)第43号各損害賠償請求控訴事件に係る訴訟委託契約	弁護士 大久保 博通	同氏とは、平成11年から本市顧問弁護士として契約し、本事件の第1審である東京地方裁判所平成30年(ワ)第34237号損害賠償請求事件において訴訟代理人として誠実に業務を履行しており、当該訴訟経過を熟知する同氏は本事件の訴訟代理人として余人をもって代え難いため。 なお、本契約の委託料は、着手金と謝金の2回に分けて支払うことになっており、それぞれ支出負担行為の手続をすることになっている。	2号(競争不適)	110,000円及び謝金	2020年2月26日	総務局総務部総務法制課
127 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業検証補助業務委託	弁護士 船木彬香	相手方は、神奈川県弁護士会から推薦を受けた弁護士と締結した麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業検証業務委託契約に基づき設置された第三者委員会からの指名を受けた弁護士であり、同契約に基づき相手方と契約するものである。	2号(競争不適)	¥2,855,908	2020/1/9	総務局総務部コンプライアンス推進課
128 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業検証補助業務委託	弁護士 楠田真司	相手方は、神奈川県弁護士会から推薦を受けた弁護士と締結した麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業検証業務委託契約に基づき設置された第三者委員会からの指名を受けた弁護士であり、同契約に基づき相手方と契約するものである。	2号(競争不適)	¥2,857,560	2020/1/9	総務局総務部コンプライアンス推進課
129 平成31年度統合文書管理システム保守委託作業	日本電気(株)相模支店	本システムについては、平成14、15年に開発し、導入したものであるが、当該業者がパッケージソフトの製造業者であり、また、導入時等、本市仕様に合わせてカスタマイズ修正を行っているため、当該業者でないとシステム保守(システム修正作業も含む)等の作業が遂行できないため	2号(競争不適)	¥3,150,100	平成31年4月1日	総務局総務部情報公開課
130 郵便物集荷搬送業務委託(5月～3月分)	(株)相模運輸	1者を除くすべての業者が入札を辞退し不調となったため。 なお、特定信書便業者の資格を有する神奈川電子入札システムの登録業者のうち、郵便物の集荷及び搬送のための軽貨物車両と人員の手配が可能で、午前9時から業務を開始できるのは現在の受託者のみである。	8号(不調随意契約)	¥3,839,680	平成31年4月24日	総務局総務部情報公開課
131 相模原市職員総合情報システム保守運用委託	富士通(株)神奈川支社	相模原市職員総合情報システムは、当該業者が開発、動作保証している製品であり、本市が独自に追加した機能についても、当該業者が開発したものである。 当該システムを安全に運用し、効率的な業務を執行するためには、ソフトウェア障害発生時の対応に際して、原因の究明及び復旧作業等を迅速・確実に行う必要があり、当該システムを開発した業者に保守運用を委託することが最適であること、また、当該業者以外の者が実施した場合には、瑕疵担保責任の範囲が不明確となることから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥3,652,000	令和1年9月24日	総務局総務部職員課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
132	庶務事務システムサービス (GPRIME for SaaS 内部情報サービス)利用	日本電気(株)相模支店	庶務事務システムは、平成26年度にプロポーザルにより選定された当該事業者が開発したシステムであり、本市仕様に合わせカスタマイズを行っている。本契約では、庶務事務システムの日常的な運用業務や不具合発生時の早急な保守対応も行うことから、本業務の目的を果たす契約の相手方は、当該事業者以外に有り得ないため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥9,141,000	令和1年9月26日	総務局総務部職員課
133	航空機騒音計保守点検業務委託	エコ電子(株)	厚木基地の米軍機等による騒音に関しては、大和市・綾瀬市をはじめ、周辺自治体や神奈川県がその解消に取り組んでいる。 各自治体において、当該騒音の測定を実施しているが、その結果について整合性を保つ必要があるため、県内基地関係市は統一してリオン社製の騒音計を採用している。 当該騒音計には、航空機の騒音を効率的かつ正確に測定するため、航空機とそれ以外の騒音を識別し振り分ける機能が備えられているが、この機能は騒音計の製造元であるリオン社及びその代理店契約を結んでいる者のみが調整可能とされており、調整が行えない場合、騒音の識別機能が適切に働かず、有効な観測体制を維持することが難しい。また、神奈川県内におけるリオンの代理店はエコ電子のみであるため、同社と契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥1,105,272	平成31年4月1日	総務局渉外部渉外課
134	点字版広報さがみはら発行委託	相模原市点訳赤十字奉仕団	市ではボランティア活動を促進するため、市障害者福祉計画基本計画に基づき、市内ボランティア団体が実施する事業やボランティアができる場の提供などについて支援を行っていることから、市内のボランティア団体に業務を委託するものである。 相模原市点訳赤十字奉仕団は、視覚に障害のある方のためにCD等による情報提供を行っており、当該業務において当市が指示する発行部数、作成期限等の仕様を満たすことができる市内で唯一の団体である。 以上の理由により、同会と契約をするもの。	2号(競争不適)	¥2,221,520	平成31年4月1日	総務局渉外部広聴広報課
135	声の広報さがみはら発行委託	相模原市録音奉仕会	市ではボランティア活動を促進するため、市障害者福祉計画基本計画に基づき、市内ボランティア団体が実施する事業やボランティアができる場の提供などについて支援を行っていることから、市内のボランティア団体に業務を委託するものである。 相模原市録音奉仕会は、視覚に障害のある方のためにCD等による情報提供を行っており、当該業務において当市が指示する発行部数、作成期限等の仕様を満たすことができる市内で唯一の団体である。 以上の理由により、同会と契約をするもの。	2号(競争不適)	¥2,979,744	平成31年4月1日	総務局渉外部広聴広報課
136	時事通信行財政情報iJAMP(web版)情報提供料	(株)時事通信社	「iJAMP」は、中央省庁や他の都道府県の最新動向や先進事例、各種調査結果等、行政実務に通じたコンテンツを豊富に有しており、それらの情報をリアルタイムで取得することで、必要な対応策の立案など、業務執行の向上を図ることが可能となる。 特に中央省庁からの専門性の高い情報を配信している「官庁速報」は「iJAMP」を運営している当該業者のみが行っているものであり、当該業者以外からは情報提供サービスを受けることができない。 よって当該業者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥3,924,000	平成31年4月1日	総務局渉外部広聴広報課
137	エフエムさがみ「相模原インフォメーション」放送委託	(株)エフエムさがみ	当事業は、市民に対する市政情報の発信を目的とする。 (株)エフエムさがみは、主な放送エリアを相模原市とし、本市に送信所を設置している唯一のコミュニティFM放送局である。そのため、地域に根ざした情報を発信することに最適な媒体と判断し、当該業者と契約するもの。	2号(競争不適)	¥4,578,000	平成31年4月1日	総務局渉外部広聴広報課
138	CMS管理運用保守委託	(株)フューチャーイン東京支店	本委託業務は、相模原市公式ホームページを管理するシステムであるCMS(以下「当該システム」という)の運用保守を行うものである。当該業者は、平成29年度に実施した企画競争により当該システムの構築及び平成35年3月までの運用保守事業者として選定された。 このため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥6,058,618	平成31年4月1日	総務局渉外部広聴広報課
139	広報さがみはら編集業務委託	(株)文化工房	広報さがみはら編集業務については、平成28年6月に、行政コスト削減や民間ノウハウの活用による見やすく分かりやすい広報紙編集を目的に、平成28年8月15日号から3年間の契約期間を定めた企画競争を実施した。この結果により委託契約を締結した当該業者と契約期間が満了する本年8月1日号までにかかる編集業務について委託契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥6,987,600	平成31年4月1日	総務局渉外部広聴広報課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
140	広報さがみはら編集業務委託	(株)文化工房	広報さがみはら編集業務については、行政コスト削減や民間ノウハウの活用による見やすく分かりやすい広報紙編集を目的に、令和元年6月に企画競争を実施した。審査の結果、最高得点を獲得した当該業者と委託契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥15,481,200	令和1年6月25日	総務局渉外部広聴広報課
141	相模原市テレビ広報番組制作放映業務委託(特集分)	(株)テレビ神奈川	本委託業務は、神奈川県民を対象に、市内で開催される取組やイベントを映像化して、相模原市の魅力を紹介することを目的とする。テレビ神奈川は、他社と比較して日頃から地域に根ざしたきめ細かな取材等を通じて、地域に密着した情報を提供しており、映像素材等も数多く所有している。また、神奈川県内のみを放送エリアとする唯一の地上デジタル放送局であるため、県民への情報発信を目的とした本契約の相手方として最適であると判断した。 また、番組制作については、テレビ神奈川以外の制作会社が制作した場合、放映に当たってテレビ神奈川の審査が必要となる。審査には時間がかかり、修正があると修正後再度審査が必要となるため、放映予定日での放送が難しくなる。制作・放映を一体的に行うことで、効率的・合理的・安価に行うことができるため、テレビ神奈川が契約先として最適であると判断した。	2号(競争不適)	¥1,090,000	令和1年7月1日	総務局渉外部広聴広報課
142	オリンピック・パラリンピック特設サイト構築業務	(株)フューチャーイン東京支店	本契約は、市公式ホームページ内に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた相模原市の取り組みやイベント情報等を分かりやすく提供する特設サイトを構築するものである。 特設サイトの作成にあたっては、市公式ホームページを管理しているシステムを使用するため、同システムを構築し、管理運用保守を行う当該業者以外に実施することができない。 このため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,654,560	令和1年7月1日	総務局渉外部広聴広報課
143	テレビ広報番組制作放映委託(ぞっこん!相模原)	(株)ジェイコム湘南・神奈川 相模原・大和局	当事業は、主に相模原市民及び相模原市近隣住民を対象に、相模原市内の観光名所やイベント、市政情報など、相模原の魅力・情報を発信することを目的とする。 (株)ジェイコム湘南・神奈川 相模原・大和局は、主に神奈川県県央地域を放送エリアとする放送局であり、それぞれの地域特性に合わせた地域密着の事業展開を行っているため、契約先として最適であると判断した。	2号(競争不適)	¥3,818,650	令和1年8月1日	総務局渉外部広聴広報課
144	相模原市テレビ広報番組制作放映業務委託	(株)テレビ神奈川	本委託業務は、神奈川県民を対象に、2020年の相模原市の施策や展望を、市長インタビューを軸に、各種映像・写真を通じて紹介することを目的とする。テレビ神奈川は、他社と比較して日頃から地域に根ざしたきめ細かな取材等を通じて、地域に密着した情報を提供しており、映像素材等も数多く所有している。また、神奈川県内のみを放送エリアとする唯一の地上デジタル放送局であるため、県民への情報発信を目的とした本契約の相手方として最適であると判断した。 また、番組制作については、テレビ神奈川以外の制作会社が制作した場合、放映に当たってテレビ神奈川の審査が必要となる。審査には時間がかかり、修正があると修正後再度審査が必要となるため、放映予定日での放送が難しくなる。制作・放映を一体的に行うことで、効率的・合理的・安価に行うことができるため、テレビ神奈川が契約先として最適であると判断した。	2号(競争不適)	¥1,295,800	令和1年11月1日	総務局渉外部広聴広報課
145	公式サイトHTTPS化に伴う委託業務	(株)フューチャーイン 東京支店	本契約は、市公式ホームページのセキュリティ対策を強化するため、一部のページで導入しているSSL/TLS通信(通信を暗号化し、ウェブサイトの改ざん検知や情報漏洩を防止する仕組み)を全ページに拡大(HTTPS化)するためのサーバ機器の設定変更等を委託するものである。 市公式ホームページのサーバ機器の設定変更は、平成29年度に実施した企画競争によりシステムの構築及び運用保守事業者として選定された当該業者以外に実施することができない。 このため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,377,200	令和1年11月8日	総務局渉外部広聴広報課
146	市民の声システム機器更新に伴う移行作業等業務委託	(株)ワイイーシーソリューションズ	市民の声システムは、システム構築を行った(株)ワイイーシーソリューションズが開発したソフトウェアを使用しており、市ホームページサーバー及び神奈川情報セキュリティクラウドとの連携部分を含めたソフトウェアの設定変更等の保守業務委託についても当該事業者が請け負っている。 本委託業務は機器の更新に伴う機器セットアップ、データ移行等を行う更新作業で、24時間稼働しているシステムに支障をきたすことがないように更新作業をしなければならないことから、システム構成、機器設置状況及びデータ管理に精通した当該業者と随意契約をするものである。	2号(競争不適)	¥3,020,050	令和1年12月20日	総務局渉外部広聴広報課



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
147	友好都市等交流事業委託	相模原市国際化推進委員会	当該業務は、相模原市の海外友好都市(無錫市、トロント市)や諸外国との交流に関する事業及び外国人市民に対する支援等を行うものであり、幅広い国際理解と協調に基づき、世界に開かれた地域づくりに寄与することが求められているため、これを実現するために組織された当委員会以外では運営することができない。	2号(競争不適)	¥4,522,000	平成31年4月1日	総務局渉外部 シティセールス・親善交流課
148	さがみはら国際交流ラウンジ事業委託	相模原市国際化推進委員会	当該業務は、外国人市民への情報提供や国際交流の場、外国人へのボランティア活動の場として設置された「さがみはら国際交流ラウンジ」において、様々な事業を運営するものであり、幅広い国際理解と協調に基づき、世界に開かれた地域づくりに寄与することが求められるため、これを実現するために組織された当委員会以外では運営することができない。	2号(競争不適)	¥16,790,000	平成31年4月1日	総務局渉外部 シティセールス・親善交流課
149	第2次相模原市シティプロモーション戦略策定提案業務委託	(株)読売エリア・アド	本業務は本市のシティプロモーション戦略策定のための調査分析及び有識者によるアドバイス等を踏まえた戦略の提案業務を委託するものである。 戦略を策定するに当たっては、株式会社読売広告社が2018年3月に実施した「Civic Pride Research」の調査データを用いることとしており、本調査データを用いて業務を遂行できるのは読売広告社のみである。 なお、調査主体の読売広告社は、計画提案等に関する契約業務は行っておらず、関連会社である読売エリア・アドが本契約業務の担当となるため、読売エリア・アドを相手方に契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥2,679,600	2019年7月8日	総務局渉外部シ ティセールス・親善 交流課
150	相模原市魅力発信PRページ制作・配信業務委託	(株)リクルート	本業務は、本市への定住促進に繋げるために、住宅情報サイト内にPRページを作成・公開するとともに、他のWEBサイトにおいてもPRページをバナー配信するものである。 数ある不動産情報サイトの中で、(株)リクルートが運用する住宅・不動産購入サポート情報サイト「SUUMO」は、トライベック・ブランド戦略研究所が行ったインターネット調査「今の住まいを決めるきっかけになったサイト」(2016年実施)で、回答の59.8%を占めて第1位であり、2位の24.5%を大きく引き離している。また、デジタルPRを支援するビルコム(株)が、テレビ、新聞、雑誌、Webメディアにおける住まい探しサイトの露出件数を分析(2018年実施)した結果、「SUUMO」は4725件で第1位であり、2位の2570件を大きく引き離し、圧倒的な露出件数を誇ることから、社会的影響度が高いサイトであると言える。 また「SUUMO」は、独自で提携しているWEBサイトが多数あり、他のWEBサイトでのバナー配信の対応も可能であると言える。 これらの根拠により、「SUUMO」を選択した施策を展開するが、「SUUMO」を利用する本業務を受託できるのは、当該サイトの運営主体である(株)リクルートのみである。 以上の理由より、(株)リクルートと契約を締結する。	2号(競争不適)	¥3,650,000	令和1年8月1日	総務局渉外部シ ティセールス・親善 交流課
151	「シビックプライドの向上に関するシンポジウム」企画運営業務委託	(株)タウンニュース社相模原支社	本業務は、シビックプライド(市民の本市への誇りや愛着)の向上に関するシンポジウムを開催し、市民の声を把握するとともに市民等が本市への誇りや愛着を持つことについて、市民と共に考えることを目的としていることから、シンポジウムの企画・広報・運営体制等が総合的に優れ、より目的に合う内容を実現させることを重視し、価格を競争する入札ではなく、企画競争により業者を選考した。 結果、当該業者の提案内容が最も優れていたため、随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥2,637,800	2019年11月1日	総務局渉外部シ ティセールス・親善 交流課
152	さがみはらファンサイト企画開発業務委託	(株)タウンニュース社相模原支社	本業務は、シビックプライド(市民の本市への誇りや愛着)を醸成することを目的に、市民が本市の多彩な魅力を手軽に知り、好きになり、さらには情報を拡散してもらうためのインターネットサイトを創設する業務であることから、創設に係る企画・開発・広報・運営体制等が総合的に優れ、より目的に合う内容を実現させることを重視し、価格を競争する入札ではなく、企画競争により業者を選考した。 結果、当該業者の提案内容が最も優れていたため、随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥7,994,668	2019年11月1日	総務局渉外部シ ティセールス・親善 交流課
153	民生委員・児童委員研修事業委託	(福)相模原市社会福祉協議会	近年、民生委員・児童委員に寄せられる住民からの相談内容は複雑多岐にわたっており、その状況やニーズに合わせた研修を的確に行うことにより、民生委員・児童委員の資質の向上を図ることは必要不可欠なものとなっている。 そのような中、相模原市社会福祉協議会は、相模原市民生委員児童委員協議会の事務局を担っている団体であり、本市の民生委員・児童委員の状況やニーズを一番良く把握しており、唯一実態に即した効果的な研修を実施できる機関である。	2号(競争不適)	¥1,200,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 地域福祉課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
154	福祉のまちづくり推進事業委託	相模原市福祉のまちづくり推進協議会	市民の福祉に対する理解や意識の向上を図り、本市全体の地域福祉が一層推進されることを目的とする当該事業の委託にあたっては、全市的な組織であり、本市の主な福祉団体を始め、医療関係団体、自治会、教育関係団体、民間奉仕団体、労働関係団体、関係行政機関等、80の構成団体からなる市福祉のまちづくり推進協議会に委託することによって、同会が持つ、地域に根ざしたネットワークやノウハウを活用した事業実施が可能となるため。	2号(競争不適合)	¥2,000,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 地域福祉課
155	子ども健全育成事業実施委託	(非)文化学習協同ネットワーク	本事業は、学業や進学環境が十分に用意されていない状況や引きこもり、不登校、中退などの様々な困難を抱える生活保護受給者などの子ども・若者を対象として、再び生活保護になるという貧困の連鎖の防止や高校進学、高校就学の継続、進路への支援を図っていくために、勉強会や行事の開催等を通じて、地域に子ども・若者がいるままにいられる場を確保し、学習支援・学びなおし支援とともに、社会性や他者との関係を育む支援を図りながら、個々の状況にあったきめ細かな支援を行うものである。事業対象者には、思春期の未成年者が多いことから、連続した相談体制を保障し、相談者の精神的負担軽減を図ることも不可欠である。本市において、活動実績があり、居場所が確保され、地域との協働体制が構築されている団体は、「さがみはら若者サポートステーション」を運営している「NPO法人文化学習協同ネットワーク」以外にないため、引き続き同法人と契約を締結するもの。	2号(競争不適合)	¥17,481,922	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 地域福祉課
156	生活困窮者自立促進支援事業実施委託(上期)	パーソルテンプスタッフ(株)神奈川営業部	本事業は、就労を阻害する要因が少ない未就労等の生活困窮者を対象として、就労意欲喚起や就労促進を図るため、職業相談の資格を持つキャリアカウンセラーのカウンセリングを行いながら、社会参加活動(ボランティア活動等)や就労体験等を通じて、生活の立て直し、自尊心の回復、就労意欲の喚起等を行うとともに、求人と求職を効果的に繋ぐ支援を実施し、生活困窮者の状況に合ったきめ細かな支援を推進するものである。事業実施にあたっては、継続した支援体制を確保し、相談者の精神的負担の軽減を図ることが不可欠であり、また、地域資源の開拓や地域との連携構築による社会資源を活用した入口から出口までの一体的な支援が必須である。本市においてこのような支援の実績を持つ者は、本市の無料職業紹介事業管理運営業務(相模原市就職支援センター)を受託しているパーソルテンプスタッフ(株)以外にないため、引き続き同法人と契約を締結するもの。	2号(競争不適合)	¥20,520,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 地域福祉課
157	ホームレス等一時生活支援事業実施委託	(公社)神奈川県社会福祉士会	本事業は、ホームレスなどの住居を持たない方を対象として、宿所を提供するとともに、安定した日常生活が営めるよう支援するものである。事業実施にあたっては専門的知見を有する社会福祉士の配置が必須であり、公益社団法人である同法人が実施することで周辺住民の理解も得られている。入居期間は最長6か月で、年度を越えて支援しなければならぬ場合もあり、支援対象者との信頼関係を築きながら寄り添った支援を行うためには、入居者の安定した生活の継続や精神面などに配慮する必要があることから、引き続き同法人と契約を締結するもの。	2号(競争不適合)	¥24,715,350	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 地域福祉課
158	就労体験・社会参加等支援事業実施委託(上期)	パーソルテンプスタッフ(株)神奈川営業部	本事業は、未就労ですぐに就労支援が行えない生活保護受給者を対象に、社会参加活動(ボランティア活動等)や就労体験等を通じて、生活の立て直し、自尊心の回復、就労意欲の喚起等を行うとともに、職業相談の資格を持つキャリアカウンセラーのカウンセリングにより、就労意欲喚起・就労促進に関して被保護者の状況に合ったきめ細かな支援を図りながら、求人と求職を効果的に繋ぐことで就労意欲喚起から就労までを総合的に支援するものである。参加者のスキル向上等の支援には、継続した相談援助体制を確保し、相談者の精神的負担等の軽減を図ることが不可欠であるとともに、市内での地域資源の開拓や居場所機能における地域との連携構築による社会資源を活用した入口から出口までの一体的な支援が必須である。本市においてこのような支援の実績を持つ者は、本市の無料職業紹介事業管理運営業務(相模原市就職支援センター)を受託しているパーソルテンプスタッフ(株)以外にないため、引き続き同法人と契約を締結するもの。	2号(競争不適合)	¥34,560,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 地域福祉課
159	若者自立サポート事業実施委託	(非)文化学習協同ネットワーク	本事業は、学業や進学環境が十分に用意されていない状況や引きこもり、不登校、中退などの様々な困難を抱える生活保護受給者などの子ども・若者を対象として、再び生活保護になるという貧困の連鎖の防止や、高校進学、高校生活の継続、進路への支援を図っていくために、地域に若者がいるままにいられる場を確保し、学びなおし支援とともに、社会性や他者との関係を育む支援や就労支援を図りながら、個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行うものである。事業対象者には、思春期の未成年者が多いことから、連続した相談体制を保障し、相談者の精神的負担軽減を図ることも不可欠である。本市において、活動実績があり、居場所が確保され、地域との協働体制が構築されている団体は、「さがみはら若者サポートステーション」を運営している「NPO法人文化学習協同ネットワーク」以外にないため、引き続き同法人と契約を締結するもの。	2号(競争不適合)	¥53,459,598	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 地域福祉課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
160	相模原市プレミアム付商品券事業業務委託	(株)新日本コンピュータサービス	<p>本委託業務は、消費税・地方消費税の10%への引上げが、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券(低所得者・子育て世帯向け)を販売するものである。</p> <p>実施に当たっては、対象者の選定から、商品券の印刷、販売、商品券利用可能店舗の募集、店舗への精算まで大量かつ幅広い業務を、短期間で滞りなく進めるとともに、個人情報の取り扱いに細心の注意を払い、市民等からの問い合わせ等に対応する必要があり、価格面だけでなく業務内容を重要な評価要素とすべき事業であることから、公募型プロポーザル方式を採用し、平成31年4月に全ての業務を一括で行なう事業者の選考を行った。</p> <p>当該事業者は、その公募型プロポーザルにおいて高い評価を得たため契約するものである。</p>	2号(競争不適)	¥274,700,800	令和1年6月3日	健康福祉局福祉部地域福祉課
161	令和元年度医療扶助適正化及び被保護者健康管理支援事業に係る調査・分析等業務委託	北日本コンピュータサービス(株)	<p>本委託契約は、相模原市において生活保護制度を利用している者(以下、被保護者)に係るレセプトデータ及び被保護者の情報をもとに医療扶助に関する調査・分析を行うもので、医療扶助の現状や課題を的確に把握することで、医療扶助の適正化及び被保護者の健康管理支援事業に資するものである。</p> <p>本委託業務の実施にあたっては、レセプトに記載されている傷病名及び治療情報を活用し、傷病ごとの医療情報を正しく分析する必要がある。このデータ分析には、レセプトの傷病名と診療行為(薬剤、検査、手術、処置、指導料など)を正しく結びつけ、傷病ごとの医療費を集計する技術、そしてレセプトの傷病名や診療行為・投薬の状況から糖尿病性腎症重症化予防事業対象者等を正しく階層化する技術が有効である。また、これらの調査・分析結果を被保護者に対する指導に活用するには生活保護システム内のデータと連携させなければならない。</p> <p>本契約に対応できるのは、本調査・分析に係る技術の特許使用権を有し、なおかつ本市の生活保護システムを開発した同社のみである。</p>	2号(競争不適)	¥13,618,000	令和1年10月1日	健康福祉局福祉部地域福祉課
162	生活困窮者自立促進支援事業実施委託(下期)	パーソルテンプスタッフ(株)神奈川営業部	<p>本事業は、就労を阻害する要因が少ない未就労等の生活困窮者を対象として、就労意欲喚起や就労促進を図るため、職業相談の資格を持つキャリアカウンセラーのカウンセリングを行いながら、社会参加活動(ボランティア活動等)や就労体験等を通じて、生活の立て直し、自尊心の回復、就労意欲の喚起等を図るとともに、求人と求職を効果的に繋ぐ支援を実施し、生活困窮者の状況に合ったきめ細かな支援を推進するものである。事業実施にあたっては、継続した支援体制を確保し、相談者の精神的負担の軽減を図ることが不可欠であり、また、地域資源の開拓や地域との連携構築による社会資源を活用した入口から出口までの一体的な支援が必須である。本市においてこのような支援の実績を持つ者は、本市の無料職業紹介事業管理運営業務(相模原市就職支援センター)を受託しているパーソルテンプスタッフ株式会社以外に、引き続き同法人と契約を締結するもの。</p>	2号(競争不適)	¥14,960,000	令和1年10月1日	健康福祉局福祉部地域福祉課
163	就労体験・社会参加等支援事業実施委託(下期)	パーソルテンプスタッフ(株)神奈川営業部	<p>本事業は、未就労ですぐに就労支援が行えない生活保護受給者を対象に、社会参加活動(ボランティア活動等)や就労体験等を通じて、生活の立て直し、自尊心の回復、就労意欲の喚起等を図るとともに、職業相談の資格を持つキャリアカウンセラーのカウンセリングにより、就労意欲喚起・就労促進に関して被保護者の状況に合ったきめ細かな支援を図りながら、求人と求職を効果的に繋ぐことで就労意欲喚起から就労までを総合的に支援するものである。参加者のスキル向上等の支援には、継続した相談援助体制を確保し、相談者の精神的負担等の軽減を図ることが不可欠であるとともに、市内での地域資源の開拓や居場所機能における地域との連携構築による社会資源を活用した入口から出口までの一体的な支援が必須である。本市においてこのような支援の実績を持つ者は、本市の無料職業紹介事業管理運営業務(相模原市就職支援センター)を受託しているパーソルテンプスタッフ株式会社以外に、引き続き同法人と契約を締結するもの。</p>	2号(競争不適)	¥24,860,000	令和1年10月1日	健康福祉局福祉部地域福祉課
164	相模原市プレミアム付商品券事業申請勧奨業務委託	(株)新日本コンピュータサービス	<p>プレミアム付商品券購入引換券交付申請の周知については、対象と思われる方を抽出し、申請書を送付している。</p> <p>国は当初、申請書の送付は1回限りとしていたが、未申請者への積極的な申請勧奨のため、2回目の申請書送付の依頼があり、本市においても未申請者へ申請書を再送付することによる申請勧奨を行うこととした。</p> <p>プレミアム付商品券事業は、専門性の高い複数の企業による共同企業体への委託により業務を進めており、株式会社新日本コンピュータサービスを幹企業とする共同企業体が担っている。</p> <p>今回行う申請勧奨は、既に申請書を送付した対象者のうち未申請者に申請書を再送付するものであることから、既存のシステムを活用して申請書を発送することができ、問い合わせや申請手続きについて、最も効率的かつ低コストに実施できる契約の相手方は、当該事業者以外にはない。</p>	2号(競争不適)	¥17,919,000	令和1年11月1日	健康福祉局福祉部地域福祉課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
165	平成31年度後期高齢者医療保険料納入通知書等印刷製本及び印字・封入封緘業務委託(4月・5月分)	(株)KMC相模原営業所	本業務は、後期高齢者医療保険料決定通知及び変更通知の印字及び封入封緘委託である。毎月中旬に月次分の後期高齢者医療保険料決定通知及び変更通知を送付するための印字・封入封緘作業が必要であるが、入札による4月からの契約は困難であり、契約後において、印字位置の調整や読み取りテストなどに時間を要することから、4月・5月のみ前年度の委託業者と一者による随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥1,044,900	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 地域医療課
166	重度障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び小児医療費の療養費における審査及び支払事務に関する委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会(以下「県国保連合会」という。)に対して、県内各市町村が医療費助成制度の療養費の審査支払業務を県下統一で委託することにより、医療費助成金の現物給付化を行っており、療養費の審査支払業務という特殊業務のため競争入札には適さず、県国保連合会でしか行えないため、県国保連合会との随意契約を行うもの。	2号(競争不適)	¥2,247,966	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 地域医療課
167	医療費助成金審査計算業務、レセプト過誤返戻等業務及び福祉システム入力等業務委託(4・5月分)	(株)ニテイ学館	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を要するものである。 このことから、4月及び5月の2か月間で入札・契約の準備を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥3,326,400	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 地域医療課
168	特定健診・特定保健指導等費用の支払に関する業務及びデータ管理に関する業務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	神奈川県国民健康保険団体連合会は 国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者(市町村及び国民健康保険組合)が 共同に必要な事業などを行う目的を達成するために設立された公法人である。 また、同連合会は、全国一律の標準システムを構築し運用しており、本市後期高齢者医療制度被保険者の資格データを管理していることから、健康診査対象者のデータについてもあわせて管理することが容易且つ効率的であり、競争入札には適さないため、一者による随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥7,821,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 地域医療課
169	重度障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び小児医療費の審査及び支払事務に関する委託契約	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法の規定により設置されている神奈川県国民健康保険団体連合会(以下「県国保連合会」という。)に対して、県内各市町村が医療費助成制度の国保分の審査支払業務を県下統一で委託することにより、医療費助成金の現物給付化を行っており、医療費の審査支払業務という特殊業務のため競争入札には適さず、県国保連合会でしか行えないため、県国保連合会との随意契約を行うもの。	2号(競争不適)	¥38,738,512	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 地域医療課
170	審査支払に関する契約	社会保険診療報酬支払基金神奈川支部	社会保険診療報酬支払基金法の規定により設置されている社会保険診療報酬支払基金神奈川支部に対して、医療費助成金の審査支払い業務の委託を行うことにより、医療機関において国公費との併用請求が可能となり、受給者の窓口での支払がなくなり、市の償還払いが減少するとともに、これまで、受給者及び保険者に行っていた高額療養費の調整事務が簡素化する等、事務の効率性が図られること及び医療費の審査支払業務という特殊業務のため競争入札には適さないため、社会保険診療報酬支払基金神奈川支部との随意契約を行うもの。	2号(競争不適)	¥89,806,520	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 地域医療課
171	相模原市後期高齢者医療保険料額決定通知書に対する問い合わせ対応業務委託	日本電気(株)相模支店	後期高齢者医療業務において、保険料額決定通知書及び納入通知書の発送時期(7月)は、多数の問い合わせ対応が必要となり、より円滑にご案内するためにも、回線数が多く複数人のオペレーターが対応できるコールセンターの設置が効率的・効果的である。日本電気(株)相模支店においては、市の国民健康保険コールセンター業務を受託し、かつ、他市の後期高齢者医療制度のコールセンターを運営するなどノウハウがあるのは同社のみである。さらに、市の国民健康保険コールセンターのリソースを活用できるため、設備面等に係る費用を引き下げるメリットがあることから、一者による随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥4,968,000	令和1年5月31日	健康福祉局福祉部 地域医療課
172	救護所用医療資機材の滅菌等更新作業委託	サンコー薬品(株)	本業務は、救護所及び拠点救護所に備蓄している災害用医療資機材(以下「資機材」という)の保管ケースを回収、資機材の点検・滅菌、医薬品の入替及び再配置を一連の業務として行うものであり、医薬品を含む資機材の品質、有効性及び安全性を確保するため、同一業者が行う必要がある。特に、資機材のうち、メスや縫合針など人体に接触するものは、隔年で滅菌加工が必要であり、作業は一定の設備や技術などの専門性が求められる特殊性がある。 また、事前に医薬品、医療機器及び衛生材料を取り扱う本市に登録がある全ての委託業者に確認した結果、当該業者のみ、本業務を請け負うことができるとの回答を得たことから、当該事業者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥5,801,939	令和2年2月17日	健康福祉局福祉部 地域医療課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
173	障害者福祉団体連携事業業務委託	(非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	当該業務は、障害及び障害児者に対する一般市民の理解促進を図るため、障害福祉団体の活動内容等を紹介するホームページの運営管理及び障害者理解促進イベントの開催を行うものである。ホームページの運営管理に当たっては、視覚障害や聴覚障害等の障害特性を踏まえ、障害者に配慮した内容にする必要があり、そのためには障害者の特性を理解し、障害者のニーズに合わせて情報更新を行い、市内の障害福祉団体との連絡調整を行うことが必要である。また、当該団体は平成28年度よりホームページの更新・運営を継続して行っており、障害福祉団体との連絡調整や障害の特性を理解し効率的かつ的確に情報更新できることから本事業を円滑に実施できる唯一の契約の相手方であり、競争入札に適さないものである。	2号(競争不適)	¥1,500,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 障害政策課
174	第13回神奈川県障害者スポーツ大会実施業務委託	(公財)神奈川県身体障害者連合会	県障害者スポーツ大会は、都道府県及び政令指定都市の単独開催が原則であるが、神奈川県及び相模原市とも一競技あたりの参加選手数、会場の確保、運営体制などの課題があり、費用対効果を考慮して、県市共催で実施することとなった。大会を共催で開催するにあたり、「神奈川県障害者スポーツ大会の開催に関する覚書」を締結し、神奈川県が委託先を選定し、相模原市はその委託先と契約を結ぶとしたことから、神奈川県が委託先として選定した公益財団法人神奈川県身体障害者連合会に委託するものである。	2号(競争不適)	¥2,930,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 障害政策課
175	福祉バス提供事業(4月-6月分)業務委託	相模原観光(株)	本業務は、障害児者等の社会参加を促進するため、障害者福祉団体等へ福祉バスを提供するものである。団体等に福祉バスを円滑に提供するためには、団体と委託業者が旅程の相談からバスの手配まで事前の準備を必要とすることから、バスの利用申請は2ヶ月前までに申請することとしている。事務の性質上、指名競争入札に係る準備期間として約1ヶ月を要し、委託業者が団体と旅程等の調整に対応できるのは7月分以降からとなるため、4月から6月までの3ヶ月間について前年度契約業者を選定するものである。	2号(競争不適)	¥3,982,500	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 障害政策課
176	相模原市立視覚障害者情報センター窓口業務等委託	(福)相模原市社会福祉協議会	当該相手方は、視覚障害者情報センターの前身である保健と福祉のライブラリー運営事業を受託している唯一の団体であり、ライブラリー運営の経験や豊富な知識及びノウハウを有している。また、点訳等ボランティア団体の活動に対する後方支援及び地域福祉行政の豊富な業務実績を持っている。点字刊行物等の作成を行う当該センターにおいて、点訳等ボランティア団体との連携は不可欠であり、また窓口に来所する視覚障害者等の障害特性にも配慮が必要であることから、当該相手方以外に本事業を適正かつ円滑に実施できる団体はなく、競争入札には適さないものである。	2号(競争不適)	¥5,600,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 障害政策課
177	相模原市精神障害者地域活動支援センター事業委託	(福)かむ	中央区において本事業を円滑に実施していく上では、専門性はもとより、当センターの利用者への継続的な相談や支援を通じて、個々の障害特性を熟知していることが求められるが、当法人は、これまで本事業を受託してきた特定非営利活動法人かむが母体となって社会福祉法人化した団体であり、その要件を満たしていること、また、利用者への精神的な影響等を考慮すると、当法人が本事業を受託することが最も適切であるため、競争入札には適さないものである。	2号(競争不適)	¥30,920,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 障害政策課
178	相模原市精神障害者地域活動支援センター事業委託	(福)かわせみ会	本委託事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターとして、市内の精神障害者とその家族等に対し、相談支援事業や日常生活支援、居場所の提供などを行うため、本市の各区及び津久井地域に1施設ずつ設置し、精神障害者の支援拠点として運営を実施する事業の内、津久井地域を除く緑区(橋本地区)に設置し、運営を委託するものである。本事業を円滑に実施していく上では、対象とする障害の特性により、専門性はもとより、相談や支援の継続性と蓄積が重要であり、競争入札に適さないものであることから、橋本地区の設置においては、プロポーザル方式により、当法人を選考した。このことから橋本地区において適切に事業を実施できるのは当法人しかいない。	2号(競争不適)	¥31,655,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 障害政策課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
179	相模原市障害者相談支援キー ーション事業委託	(福)相模原市社会福祉事業団	<p>本事業は、南区と緑区に設置した障害者相談支援キーテーションにおいて、地域の全ての障害に対応できる総合的、専門的な相談支援を実施するとともに、相談支援事業所の人材育成や相談機関との連携など本市の相談支援体制の強化等を図ることを目的に実施しているものである。</p> <p>そのため、事業実施に当っては、相談支援に関する理解や実績、公的相談窓口等と民間相談支援事業者との連携と調整力、相談支援専門員の技術向上のための研修事業等の実施が求められる。</p> <p>(福)相模原市社会福祉事業団は、平成18年度より障害者支援センター松が丘園の指定管理者として、福祉研修センター事業や、障害者総合支援法に基づく基幹相談支援センターを設置、運営しており、本市の相談支援体制の構築において中核をなす唯一の団体である。</p> <p>基幹相談支援センターとの協働体制のもと、地域の相談支援の拠点として設置していることから、本事業の実施は、当該法人しかできないものである。</p>	2号(競争不適)	¥61,370,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 障害政策課
180	全国障害者スポーツ大会相模原市 選手団派遣等業務委託	(公財)神奈川県身体障害者連合会	<p>本事業は全国障害者スポーツ大会への本市選手団の派遣に関する業務であり、内容は選手団の選考に関する事務、強化練習会や選手団派遣期間中における各種業務を行うものである。</p> <p>当該団体は神奈川県障害者スポーツ大会や全国大会神奈川県選手団の派遣業務等を請け負っており、障害者スポーツ及び障害特性について知識と経験を有し、かつ本市の対象選手等の状況を深く理解しており、本事業を円滑に実施できる唯一の団体であることから、競争入札に適さないものである。</p>	2号(競争不適)	¥8,850,000	令和1年5月31日	健康福祉局福祉部 障害政策課
181	小田急線における障害理解啓発広 告掲出委託	(株)小田急エージェンシー	<p>本業務は、本市の障害理解促進のキャッチフレーズ「共にささえあい 生きる社会」を広く市民に啓発するため、通勤・通学者が多く利用する小田急線相模大野駅をはじめとする本市内に所在する小田急線各駅において、啓発ポスター等を掲出するものである。小田急線は1日平均約203万人が利用する首都圏有数の運輸実績を持つことや、本市の主要3拠点の一つである相模大野に駅があることから、広く市民に効果的に啓発する媒体として最適である。また、小田急線の交通広告における広告販売価格は一定であり、いずれの広告代理店においても委託業務に伴う費用は変動することがないことから、小田急線を管理する小田急電鉄株式会社のハウスエージェンシーである株式会社小田急エージェンシーと契約を行うものである。</p>	2号(競争不適)	¥1,430,000	令和1年10月29日	健康福祉局福祉部 障害政策課
182	相模原市障害者就労支援調査業務 委託	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団	<p>本調査は、障害者就労支援事業所などによる支援の質の向上を図るため、就労を希望する障害者に対する事業所の支援の状況と課題等を把握・分析し、効果的な支援策を検討するための資料とするものである。</p> <p>社会福祉法人相模原市社会福祉事業団は、市立障害者支援センター松が丘園の指定管理者として、市内で唯一の障害者就労援助センター及び障害者雇用促進法に定める障害者就業・生活支援センターとしての業務を行っており、就労を希望する障害者だけでなく就労を支援する事業所に対し助言などを行う中心的な役割を担っていることから、市全体の就労支援の質の向上を図るために実施する本業務の委託先として、唯一相応しい法人である。</p>	2号(競争不適)	¥1,770,000	令和1年11月1日	健康福祉局福祉部 障害政策課
183	障害福祉サービス等請求内容チェッ クシステムリース	(株)ニック東京支店	<p>当該システムは、国民健康保険団体連合会が運用する電子請求受付システムで受け付けた請求内容の電子データを点検するためのシステムである。</p> <p>また、当該システムは、電子請求受付システムの仕様及び市が求めるチェック内容等の仕様を満たしており、通蓄積したデータとの突合などによって、年間で間断なく請求内容の点検を行うため、当該システム以外では作業ができない。</p> <p>当該システムは開発元である当該事業者が所有しており、リース契約の相手方は当該事業者しかいないため、契約を締結するものである。</p>	2号(競争不適)	¥810,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 障害福祉サービス課
184	障害児者入浴サービス事業(平成3 1年4月分)委託	アースサポート(株)	<p>本事業における入浴サービス実施のためには、入浴車の手配、職員の配置、利用者宅への訪問調査、サービス実施日の決定及び連絡等の事前準備が必要であるが、4月以降に業者説明、入札、契約を行うと、契約を締結するまでの期間、サービスが実施できないことになる。また、前年度から業者が変更になる場合には、業務の引継ぎにも相応の日数を要することとなる。</p> <p>当該事業者は、平成30年度において入札により本事業を受託し、平成30年5月1日から平成31年3月31日まで入浴サービスを実施した実績があり、平成31年度の本事業委託業者を入札により決定し、入浴サービスを実施する準備が整うまでの1箇月間について、引き続き委託契約を行うものである。</p>	2号(競争不適)	¥1,800,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 障害福祉サービス課



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
185	身体障害者福祉車両等運行事業 (身体障害者用福祉車両あじさい号 運行事業)	(福)相模原市社会福祉協議会	<p>本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する地域生活支援事業の移動支援事業であり、地域生活支援事業実施要綱において、事業の全部又は一部を団体等に委託して実施できると定められている。</p> <p>本事業は移動支援事業の車両移送型として実施しており、広範囲の実施区域を考慮すると、本市において社会福祉事業を組織的に展開している社会福祉団体が委託先として相応しい。社会福祉法人相模原市社会福祉協議会は、本市において地域福祉の推進を図ることを目的とする公共性の強い団体であり、各区に事務所を構え、実施区域を網羅する運行及びその車両を管理できる体制にある。そのような相手方は他にないことから、当該法人を契約の相手方とするものである。</p> <p>なお、昭和53年度から本事業を受託しており、事業の内容を熟知し、今まで誠実に履行している。</p>	2号(競争不適)	¥44,058,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 障害福祉サービス課
186	障害福祉サービス等請求内容チェックシステムリース	(株)ニック東京支店	<p>当該システムは、国民健康保険団体連合会が運用する電子請求受付システムで受け付けた請求内容の電子データを点検するためのシステムである。</p> <p>また、当該システムは、電子請求受付システムの仕様及び市が求めるチェック内容等の仕様を満たしており、通蓄積したデータとの突合などによって、年間で間断なく請求内容の点検を行うため、当該システム以外では作業ができない。</p> <p>当該システムは開発元である当該事業者が所有しており、リース契約の相手方は当該事業者しかいないため、契約を締結するものである。</p>	2号(競争不適)	¥825,000	令和1年10月1日	健康福祉局福祉部 障害福祉サービス課
187	身体障害者用福祉車両あじさい号 (3号車)賃貸借契約	(株)日産フィナンシャルサービス	<p>身体障害者用福祉車両あじさい号運行事業の継続実施には、受託者である社会福祉法人相模原市社会福祉協議会が賃貸借契約している身体障害者用福祉車両を、速やかに引き継ぐ必要があるため、同法人が契約している株式会社日産フィナンシャルサービスを相手方として契約するもの。</p>	2号(競争不適)	¥817,200	令和1年12月4日	健康福祉局福祉部 障害福祉サービス課
188	身体障害者用福祉車両あじさい号 (2・4号車)賃貸借契約	(株)トヨタレンタリース神奈川	<p>身体障害者用福祉車両あじさい号運行事業の継続実施には、受託者である社会福祉法人相模原市社会福祉協議会が賃貸借契約している身体障害者用福祉車両を、速やかに引き継ぐ必要があるため、同法人が契約している株式会社トヨタレンタリース神奈川を相手方として契約するもの。</p>	2号(競争不適)	¥1,560,000	令和1年12月4日	健康福祉局福祉部 障害福祉サービス課
189	自殺予防電話相談業務委託	(福)横浜いのちの電話	<p>「社会福祉法人 横浜いのちの電話」は、専門的な傾聴技術等の訓練を受けた職員が、困難に直面している人々を、電話を通して個の尊厳を大切にしつつ、生きることを支援するボランティア活動を行っている団体である。</p> <p>厚生労働省自殺防止対策事業の一環(全国レベル)として特設された電話相談も担い、神奈川県における地域レベルの取組として「かながわ自殺対策会議」にも参加するなどの実績があること、また本事業が週休日の午後5時から午後10時までの準夜間帯に行くことなどを考慮すると、「社会福祉法人 横浜いのちの電話」以外に本事業を委託できる相手方がない。</p>	2号(競争不適)	¥1,020,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 精神保健福祉センター
190	相模原市緑区生活保護世帯高齢者 等自立サポート事業	(医社)晃友会	<p>本事業は、生活保護を利用されている人への自立支援推進の一環として、生活保護法の被保護世帯のうち、特に地域で孤立しがちな高齢者等が安心して居宅生活を継続できるよう、見守りや生活上の課題解消に向けた支援をすることを目的としている。</p> <p>本年度は6月よりプロポーザル方式により選定した新たな契約相手方と契約締結の予定であり、現在、準備(募集)中である。その準備に時間を要する一方で高齢者等に対して切れ目ない支援も要する。このことから、現時点において、高齢者等の状況や精神面など福祉的な課題に配慮しながら継続的に支援の実施が行える団体は、事業開始から継続して事業を実施してきた当該法人以外にはなく、2ヶ月分のみ引き続き契約するものである。</p>	2号(競争不適)	¥4,382,500	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部 緑生活支援課
191	相模原市緑区生活保護世帯高齢者 等自立サポート事業	(医社)晃友会	<p>本事業は、生活保護を利用されている人への自立支援推進の一環として、生活保護法の被保護世帯のうち、特に地域で孤立しがちな高齢者等が安心して居宅生活を継続できるよう、見守りや生活上の課題解消に向けた支援をすることを目的としている。</p> <p>本年度についてはプロポーザル方式により、契約の相手方の募集及び選定の実施。この結果、当該法人に決定されたものである。よって、契約候補の資格を得た同法人と契約するものである。</p>	2号(競争不適)	¥22,177,100	令和1年6月1日	健康福祉局福祉部 緑生活支援課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
192	平成31年度相模原市生活保護システム保守委託	北日本コンピューターサービス(株)	本業務は本市が導入した「生活保護システム『ふれあい』パートナーシリーズ」(以下、生活保護システム)に必要な運用保守業務を委託するものである。 生活保護システムを安全・確実に運用するためには、現在のシステム構成や設定内容を正しく理解し、復旧に関する必要な知識と技術を有した事業者による保守が必要である他、本市の他システムとの連携内容についても熟知している必要がある。 当該事業者は生活保護システムの開発及び構築を行っており上記内容を満たしている唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とする。	2号(競争不適)	¥1,962,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部中央第1生活支援課
193	生活保護等版レセプト管理システム運用業務委託	富士通エフ・アイ・ピー(株)	生活保護等版レセプト管理システムは、厚生労働省と当該契約の相手方によって開発したシステムである。 本委託契約は、当該システムの運用保守及びマスタ更新作業となり、システムのクラウド化に伴い、データセンターを運営している開発業者でなければ作業の実施が行えないため、契約の相手方とする。	2号(競争不適)	¥2,197,440	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部中央第1生活支援課
194	平成31年度相模原市中央区生活保護世帯高齢者等自立サポート事業	(福)相模福祉村	本事業は、生活保護を利用されている人への自立支援推進の一環として、生活保護法の被保護世帯のうち、高齢者、障害者、傷病者が安心して居宅生活が継続できるよう、見守りや生活上の課題解消に向けた支援をすることを目的としている。 本年度はプロポーザル方式により業者を選定し、6月から新たな契約を締結する予定となっており、プロポーザルの準備・契約に時間を要すること及び現時点において、高齢者等の状況や精神面など福祉的な課題に配慮しながら継続的に支援の実施が行える団体は、事業開始から継続して事業を実施してきた同法人以外にないことから、4月及び5月の2か月間については、同法人と契約を締結する。	2号(競争不適)	¥7,865,640	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部中央第1生活支援課
195	生活保護システム改修(令和元年度における生活保護システム制度改正対応プログラム)	北日本コンピューターサービス(株)	本業務は本市が導入した「生活保護システム『ふれあい』パートナーシリーズ」(以下、生活保護システム)に必要な運用保守業務を委託するものである。 生活保護システムを安全・確実に運用するためには、現在のシステム構成や設定内容を正しく理解し、復旧に関する必要な知識と技術を有した事業者による保守が必要である他、本市の他システムとの連携内容についても熟知している必要がある。 当該事業者は生活保護システムの開発及び構築を行っており上記内容を満たしている唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とする。	2号(競争不適)	¥2,068,000	2020年3月1日	健康福祉局福祉部中央第1生活支援課
196	ねたきり高齢者等福祉車両等運行事業(津久井地域移動支援サービス事業)委託	(福)相模原市社会福祉協議会	相模原市社会福祉協議会は、道路運送法第79条により、「自家用有償旅客運送者」として、相模原市を運送の区域に登録され、車両台数25台により福祉有償運送を実施しており、広域な津久井地域の介助が必要な高齢者や障害者などの、移動制約者に対する通院等の移動支援サービス事業を安定的に受託できる事業者であることから、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥20,518,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部津久井保健福祉課
197	身体障害者等福祉車両等運行事業(津久井地域移動支援サービス事業)委託	(福)相模原市社会福祉協議会	相模原市社会福祉協議会は、道路運送法第79条により、「自家用有償旅客運送者」として、相模原市を運送の区域に登録され、車両台数25台により福祉有償運送を実施しており、広域な津久井地域の介助が必要な高齢者や障害者などの、移動制約者に対する通院等の移動支援サービス事業を安定的に受託できる事業者であることから、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥21,420,000	平成31年4月1日	健康福祉局福祉部津久井保健福祉課
198	平成31年度介護サービス情報公表事業業務委託	(公社)かながわ福祉サービス振興会	介護サービス情報公表制度の指定情報公表センター事務については、平成18年度の制度開始以来、当該事業者が継続して神奈川県域の公表事務(システム管理、公表計画の作成、調査事業の統括など)を担ってきた実績のある唯一の団体である。県から指定都市に権限が移譲された平成30年度以降も県、横浜市、川崎市とともに公表センター業務を運営しており、介護事業所からの書類提出の受付先や問い合わせ先、各種マニュアル等の入手先などが一元化され、ノウハウの活用と実態に即した効率的な運営が図られることから、当該事業者との随意契約を行うもの。	2号(競争不適)	¥5,290,120	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部高齢政策課
199	平成31年度全国健康福祉祭(スポーツ交流大会等)選手選考・派遣事業委託	(公財)相模原市体育協会	全国健康福祉祭(スポーツ交流大会等)は、高齢者に適したスポーツを通して、積極的な仲間づくりや世代間交流を促進するとともに、正しい健康づくりへの理解を深め、ふれあいと活力ある長寿社会づくりを推進することを目的として開催され、本市も選手団を派遣している。 公益財団法人相模原市体育協会は、市民のスポーツ活動を振興し、心身ともに健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的として設立された法人であり、スポーツ種目団体との連携や選手選考等の業務について精通している市内唯一の法人であるため、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥11,299,000	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部高齢政策課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
200	シニア世代等介護分野就労支援事業業務委託	パーソルテンプスタッフ(株) 神奈川営業部	<p>本事業は、市内の介護サービス事業所における人材確保を図るため、介護未経験の求職者を対象に「入門的研修の実施」から「介護サービス事業所への就労支援」までを一体的に実施するものである。したがって、市就職支援センターとの密接な連携が必要である。</p> <p>同社は、市就職支援センターの無料職業紹介事業管理運営業務を受託し、求職者の希望や能力に応じた就労支援を行うとともに、専門的な知識とスキルを活用し、求職者を就職に繋げている実績がある。こうしたことから、本事業において求められる求職者への就労支援を実施できる法人は、他には存在しないことから、本委託事業の契約相手方として、同社と契約を締結するものである。</p>	2号(競争不適)	¥4,988,500	令和1年10月15日	健康福祉局保険高齢部高齢政策課
201	高齢者等実態調査業務委託	(株)浜銀総合研究所	<p>本業務は、第8期高齢者保健福祉計画の基礎資料とするため、高齢者等の実態及びニーズ把握を行う調査を実施するものである。</p> <p>本業務の内容は、専門的な技術が求められる上、データ解析や計画の検討に係る能力、技術等の資質が備わった業者へ委託する必要があることから、本年10月8日に、指名型企画提案方式(プロポーザル)による選考を実施した。</p> <p>その結果、(株)浜銀総合研究所に計画策定に係る能力・技術等の資質が最も備わっていると判断したことから、当該業者を契約の相手方とするものである。</p>	2号(競争不適)	¥11,990,000	令和1年10月15日	健康福祉局保険高齢部高齢政策課
202	相模原市高齢者移動支援推進モデル事業	(非)かながわ福祉移動サービスネットワーク	<p>本事業は、公共交通等の利用が不便な高齢者等に対する、移動支援策の検討及びモデル事業を実施するものである。支援内容は、地域住民や団体が主体となり、移動支援体制の立ち上げをする際に、当該NPO法人がサポートするものであり、具体的には、取組を進めていく中での助言・相談、移動支援の勉強会や、ワークショップの開催、そして、担い手の研修を予定している。</p> <p>本事業を実施するためには、移動支援サービスの提供や、アドバイザーとしての実績があり、地域の関係団体のコーディネート機能を適切に担え、当該関係法律等に精通していることが重要となる。</p> <p>これらのことから、移動支援サービスの提供、地域の活動団体への支援、移動支援の研修等の実績を踏まえると、本事業は当該NPO法人しかできないものである。</p>	2号(競争不適)	¥2,420,000	令和1年8月1日	健康福祉局保険高齢部地域包括ケア推進課
203	体操用消耗品(アジャスタブルアンクル)	シンワエンタープライズ(株)	<p>本契約者が製造販売し、地域リハビリテーション活動支援事業(いきいき百歳体操)で使用する重錘バンド(アジャスタブルアンクル)は、厚生労働省で紹介されている本事業と同種の取り組みを実施する自治体において広く採用されており、本製品の信頼性は高く、安全性、機能性及び耐久性にも優れている。</p> <p>本製品を製造販売する本契約者では、一般の小売販売を行っておらず、購入方法は直接製造元に発注するしかないため、当該業者を契約の相手方とするものである。</p>	2号(競争不適)	¥1,999,806	令和1年9月2日	健康福祉局保険高齢部地域包括ケア推進課
204	相模原市地域包括支援センター業務支援システムWindows10バージョンアップ作業委託業務	(株)ワイイーシーソリューションズ	<p>本業務は、「相模原市地域包括支援センター業務支援システム構築」にあたり、既存(平成28年度購入)パソコン37台について、当該システムに含めた形で構築を行うが、現行のOSがWindows7であることからWindows10にバージョンアップする必要があるために行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存(平成28年度購入)パソコン37台については年度毎に当該業者がシステム保守と合わせ機器保守を契約しているが、バージョンアップ作業を他社が実施した場合、機器自体の保守契約継続ができなくなってしまう。</li> <li>・システム運用保守契約の中に、当該業者との端末機器障害時等の再セットアップ作業を含めているが、他社が実施した場合保守対象外となり、別途費用が必要となる。</li> <li>・資産管理等のエージェント系ソフトについて、当該業者がサーバを構築しているため、当該業者以外では動作検証等が実施できない。</li> </ul> <p>以上のことから当該業者が委託契約を締結する相手方として最も適していると認められるため、契約の相手方とするもの。</p>	2号(競争不適)	¥1,509,200	令和1年12月1日	健康福祉局保険高齢部地域包括ケア推進課
205	要介護認定調査委託	(株)文月	<p>要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約12,000件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約)を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。</p>	2号(競争不適)	¥1,046,400	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
206	要介護認定調査委託	(医)社団哺育会居宅介護支援事業所タイム	要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約12,000件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約)を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。	2号(競争不適)	¥1,111,800	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
207	要介護認定調査委託	(同)イオーラ	要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約12,000件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約)を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。	2号(競争不適)	¥1,133,600	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
208	要介護認定調査委託	(株)エナ・メディカル	要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約12,000件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約)を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。	2号(競争不適)	¥1,177,200	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
209	要介護認定調査委託	かたくり相模原	要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約12,000件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約)を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。	2号(競争不適)	¥1,220,800	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
210	要介護認定調査委託	(福)悠朋会千代田介護支援センター	要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約12,000件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約)を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。	2号(競争不適)	¥1,308,000	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
211	要介護認定調査委託	(福)たちばな福祉会	要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約12,000件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約)を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。	2号(競争不適)	¥1,962,000	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
212	要介護認定調査委託	(株)周和	要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約12,000件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約)を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。	2号(競争不適)	¥2,049,200	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
213	要介護認定調査委託	介護支援グループすきっぷ(株)	要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約12,000件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約)を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。	2号(競争不適)	¥2,616,000	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
214	要介護認定調査委託	(株)ファミリーホーム	要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約12,000件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約)を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。	2号(競争不適)	¥2,834,000	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
215	納入通知書等印刷製本及び封入封緘業務委託	(株)KMC相模原営業所	本委託契約は、納入通知書や同封物などの印刷物の作成、印字、封入封緘を行うものであるが、競争入札を行うにあたり、落札業者において一定の準備・テスト期間が必要であり、その期間を確保するため、4月及び5月の2か月間に限り、前年度の契約の相手方と随意契約を行うものである。 当該業務は、納入通知書や同封物などの印刷物の作成だけでなく、印字プログラムの修正や印字及び内容確認テスト、色及び印字位置等の調整が必要となる。 この調整には4月から約2か月の期間を要するため、前年度に契約をしていた当該業者と随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥2,938,895	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
216	要介護認定調査委託	(特非)東京都介護支援専門員研究協議会	要介護認定調査は、法令の規定により所定の研修を修了した市町村職員又は介護支援専門員が全国的に統一された基準に従って実施できるものであり、本市では約12,000件について指定居宅介護支援事業者等による認定調査を実施するが、個々の認定申請を受けてから競争入札に付するいとまがないため、あらかじめ調査可能な事業者と随意契約(単価契約)を締結し、個々の調査案件についてその都度依頼するものである。	2号(競争不適)	¥3,052,050	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
217	介護保険システムデータ標準レイアウト改正対応	日本電気(株)相模支店	介護保険システム及び共通基盤システムは、日本電気(株)製のパッケージシステムを導入し運用等を実施している。 平成31年度のデータ標準レイアウトの改正内容について、システム対応するためには、同パッケージシステム全体を熟知している本社以外では本業務を実行できないため、本社と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥4,873,500	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
218	介護保険保険者事務共同処理業務委託	神奈川県国民健康保険団体連合会	当該業務は、高額介護サービス費支給処理や統計資料作成処理、介護給付費通知作成処理などを行うものであり、居宅介護サービス費等の請求についての情報を要する。そのため、介護保険法第176条に基づき請求に関する審査及び支払を行っている国民健康保険団体連合会でなければ行うことができない。	2号(競争不適)	¥5,551,511	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
219	要介護認定調査委託(事務受託法人)	(福)相模原市社会福祉協議会	急速な高齢化の進行により、介護保険認定者数が年々増加する一方で、要介護認定調査は、迅速かつ適正な対応が求められている。 同法人は、全ての申請区分の認定調査を大規模に受託することができる市内で唯一の指定事務受託法人であり、適正な内容の調査票を迅速に納品する体制も整っていることから、同法人を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥34,335,000	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
220	要介護認定調査委託(事務受託法人)	(公社)かながわ福祉サービス振興会	急速な高齢化の進行により、介護保険認定者数が年々増加する一方で、要介護認定調査は、迅速かつ適正な対応が求められている。 同法人は、全ての申請区分の認定調査について神奈川県内の調査エリアを大規模に受託することができる指定事務受託法人であり、独自の調査票作成システムの整備や社内研修の充実等により適正な内容の調査票を迅速に納品する体制を整えていることから、同法人を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥40,330,000	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
221	介護保険要介護認定事務等業務委託	パーソルテンプスタッフ(株)神奈川営業部	本業務は、要介護認定事務のうち、認定申請書の内容確認、認定調査票及び主治医意見書の発送・受領、介護認定審査会の資料準備、認定結果通知等の封入封緘・発送事務などを行う業務であり、専門性や習熟度等の総合的な観点から評価を行うため、平成30年5月にプロポーザルによる企画競争を実施し、選定した者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥63,274,500	平成31年4月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
222	介護保険問い合わせ対応業務委託	相模原市コールセンター運営業務委託コンソーシアム 凸版印刷(株)横浜営業所	平成31年度の介護保険業務において、納入通知書発送時期(6月)や負担割合証更新時期(7月)は多数の問い合わせが見込まれる。これらに円滑に対応するためには、回線数が多く、複数人のオペレータが対応できるコールセンターの設置が効率・効果的である。 また市のコールセンター(ちょっとおしえてコール相模原)業務を委託している当社に委託することで、コールセンターの設置場所やオペレーターを共有することができるため、初期費用や人件費を抑えることができる。かつ、問い合わせ先として、すでに市民に広く周知されている市のコールセンターの電話番号を共有することが最適であると考えられることから、契約の相手方に適しているのは当社のみである。	2号(競争不適)	¥4,811,724	令和1年6月10日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
223	介護保険システム消費税増税に伴う区分支給限度額の見直しに係る改修作業	日本電気(株)相模支店	介護保険システムは、日本電気㈱製のパッケージシステムを導入し運用等を実施している。 令和元年10月の消費税10%改正に伴う、区分支給限度額の変更に対応する改修内容について、システム対応するためには、同パッケージシステム全体を熟知している同社以外では本業務を実行できないため、同社と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥4,944,500	令和1年9月1日	健康福祉局保険高齢部介護保険課
224	国民健康保険診療所受付業務に係る労働者派遣	(株)ニチイ学館	当該派遣での業務内容は、市内3か所の相模原市国民健康保険診療所において受付業務や診療報酬請求等を行うものである。 従前より契約していた派遣期間が6月末で終了となるため、7月から3年間の長期継続契約の業務について6月中に入札を実施したが不調となった。 そのため、8月中に9月以降の長期継続契約の業務として再入札を行うこととしたが、7・8月分の派遣業者が不在となってしまうと業務に影響が出てしまうことから、7月から2ヵ月間に限り、現在の派遣元と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥3,782,160	令和1年7月1日	健康福祉局保険高齢部国民健康保険課
225	国保業務システム改修委託(応益割に係る旧被扶養者減免の減免期間見直し対応)	日本電気(株)相模支店	本契約は、国保業務システム改修委託(応益割に係る旧被扶養者減免の減免期間見直し対応)として標記機能を導入するため、国民健康保険システムの改修を委託するものである。 国民健康保険システムは、パッケージシステム(Gokas-i)を使用している。本契約のシステム開発においては、パッケージシステム(Gokas-i)の知識、システムの構造の把握、プログラムの分析等詳細な知識や専門技術が要求される。 当該業者は国民健康保険システムの開発、導入・構築、その後の保守を一貫して請け負っており、前述の条件を満たす唯一の業者である。そのため当該業者以外に今回の委託内容を履行できる業者はなく、一者随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥6,344,250	令和1年9月1日	健康福祉局保険高齢部国民健康保険課
226	国民健康保険診療所 医薬品衛生材料の購入(11~3月分)	東邦薬品(株)相模原営業所	医薬品衛生材料費の購入品目は1,000品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥2,552,000	令和1年11月1日	健康福祉局保険高齢部国民健康保険課
227	国民健康保険診療所 医薬品衛生材料の購入(11~3月分)	(株)メディセオ 相模原北支店	医薬品衛生材料費の購入品目は1,000品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥3,426,000	令和1年11月1日	健康福祉局保険高齢部国民健康保険課
228	国民健康保険診療所 医薬品衛生材料の購入(11~3月分)	アルフレッサ(株)相模原支店	医薬品衛生材料費の購入品目は1,000品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥3,885,000	令和1年11月1日	健康福祉局保険高齢部国民健康保険課
229	国民健康保険診療所 医薬品衛生材料の購入(11~3月分)	(株)スズケン 相模原支店	医薬品衛生材料費の購入品目は1,000品目以上であり、品目ごとに入札執行することは合理的でないため、あらかじめ品目ごとに競争させ、最低価格業者からの採用品目ごとの集合体による見積書を徴し、随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥6,833,000	令和1年11月1日	健康福祉局保険高齢部国民健康保険課
230	国保業務システム改修委託(在留資格等に係る情報集約システム連携データ改修対応)	日本電気(株)相模支店	本契約は、国保業務システム改修委託(在留資格等に係る情報集約システム連携データ改修対応)として標記機能を導入するため、国民健康保険システムの改修を委託するものである。 国民健康保険システムは、パッケージシステム(Gokas-i)を使用している。本契約のシステム開発においては、パッケージシステム(Gokas-i)の知識、システムの構造の把握、プログラムの分析等詳細な知識や専門技術が要求される。 当該業者は国民健康保険システムの開発、導入・構築、その後の保守を一貫して請け負っており、前述の条件を満たす唯一の業者である。そのため当該業者以外に今回の委託内容を履行できる業者はなく、一者随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥1,034,000	2020年2月10日	健康福祉局保険高齢部国民健康保険課



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
231	特定健康診査情報提供用冊子	(株)東京法規出版	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき特定健康診査を実施しており、健診受診者へ健康づくりや生活習慣改善のための情報提供を行うことを目的として、冊子を作成している。 特定健康診査の結果説明はこの冊子を用いて行うため、本市の健診内容に沿っており、医療機関において健診結果の説明がしやすいこと、今回はその冊子の一部修正するものであることから、著作権を所持している当該相手方と1者随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥2,090,000	2020年2月14日	健康福祉局保険高齢部国民健康保険課
232	子育て支援マップ作成業務委託	(株)フューチャーイン 東京支店	本契約は、市公式ホームページ内に、子育て世代に対し子育てに関する情報を分かりやすく提供する「子育て支援マップ」を構築するものである。 マップの作成にあたっては、市公式ホームページを管理しているシステムを使用するため、同システムを構築し、管理運用保守を行う当該業者以外に実施することができない。 このため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,530,000	令和1年11月25日	こども・若者未来局 こども・若者政策課
233	ひとり親家庭等訪問相談事業業務委託	(一社)日本シングルマザー支援協会	本事業は、ひとり親家庭等が、様々な困難に直面しても、就業や育児等、日々の生活に追われ、なかなか相談窓口に行くことができない場合があることから、各家庭に訪問し、幅広く相談に応じながら生活や自立を支援するものである。当該事業の実施にあたっては、ひとり親家庭等の状況を理解し、課題の解決や自立を実現できる事業者を選定する必要がある。当該事業者はシングルマザーの経験者で構成され、かつ就労支援等の実績があり、訪問対応が可能である唯一の事業者であり、他に履行できる契約相手が無いため、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,116,220	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
234	新生児聴覚検査助成業務委託	慈誠会病院	当該検査は、児が出生後入院中に実施することがほとんどであるため、市民の利便性を考慮し、市内及び隣接市の分娩施設及び耳鼻咽喉科のうち検査機器を所有し、契約を希望する全ての医療機関と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥1,127,250	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
235	新生児聴覚検査助成業務委託	(独)国立病院機構相模原病院	当該検査は、児が出生後入院中に実施することがほとんどであるため、市民の利便性を考慮し、市内及び隣接市の分娩施設及び耳鼻咽喉科のうち検査機器を所有し、契約を希望する全ての医療機関と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥1,213,080	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
236	新生児聴覚検査助成業務委託	けい産婦人科クリニック	当該検査は、児が出生後入院中に実施することがほとんどであるため、市民の利便性を考慮し、市内及び隣接市の分娩施設及び耳鼻咽喉科のうち検査機器を所有し、契約を希望する全ての医療機関と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥1,263,625	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
237	新生児聴覚検査助成業務委託	(福)ワゲン福祉会総合相模更生病院	当該検査は、児が出生後入院中に実施することがほとんどであるため、市民の利便性を考慮し、市内及び隣接市の分娩施設及び耳鼻咽喉科のうち検査機器を所有し、契約を希望する全ての医療機関と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥1,415,260	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
238	子育て短期支援事業業務委託(中心会)	(福)中心会	本事業は、保護者が病気や出産、育児疲れ等により、家庭での養育が一時的に困難となった場合に、厚生労働省令で定める施設に入所させ、当該児童の養育・保護を行うものである。 厚生労働省令で定める施設のうち、児童養護施設及び乳児院は、市内では当該法人の運営する施設のみであるため、当該法人を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,606,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
239	相模原市家庭養育支援事業業務委託	(福)中心会	本事業は、乳児院及び児童養護施設を設置する社会福祉法人が、施設の機能を活用し、地域における社会的養護の中核として各種事業を実施するものである。 市内の当該施設は3施設であるが、そのすべてを社会福祉法人中心会が運営しているため、同法人と1者随意契約をするものである。	2号(競争不適)	¥2,000,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
240	平成31年度母子父子寡婦福祉資金貸付システム保守委託	北日本コンピューターサービス(株)	母子父子寡婦福祉資金貸付システムは、北日本コンピューターサービス(株)が開発業者・納入業者であり、ネットワーク・セキュリティの設計・構築も実施している。このため、ハードウェア・ソフトウェアともに熟知し、システム全体に精通している同社以外では保守ができないことから、随意契約とするもの。	2号(競争不適)	¥2,154,134	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
241	相模原市地域子育て支援拠点事業 (子育て広場 たんと・伊勢丹相模原店)運営委託	子育て親育ち応援団With. cfc	子育て親育ち応援団 With. cfcは、平成22年度より3か年度にわたり、協働事業提案制度を活用して、地域子育て支援拠点事業を実施してきた。協働事業提案制度の取組期間終了後も市は、この事業を継続していく必要があり、これまでの実績、利用者評価などを考慮し、子育て親育ち応援団 With. cfcを契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥3,381,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
242	セカンドブック事業配布用絵本売買契約	相模原市書店(同)	相手方である相模原市書店協同組合は、市内の書店で構成される団体であり、書籍の取次業者を複数有することから、安定した書籍の入手が確保される。また、通常、書籍は定価で流通しているが、相模原市書店協同組合については定価から10%の値引きがあり、本市にとって有利な条件で契約できるため、相模原市書店協同組合と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥3,480,048	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
243	相模原市地域子育て支援拠点事業 (かみみぞ ひだまり)	上溝商店街振興組合	上溝商店街振興組合は、平成25年度より3か年度にわたり、協働事業提案制度を活用して、地域子育て支援拠点事業を実施してきた。協働事業提案制度の取組期間終了後も市は、この事業を継続していく必要がある。実施施設は同組合が管理運営しており、事業の特性から実施施設及び団体等を毎年変更することはなじまないこと、また、これまでの実績、利用者評価などを考慮し、同組合を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥5,913,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
244	相模原市地域子育て支援拠点事業 (子育て広場 緑のおうち)運営委託	ふぁみりいさぽおと Casa di Bambino	平成25年度に開始した子育て広場 緑のおうちは、運営委託する団体を公募し、委託内容に、事業実施場所の設置(会場の提供)、管理運営があることから、入札を行うことがなじまないため、プロポーザル方式で選考を行い、選考委員会で選考された「ふぁみりいさぽおと Casa di Bambino」に運営を委託した。 事業の特性から毎年委託団体を変更することはなじまないことや、運営についても苦情等がなく良好であることから、引き続き「ふぁみりいさぽおと Casa di Bambino」を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥6,506,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
245	相模原市地域子育て支援拠点事業 (パンビのぼれぼれ広場)運営委託	ふぁみりいさぽおと Casa di Bambino	平成24年度に開始した中央区地域子育て支援拠点事業は、運営委託する団体を公募し、委託内容に事業実施場所の設置(会場の提供)、管理運営があることから、入札を行うことがなじまないため、プロポーザル方式で選考を行い、選考委員会で選考された「ふぁみりいさぽおと Casa di Bambino」に運営を委託した。事業の特性から毎年委託団体を変更することはなじまないことや、運営についても苦情等がなく良好であることから、引き続き「ふぁみりいさぽおと Casa di Bambino」を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥6,567,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
246	先天性代謝異常等検査委託	(公財)神奈川県予防医学協会	先天性代謝異常等検査事業については、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市で協定を結び、神奈川県下で統一したシステムのもと実施している。本事業に関する検査についても機器による検査結果に相違が生じること等がないよう、同一機関に委託し整合性を図る必要がある。	2号(競争不適)	¥15,125,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
247	相模原市ファミリー・サポート・センター事業委託	(福)相模原市社会福祉協議会	ファミリー・サポート・センター事業は、「子育ての手助けがほしい人」と「子育ての手助けをしたい人」を結びつけ、子育てを市民相互に応援する会員制組織で運営している。援助活動の担い手となる「援助会員」は一般の市民であり、子育ての経験を活かして同じ地域で暮らす人への手助けをしようという、ボランティア精神に基づいた活動で、通常の保育サービスとは異なる。 本事業の性質上、地域の実情や会員の状況を熟知しているとともに、全市域で対応することができる社会福祉協議会でなければ、円滑に事業を実施することが困難である。また、同法人は、高齢者等を対象とした類似事業を実施しており、サービスの需給調整能力などにおいて豊富な実績があることから一者随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥20,500,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
248	ひとり親家庭等学習支援事業業務委託	(株)トライグループ	本事業は、ひとり親家庭等が抱える特有の課題に対応し、子どもの貧困対策を進める必要があることから、ひとり親家庭等の子どもに対して、基本的な生活習慣の習得・学習習慣の定着等を目的に家庭教師を派遣する学習支援を実施するものである。当該事業の実施にあたっては、魅力的な企画を提案し、かつ確実に実現できる業者を選定する必要があることから、平成30年度に企画提案方式による募集を行い、選考委員会を設けて、審査・評価を行った。その結果、選考された当該業者は、平成30年度において本業務を支障なく遂行したことから、プロポーザル実施要領に基づき、引き続き平成31年度も契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥32,898,036	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
249	妊婦健康診査委託	(一社)神奈川県産科婦人科医会	平成9年の母子保健法の改正により、都道府県で行われてきた妊婦健康診査が市町村に事務委譲された。その時点から本市は神奈川県内1000人余の産婦人科医からなる団体である神奈川県産科婦人科医会へ妊婦健康診査を委託してきた。 神奈川県産科婦人科医会は神奈川県のみならず、全国の医療機関からの請求に対し支払いが可能であり、市民の利便性の向上と事務の効率化が図られるものである。	2号(競争不適)	¥359,952,670	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
250	社会的養護自立支援事業相談支援業務委託	パーソルテンプスタッフ(株) 神奈川営業部	本事業は、児童養護施設等に入所している児童等の退所後の社会的自立を図ることを目的に、個別支援計画の作成や就労相談等の総合的な支援を一定期間継続して実施するものである。 本事業の実施にあたっては、継続的な相談支援体制及び自立に向けた就労先情報等の紹介等が必要であり、これらの業務を最も効果的に行うことができるのは、現在、市就職支援センターの無料職業紹介事業管理運営業務を受託し、キャリアカウンセリングから職業紹介までの業務を一体的に行っているパーソルテンプスタッフ(株)であるため、当該会社を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥12,347,568	令和1年6月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
251	相模原市地域子育て支援拠点事業(子育て広場 たんと・相模大野中央公園)運営委託	子育て親育ち応援団With. cfc	子育て親育ち応援団 With. cfcは、平成22年度より3か年度にわたり、協働事業提案制度を活用して、地域子育て支援拠点事業を実施してきた。 協働事業提案制度の取組期間終了後もこの事業を継続していく必要があり、これまでの実績、利用者評価などを考慮し、引き続き子育て親育ち応援団 With. cfcを契約の相手方とし、委託契約を継続してきたものである。 事業の特性から毎年委託団体を変更することは適切ではないことや、平成30年度に評価委員会による事業評価を行い、その結果、委託することが適切であると認められたことから、今年度も継続して委託するもの。	2号(競争不適)	¥6,389,104	令和1年10月1日	こども・若者未来局 こども家庭課
252	子育てガイド外国語版作成業務委託	相模原市印刷広告(同)	子育てガイド外国語版(以下、「外国語版」という。)は、相模原市印刷広告協同組合との協定により作成する子育てガイド(以下、「日本語版」という。)を翻訳して、発行するものである。 外国語に不慣れな職員が、窓口等で外国人市民に対して制度等を案内する際には、日本語版と同様のデザインやレイアウトによって構成された外国語版の内容を、日本語版と比較しながら説明することが必要であるため、日本語版の行政情報以外の部分の著作権を持つ当該組合に対し、外国語版の作成業務を委託するものである。	2号(競争不適)	¥3,363,800	令和1年11月19日	こども・若者未来局 こども家庭課
253	相模原市立こどもセンター事業運営委託	大野南こどもセンター運営委員会	こどもセンター運営委員会設置要綱に基づき、地域の方々で構成・設置されたこどもセンター運営委員会が、主体的に運営に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	2号(競争不適)	¥1,001,200	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
254	相模原市立こどもセンター事業運営委託	橋本こどもセンター運営委員会	こどもセンター運営委員会設置要綱に基づき、地域の方々で構成・設置されたこどもセンター運営委員会が、主体的に運営に携わり、地域の実情や特色を生かした事業を展開し、児童の健全育成を図る必要があるため。	2号(競争不適)	¥1,030,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
255	相模原市立旭児童クラブ他15クラブ機械警備委託	総合警備保障(株)相模支社	入札(見積り合せ)を実施した場合、現在の機械器具及び回線を利用して警備を行う現行業者が有利となり、また、その都度機械器具の設置・撤去を行うと施設の安全等の維持管理に問題が生じる恐れがあるため。なお、契約書に警報機器及びこれに付帯する一切の自然損耗(耐用年数等)による修繕及び取り替えについて、受注者の責において実施する旨を記載しており、機器の更新もされている。	6号(競争不利)	¥1,050,324	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
256	相模原市立児童クラブシステム保守委託	(株)さくらケーシーエス	本契約は、本市の児童クラブシステムの運用保守を委託する契約である。本システムは、市独自のカスタマイズを行った上で導入しており、設計及び構築を行った当該事業者がシステム構成や設定内容を把握している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,177,200	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
257	傷害保険(こどもセンター一般来館者の補償制度)	(株)日本エイジェンシー	児童厚生施設等においては、事業活動中に起こりうる傷害と疾病(細菌性食中毒、熱中症、脱水症、低体温症)を補償する傷害保険に加入する必要があり、当該4つの疾病全てを補償範囲とすることができる保険が、現在加入しているChubb損害保険以外に無い。また、Chubb保険を取り扱い、かつ有事の際に迅速な対応を要するため、市内登録業者であることを条件とすると当該業者以外契約できる相手方がいないため。	2号(競争不適)	¥1,242,810	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
258	相模原市立大野児童クラブ他15クラブ機械警備委託	セコム(株)	入札(見積り合せ)を実施した場合、現在の機械器具及び回線を利用して警備を行う現業者が有利となり、また、その都度機械器具の設置・撤去を行うと施設の安全等の維持管理に問題が生じる恐れがあるため。なお、契約書に警報機器及びこれに付帯する一切の自然損耗(耐用年数等)による修繕及び取り替えについて、受注者の責において実施する旨を記載しており、機器の更新もされている。	6号(競争不利)	¥1,315,062	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
259	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	橋本こどもセンター子育て広場実行委員会	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に来る場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号(競争不適)	¥1,350,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
260	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	鶴園中和田こどもセンター子育て広場実行委員会	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に来る場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号(競争不適)	¥1,350,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
261	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	大野北こどもセンター子育て広場実行委員会	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に来る場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号(競争不適)	¥1,350,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
262	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	大島こどもセンター子育て広場実行委員会	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に来る場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号(競争不適)	¥1,350,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
263	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	横山こどもセンター子育て広場実行委員会	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に来る場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号(競争不適)	¥1,350,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
264	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	富士見こどもセンター子育て広場実行委員会	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に来る場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号(競争不適)	¥1,350,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
265	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	相武台こどもセンター子育て広場実行委員会	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に来る場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号(競争不適)	¥1,350,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
266	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	並木こどもセンター子育て広場実行委員会	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に来る場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号(競争不適)	¥1,350,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
267	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	大野台こどもセンター子育て広場実行委員会	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に来る場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号(競争不適)	¥1,350,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
268	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	大野南こどもセンター子育て広場実行委員会	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に集える場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号(競争不適)	¥1,350,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
269	相模原市立こどもセンター地域子育て支援拠点事業運営委託	大沼こどもセンター子育て広場実行委員会	こどもセンターにおいて、常設的な集いの場として乳幼児とその親が気軽に集える場を設置するとともに育児に関する相談や子育てに関する講習などを実施し、地域での子育て支援を行うため、地域の方々が主体的に運営に携わり、地域の実情に合った事業内容とすることが必要である。そのため、当該事業の運営を目的として組織された実行委員会への1者随意契約とする。	2号(競争不適)	¥1,350,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
270	相模原市立並木こどもセンター他4館空調機保守点検委託	テクノ矢崎(株)横浜支店	テクノ矢崎製の冷温水発生型の空調機を使用しており、運転状況管理及び故障表示等にはメーカー独自の制御システムが組み込まれていることから、機内各部の温度・電流値・運転時間、電機制御・装置等の点検は、専門知識を有する当該事業者以外にできないため。	2号(競争不適)	¥1,524,400	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
271	相模原市立城山こどもセンター他3館エレベーター保守点検委託	東芝エレベーター(株)神奈川支社	当該設備は、エレベーターの状態を24時間監視する遠隔監視メンテナンス機能を付けているが、この送受信技術とメンテナンス報告は当該事業者しかできず、万一の事故・故障等が発生したときに迅速に対応する必要があることから、当該事業者と随意契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥1,661,160	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
272	こども・若者支援課給与支払事務・児童クラブ運営事務業務にかかる労働者派遣	(株)ヒューマンラスト営業本部	派遣労働者が従事する当該業務は、新規事業者による業務処理技術の習得に一定の準備期間が必要であるが、4月、5月は、年度始めの繁忙期にあたり、給与支払事務、児童クラブ運営事務ともに膨大な業務処理量が発生し、新規事業者がこれらを適正かつ円滑・迅速に処理していくことは非常に困難であることから、4月から5月までの契約締結分において、前年度と同一の業者と随意契約を締結するもの。なお、6月からの契約締結分については、5月に入札を行い、落札業者による労働者派遣契約を締結する。	2号(競争不適)	¥1,724,833	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
273	相模原市立二本松こどもセンター他2館空調機保守点検委託	ダイキン工業(株)東日本サービス部	当該施設は、ダイキン工業(株)のオンラインによる24時間監視システム及び診断により、一括集中管理していることから、他社では契約ができないため。	2号(競争不適)	¥2,272,650	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
274	傷害保険(児童クラブ管理下中の補償制度)	(株)日本エイジェンシー	児童厚生施設等においては、事業活動中に起こりうる傷害と疾病(細菌性食中毒、熱中症、脱水症、低体温症)を補償する傷害保険に加入する必要があり、当該4つの疾病全てを補償範囲とすることができる保険が、現在加入しているChubb損害保険以外に無い。また、Chubb保険を取り扱い、かつ有事の際に迅速な対応を要するため、市内登録業者であることを条件とすると当該業者以外契約できる相手方がいないため。	2号(競争不適)	¥2,966,500	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
275	相模原市立横山こどもセンター他4館空調機保守点検委託	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社さがみ支店	当該施設は、三菱電機製の空調機のため、メーカー独自の機械及び特殊部品を使用しており、保守点検、部品手配及び緊急時の迅速な対応は、専門的知識を有する当該事業者以外にできないため。	2号(競争不適)	¥3,942,530	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
276	相模原市子どもの居場所創設サポート事業委託	(福)相模原市社会福祉協議会	本事業は、子ども食堂や無料学習支援など、地域主体の子どもの居場所づくりを推進するため、取組を始める際に必要な情報の提供、活動の周知や、運営に関する相談など、団体が活動しやすい環境づくりを推進するものである。市社会福祉協議会では、平成29年度より、自主事業として実施している「子ども健やか支援事業」において、市内の子どもの居場所づくりに取り組む団体に対する補助事業を行っており、市内における子どもの居場所づくりの情報や立上げに関するノウハウが蓄積されている。また、民生委員児童委員との関係も深く、地区社会福祉協議会を擁していることから、これらと連携した効果的な情報集約、情報発信が見込めることから、同協議会に本業務を委託するものである。	2号(競争不適)	¥4,000,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
277	冒険遊び場事業委託	NPO法人子どもの居場所づくり・相模原	冒険遊び場の運営には、子どもの遊びに関する専門的な知識・経験を有していることだけでなく、地域や関係機関等と協働することが必要とされることから当該契約事案の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくなく、市の随意契約適正執行のための指針に基づく公募型プロポーザル方式による企画競争を実施した結果、選定された者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,000,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
278	相模原市立二本松こどもセンター他9館エレベーター保守点検委託	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社さがみ支店	当該設備は、エレベーターの状態を24時間監視する遠隔監視メンテナンス機能を付けているが、この送受信技術とメンテナンス報告は当該事業者しかできず、万一の事故・故障等が発生したときに迅速に対応する必要があることから、当該事業者と随意契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥4,356,948	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課
279	平成31年度ジュニア・リーダー養成研修会	相模原市子ども会育成連絡協議会	本市の子ども会の小学生会員を対象に、子ども会の意義や活動を理解し、子ども会活動に必要な知識・技術を身に付け、中学生になってから子ども会の小学生と行動を共にできるジュニア・リーダーを養成する事業を実施するため、本市では、本市全体の子ども会に精通している唯一の団体である相模原市子ども会育成連絡協議会しか実施することができないため、契約の相手方とするもの。	2号(競争不適)	¥1,530,037	平成31年4月1日	こども・若者未来局 こども・若者支援課 青少年学習センター
280	平成31年度子ども会交歓スポーツ・レクリエーションフェスティバル	相模原市子ども会育成連絡協議会	スポーツ・レクリエーションフェスティバル活動を通して、心身ともに健全な青少年の育成を図るだけでなく、子ども会相互の親睦と交歓を通して、子ども会活動の発展を図ることができる団体は、本市においては、本市の子ども会を総括している相模原市子ども会育成連絡協議会以外は実施することができないため。	2号(競争不適)	¥1,575,340	平成31年4月22日	こども・若者未来局 こども・若者支援課 青少年学習センター
281	相模原市立青少年学習センター高濃度PCB廃棄物処理委託	中間貯蔵・環境安全事業(株)	当該業者はPCB廃棄物処理事業と中間貯蔵事業を行う、国の全額出資により設立された特殊会社であり、高濃度PCB廃棄物を事業範囲に含む処分業の許可を取得している唯一の事業者であるため。	2号(競争不適)	¥2,089,050	令和1年5月7日	こども・若者未来局 こども・若者支援課 青少年学習センター
282	令和元年度(第37回)親子ふれあいの広場	令和元年度(第37回)親子ふれあいの広場実行委員会	「全国こども若者育成支援強調月間」の一環として、保護者と子が、レクリエーションを通じて愛情を深めるとともに、青少年の健全育成に対する理解を深めるために実施するものであり、これを開催するために、相模原市青少年関係団体連絡会に加盟している、全団体で毎年親子ふれあいの広場実行委員会を組織している。これらの団体は、市内で青少年の健全育成を目的として活動しており、活動範囲も全市域に渡っている。このため契約の相手先としては、この実行委員会以外はありません。	2号(競争不適)	¥1,250,000	令和1年8月10日	こども・若者未来局 こども・若者支援課 青少年学習センター
283	平成31年度子育て支援員研修事業委託	(株)ポピンズ	子育て支援員研修事業は、神奈川県及び県内の政令市・中核市が相互に連携して、子育て支援分野の事業の担い手となる子育て支援員の確保と資質の向上を図ることを目的として、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び本市(以下「事業主体」という。)が事業実施に関する協定を締結し、共同で実施するものである。 本事業の事業者の選定については、事業主体を代表して神奈川県が公募型プロポーザル方式による企画競争を実施し、当該事業者の提案内容が本事業にふさわしいものとして選考された。この結果に基づき、本事業の契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥3,074,102	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課
284	麻溝台保育園他5園警備委託	相模警備保障(株)	競争入札により毎年業者が変わってしまうとその都度、警備機器の設置・撤去を行う必要があり、施設の安全等の維持管理に問題が生じる場合や経費の削減の面で不利となるため	6号(競争不利)	¥3,080,340	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課
285	相模原保育園他6園警備委託	セコム(株)	競争入札により毎年業者が変わってしまうとその都度、警備機器の設置・撤去を行う必要があり、施設の安全等の維持管理に問題が生じる場合や経費の削減の面で不利となるため	6号(競争不利)	¥3,279,810	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課
286	串川保育園他14園警備業務委託	総合警備保障(株)相模支社	競争入札により毎年業者が変わってしまうとその都度、警備機器の設置・撤去を行う必要があり、施設の安全等の維持管理に問題が生じる場合や経費の削減の面で不利となるため	6号(競争不利)	¥4,806,900	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課
287	相模原市立ふじの幼稚園バス運行業務委託	富士急バス(株)	当業務は、長期継続契約として契約を行っているものであり、本来次の長期継続契約の入札行うべき業務となる。しかしながら、市で所有しているバスは購入から10年以上を経過しておりメンテナンス費用も高額となっているため、本年度8月に廃車を予定している。そのため、廃車するまでの間は、メンテナンス費用も含み現契約月額で継続契約が可能である現業者と引き続き契約を締結するもの。	6号(競争不利)	¥5,060,880	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
288	病児・病後児保育事業委託	(福)さがみ愛育会	本事業については、民間の運営手法を積極的に活用する観点や、医療・看護体制の確立という事業の特殊性に鑑み、社会福祉法人や医療法人等に委託する形で実施することとしている。 また、事業の実施に当たっては、平成14年度の政策会議において、市民の利用に配慮した設置場所の設定や公共交通機関の利便性などを総合的に勘案した結果、当該法人を事業運営者として決定し、当該法人が専用の施設を整備・運営することとしたため、他に事業を委託出来る者は存在しない。	2号(競争不適)	¥7,844,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課
289	保育士等人材確保推進事業	パーソルテンプスタッフ(株)神奈川営業部	当事業は、相模原市内の保育所の人材確保を目的として、保育士を目指す方に総合的な支援を実施することから、職業紹介を行う機関との連携が不可欠となる。 そのため、現在、本市の就職支援センターで行う無料職業紹介事業管理運営業務を受託しているパーソルテンプスタッフ(株)と契約するもの。	2号(競争不適)	¥8,284,545	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課
290	保育専門相談事業における労働者派遣契約	フジ技研(株)	保育専門相談業務は、子育てや保育に関する専門的な知識・経験を必要とする業務であるとともに、継続的な相談支援が求められることから、前年度の受注業者を本契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥11,152,863	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課
291	病児・病後児保育事業委託	学校法人北里研究所	本事業については、民間の運営手法を積極的に活用する観点や、医療・看護体制の確立という事業の特殊性に鑑み、社会福祉法人や医療法人等に委託する形で実施することとしている。 また、事業の実施に当たっては、市民の利用に配慮した設置場所の設定や公共交通機関の利便性などを総合的に勘案し、学校法人北里研究所を事業実施者とし、当該法人が運営する北里大学病院に併設する形で専用の施設を設置したものであるため、他に事業を委託出来る者は存在しない。	2号(競争不適)	¥13,089,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課
292	病児・病後児保育事業委託	神奈川県厚生農業協同組合連合会	当該事業については、民間の運営手法を積極的に活用する観点や、医療・看護体制の確立という事業の特殊性に鑑み、社会福祉法人や医療法人等に委託する形で実施することとしている。 また、事業の実施に当たっては、市民の利用に配慮した設置場所の設定や公共交通機関の利便性などを総合的に勘案し、神奈川県厚生農業協同組合連合会を事業実施者とし、当該法人が運営する相模原協同病院に併設する形で専用の施設を設置したものであるため、他に事業を委託出来る者は存在しない。	2号(競争不適)	¥15,339,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課
293	平成31年度 子ども・子育て支援制度事務作業委託	(株)パソナ	当該相手方は、事業者選定にあたり実施した企画提案競争(コンペ)にて、最高点を獲得した事業者であり、契約するもの。	2号(競争不適)	¥60,267,298	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課
294	保育所等食材納入業務	(有)かみせ	公立保育所への納品は、当日の指定された時間内に納品されなくてはならない。また、園児の病欠等による納品量の変更も必要としている他、緑区の保育所等においては、少量の納品にも対応が必要とされている。これらに対応でき、保育園側の要望にも対応し納品できる業者は、本業者しかない。	2号(競争不適)	¥10,870,000(全園年合計額)	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課
295	保育所等牛乳納入業務	(株)はせがわ乳販	公立保育所への牛乳納品時間帯は、調理作業上、8時30分から9時20分までとしている。また、園児の病欠等による納品量の変更への対応も必須である。しかしながら、1回の納品量は少量であるため、配達を実施している業者がいない状況にある。今業者においては、保育園側の要望にも対応ができ、1回の配送が少量、なおかつ希望配達時間に納品できる業者は、本業者しかない。	2号(競争不適)	¥12,050,000(全園合計額)	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課
296	保育所等食材納入業務	(有)池谷商店	公立保育所への納品は前日納品としており、生鮮品に関しては当日納品としている。また、園児の病欠等による納品量の変更や、安心安全のため、食材の異物混入防止に対応した包装も必要としている。また、緑区の保育所等においては、少量の納品にも対応が必要とされている。今業者は、これら全てに対応し、給食に取り入れる食材への対応も市内全域の保育所等に柔軟に対応できる。保育園側の要望にも対応し納品できる業者は、本業者しかない。	2号(競争不適)	¥24,000,000(全園合計額)	平成31年4月1日	こども・若者未来局 保育課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
297	栄養管理システム	パインシステム(株)	現在使用している統合栄養管理システムの対応が、Windows7までの対応になっているため、2019年12月までの対応となる。そのため、現在のシステムを、Windows10に対応した内容として入れ替えるにあたり、現行システムのバージョンアップだけでなく、新規事業者に関する情報収集や現行機能の見直しを含む検討を実施し、RFIを活用した業者選定も実施したが、該当する業者がなかったため、栄養管理システムを構築できる業者は、本業者しかない。	2号(競争不適)	¥1,980,000	令和1年10月10日	こども・若者未来局 保育課
298	カウンセリング強化・家族療法事業委託	(医社)青木末次郎記念会あつぎ心療クリニック	本契約は、虐待を受けた又はそのおそれのある子どもや保護者等の家族に対して心理的側面等からのケアを行うにあたり、精神科医等の協力を得て、家庭の再統合を目指した指導やカウンセリングを強化するものである。 当該事業を実施している者は県内に他にないことから、委託契約の相手方として適する者は他にない。	2号(競争不適)	¥1,528,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 児童相談所
299	相模原市児童相談所給食調理業務等委託	(株)メフォス	当該事務の委託業者の選定にあたり、年中無休で1日3食以上の集団給食調理業務の実績のある事業者による公募型プロポーザルコンペを実施し、契約相手方が最も高い評価を得たため、契約するもの。	2号(競争不適)	¥18,393,300	平成31年4月1日	こども・若者未来局 児童相談所
300	相模原市児童相談所給食調理業務等委託	(株)メフォス	当該事務の委託業者の選定にあたり、年中無休で1日3食以上の集団給食調理業務の実績のある事業者による公募型プロポーザルコンペを実施し、契約相手方が最も高い評価を得たため、契約するものである。	2号(競争不適)	¥19,023,700	令和1年10月1日	こども・若者未来局 児童相談所
301	陽光園機械設備保守管理業務委託	相模トライアム(株)	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。 このことから、4月及び5月の2か月間で入札・契約の準備を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結する。	2号(競争不適)	¥1,101,600	平成31年4月1日	こども・若者未来局 陽光園
302	陽光園警備委託	総合警備保障(株)相模支社	当委託の警備システムは、当該業者の独自の設計に基づき構築されており、他社では管理することができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	6号(競争不利)	¥1,170,660	平成31年4月1日	こども・若者未来局 陽光園
303	陽光園冷温水機点検整備委託	(株)エバジツ	当委託の設備は、設置後20年を経過し、部品交換及び修繕については、設置業者しか対応できないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,695,570	平成31年4月1日	こども・若者未来局 陽光園
304	陽光園通園バス運行管理業務委託	神奈川中央交通東(株)	陽光園の通園バスは、様々な障害の態様や程度に対応することが求められることから、車両の内外装や換気設備のほか、乗降口やシート等にも障害児の使用に合わせた仕様が必要であるとともに、感染症予防の観点からも継続的な専用車両が必要との立場から、落札事業者と長期継続契約を締結し、当該業務を委託してきたところである。 落札事業者である神奈川中央交通(株)が、長期継続契約終了後も現行車両により、継続して運行業務を行っていたが、平成29年12月にグループ内の組織再編により、陽光園通園バス運行管理業務委託契約については、神奈川中央交通東(株)に権利義務が譲渡され、市もこれを承認した。 陽光園の通園バスに必要な条件を充足する車両は、当該事業者に承継された現行車両以外にはなく、また、今後も継続して使用することにより、車両の変更に伴う通所児童の負担も解消できることから、当該通園バスの運行業務について、当該事業者を引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥5,648,050	平成31年4月1日	こども・若者未来局 陽光園
305	陽光園通園バス運行管理業務委託	山口自動車(株)	陽光園の通園バスは、様々な障害の態様や程度に対応することが求められることから、車両の内外装や換気設備のほか、乗降口やシート等にも障害児の使用に合わせた仕様が必要であるとともに、感染症予防の観点からも継続的な専用車両が必要との立場から、当該落札事業者と長期継続契約を締結し、当該業務を委託してきたところである。 陽光園の通園バスに必要な条件を充足する車両は、当該事業者の所有している現行車両以外にはなく、また、長期継続契約終了後も継続して使用することにより、車両の変更に伴う通所児童の負担も解消できることから、当該通園バスの運行業務について、当該事業者を引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥7,634,942	平成31年4月1日	こども・若者未来局 陽光園

契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
306 発達障害支援センター就労支援事業業務委託	(福)相模原市社会福祉事業団	当該事業は、発達障害者に関する就労相談、就労援助事業、就労に関する啓発活動を実施し、発達障害者の就労の促進を図ることを目的としている。契約の相手方は、障害者支援センター松が丘園の指定管理者として、障害者の就労援助事業をハローワークや神奈川県障害者就労相談センターなどの就労相談機関等と連携して実施しており、ノウハウの蓄積や実績もある。また、国及び県からの委託により、市内唯一の障害者就業・生活支援センターを実施している法人で、身体障害者や知的障害者のみならず、精神障害者を含む就労相談等の専門的な支援を実施している。本事業の趣旨を十分理解し、適切に就労相談等が可能な機関は、契約相手方以外には市内にないため、当該委託契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥15,125,000	平成31年4月1日	こども・若者未来局 陽光園
307 視線計測装置 NP-180	(株)JVCケンウッドヘルスケア事業部	発達障害者支援法第3条の2で、「国及び地方公共団体は、発達障害児に対し、発達障害の症状の発現後できるだけ早期に、その者の状況に応じて適切に、就学前の発達支援、学校における発達支援その他の発達支援が行われるとともに、発達障害者に対する就労、地域における生活等に関する支援及び発達障害者の家族に対する支援が行われるよう、必要な措置を講じるものとする。」と定められており、子どもの療育のみならず保護者支援が重要とされ、保護者支援プログラムを充実するためのツールとして本装置を活用できる。しかしながら、視線計測の操作が容易であり、結果の表示が保護者など必ずしも専門知識を有さない者にもわかりやすくパッケージ化されている装置は、(株)JVCケンウッド製以外になく、自社のみで販売しているため。	2号(競争不適)	¥3,078,000	令和1年6月6日	こども・若者未来局 陽光園
308 予防接種業務委託(市外医療機関)	(医社)フルヤクリニック・降矢医院	相模原市外の医療機関における当該業務委託契約は、相模原市医師会との契約と同様に診療報酬に基づいて価格を定めており、競争不適であるため。	2号(競争不適)	¥1,010,000	平成31年4月1日	健康福祉局保健所 疾病対策課
309 予防接種業務委託(市外医療機関)	(医)うえだこどもクリニック	相模原市外の医療機関における当該業務委託契約は、相模原市医師会との契約と同様に診療報酬に基づいて価格を定めており、競争不適であるため。	2号(競争不適)	¥1,010,000	平成31年4月1日	健康福祉局保健所 疾病対策課
310 相模原市指定難病特定医療費管理等システム運用保守業務委託	(株)HBA	本契約は、本市が導入した指定難病特定医療費管理等システム(以下「難病システム」という。)の運用保守業務を委託するものである。 難病システムを安全・確実に運用するためには、現在のシステム構成や設定内容を正しく理解し、機器の復旧に必要な知識と技術を有した事業者による保守が必要である。 契約の相手方は難病システムに係る著作権を保有しており、難病システムの設定内容に精通している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,016,400	平成31年4月1日	健康福祉局保健所 疾病対策課
311 予防接種業務委託(市外医療機関)	(医)相模台病院	相模原市外の医療機関における当該業務委託契約は、相模原市医師会との契約と同様に診療報酬に基づいて価格を定めており、競争不適であるため。	2号(競争不適)	¥1,100,000	平成31年4月1日	健康福祉局保健所 疾病対策課
312 予防接種業務委託(専門相談)	学校法人北里研究所北里大学病院	予防接種業務実施要領に基づき、当該医療機関において予防接種業務(予防接種専門相談業務)を委託実施している。本市で専門相談業務の可能な特定機能病院の承認医療機関は、当院のみである。	2号(競争不適)	¥1,400,000	平成31年4月1日	健康福祉局保健所 疾病対策課
313 予防接種業務委託(市外医療機関)	(社医)座間総合病院	相模原市外の医療機関における当該業務委託契約は、相模原市医師会との契約と同様に診療報酬に基づいて価格を定めており、競争不適であるため。	2号(競争不適)	¥2,000,000	平成31年4月1日	健康福祉局保健所 疾病対策課
314 予防接種業務委託(市外医療機関)	(医社)座間小児科診療所	相模原市外の医療機関における当該業務委託契約は、相模原市医師会との契約と同様に診療報酬に基づいて価格を定めており、競争不適であるため。	2号(競争不適)	¥2,180,000	平成31年4月1日	健康福祉局保健所 疾病対策課
315 市民結核健康診断業務	(公財)神奈川県結核予防会	市民結核健康診断は、肺がん集団検診と同時実施をしているため、同一の健診機関を決定する必要がある。 なお、肺がん集団検診は、会場借用や市民への周知の都合上、日程を前年度中に決定する必要があると同時に、検診機関についても検診日程に合わせて確保する必要があること、また、検診機関については、高い精度管理や国の指針を満たす必要があるから、前年度に医師で構成する「相模原市がん集団検診委託検診機関選考委員会」を開催し、検診機関を選考している。受託者は市で予定する検診日程に対応が可能であり、かつ、同委員会で選定されたことから決定がされている。	2号(競争不適)	¥2,569,880	平成31年4月1日	健康福祉局保健所 疾病対策課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
316	平成31年4月分個別予防接種ワクチン(緑区)	太陽薬品産業(株)	個別予防接種事業は、年度初めの4月1日から通年により事業を実施しており、4月1日から同事業で使用するワクチンの納入業者の選定及び契約の諸手続きが完了しないため、4月の1か月に限り、前年度契約業者と契約を結ぶもの。	2号(競争不適)	¥13,389,934	平成31年4月1日	健康福祉局保健所疾病対策課
317	平成31年4月分個別予防接種ワクチン(南区)	アルフレッサ(株)相模原支店	個別予防接種事業は、年度初めの4月1日から通年により事業を実施しており、4月1日から同事業で使用するワクチンの納入業者の選定及び契約の諸手続きが完了しないため、4月の1か月に限り、前年度契約業者と契約を結ぶもの。	2号(競争不適)	¥22,479,518	平成31年4月1日	健康福祉局保健所疾病対策課
318	平成31年4月分個別予防接種ワクチン(中央区)	(株)スズケン相模原支店	個別予防接種事業は、年度初めの4月1日から通年により事業を実施しており、4月1日から同事業で使用するワクチンの納入業者の選定及び契約の諸手続きが完了しないため、4月の1か月に限り、前年度契約業者と契約を結ぶもの。	2号(競争不適)	¥26,312,318	平成31年4月1日	健康福祉局保健所疾病対策課
319	風しん抗体検査・予防接種クーポン券作成宛名印字封入封緘等業務委託	(株)両備システムズ	平成31年2月1日に政令改正がなされ、「風しんの追加的対策」として、新たに予防接種法に基づく定期予防接種に追加された風しん第5期予防接種及び風しん抗体検査を実施するにあたり、国の指示により、急遽クーポン券(受診券)を発行する必要が生じたため、現在、対象者の抽出やクーポン券データ作成等に対応するよう保健システムの改修を行っている。 同システムを使用し作成する「風しん抗体検査・予防接種クーポン券」等の宛名の印字やクーポン券の作成、封入封緘業務等について、現在同システムが改修中でありクーポン券等のデータが未確定な状況にあるなかで、市民に対して5月末までに速やかにクーポン券等の発送を行うことができるのは、保健システムの開発・改修を担当する当該業者のみであることから、同社に業務委託をするものである。	2号(競争不適)	¥4,845,960	平成31年4月10日	健康福祉局保健所疾病対策課
320	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託(市外等医療機関)	相武台ニーレンクリニック	相模原市外等の医療機関における当該業務委託契約は、相模原市医師会との契約と同様に診療報酬に基づいて価格を定めており、競争不適であるため。	2号(競争不適)	¥1,126,000	令和1年10月10日	健康福祉局保健所疾病対策課
321	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託(市外等医療機関)	相武台病院	相模原市外等の医療機関における当該業務委託契約は、相模原市医師会との契約と同様に診療報酬に基づいて価格を定めており、競争不適であるため。	2号(競争不適)	¥1,166,000	令和1年10月10日	健康福祉局保健所疾病対策課
322	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託(市外等医療機関)	中沢内科医院	相模原市外等の医療機関における当該業務委託契約は、相模原市医師会との契約と同様に診療報酬に基づいて価格を定めており、競争不適であるため。	2号(競争不適)	¥1,318,000	令和1年10月10日	健康福祉局保健所疾病対策課
323	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託(市外等医療機関)	つばさクリニック	相模原市外等の医療機関における当該業務委託契約は、相模原市医師会との契約と同様に診療報酬に基づいて価格を定めており、競争不適であるため。	2号(競争不適)	¥1,393,000	令和1年10月10日	健康福祉局保健所疾病対策課
324	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託(市外等医療機関)	大和会 町田クリニック	相模原市外等の医療機関における当該業務委託契約は、相模原市医師会との契約と同様に診療報酬に基づいて価格を定めており、競争不適であるため。	2号(競争不適)	¥2,538,000	令和1年10月10日	健康福祉局保健所疾病対策課
325	相模原市指定難病特定医療費管理等システム改修業務委託(令和2年度マイナンバー制度改正対応)	(株)HBA	本契約は、本市が導入した指定難病特定医療費管理等システム(以下「難病システム」という。)改修業務委託(マイナンバー制度改正対応)として、難病システムの改修を委託するものである。 本契約のシステム開発においては、現在のシステム構成や構造の把握、プログラムの分析等詳細な知識や専門技術が要求される。 契約の相手方は難病システムに係る著作権を保有しており、前述の条件を満たす唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,746,822	令和1年11月1日	健康福祉局保健所疾病対策課
326	帰国者・接触者相談センター及び新型コロナウイルス感染症コールセンター業務委託に係る労働者派遣	(株)メディカル・コンシェルジュ町田支社	新型コロナウイルス感染症については、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について」(令和2年2月1日付け事務連絡)が発出されたことから、2月10日に「帰国者・接触者相談センター」を設置し、当該感染症の医療体制を整備したところである。市内で感染者が確認されるなど、市民からの相談件数が増加していること及び令和2年2月25日に新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が国の対策本部から示され、「帰国者・接触者相談センター」の24時間対応が示されたことから相談体制を強化するとともに持続可能なものとするため、「新型コロナウイルス感染症コールセンター」及び「帰国者・接触者相談センター」業務委託に係る労働者派遣契約を行うにあたり、契約予定日までに手配可能な業者である当該業者を相手方とするものである。	5号(緊急随意契約)	¥9,205,715	2020年2月28日	健康福祉局保健所疾病対策課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
327	犬の登録、狂犬病予防注射促進協力事業委託	(公社)神奈川県獣医師会	狂犬病予防法の規定に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付については、注射済票の装着を促進するため、市の窓口のほか、市内各地域の動物病院において、注射済票の交付及び手数料の徴収を実施している。 当該事業については、狂犬病予防のための公益的な事業であることから、市内各地域の動物病院の獣医師が所属する公益社団法人神奈川県獣医師会(相模原支部)と一者随意契約を結ぶものである。	2号(競争不適)	¥2,470,314	平成31年4月1日	健康福祉局保健所生活衛生課
328	保健所業務情報システム保守委託	富士通エフ・アイ・ピー(株)	本委託は、保健所の地域保健課、生活衛生課及び衛生研究所で使用している業務システムの保守を委託するものであり、当該システムを構築した業者を保守委託契約の相手方とするものである。システム構築時の業者選考については、プロポーザル方式(業者提案型)により同社のプレゼンテーションを採点した結果採用したものである。	2号(競争不適)	¥3,120,290	平成31年4月1日	健康福祉局保健所生活衛生課
329	犬の捕獲等業務委託	(有)丸久興運	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備及び落札後に受託者が犬等の運搬を行う特殊車両を準備するために時間を要することから、4月から7月までの4か月間に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥7,344,000	平成31年4月1日	健康福祉局保健所生活衛生課
330	平成31年度犬の抑留等業務委託	神奈川県	狂犬病予防法の規定に基づき、捕獲した犬の抑留及び処分等を実施しなければならないが、犬の抑留・処分施設のない本市にとっては委託による方法しか業務を行うことができない。当該業務は地方公共団体以外行っておらず、本市の業務を受託できるのは神奈川県のみであることから随意契約を結ぶものである。	2号(競争不適)	予定額 ¥5,493,796 (単価契約) 1件¥3,600~¥112,249	平成31年4月1日	健康福祉局保健所生活衛生課
331	GPC付高速液体クロマトグラフ賃貸借契約	日立キャピタル(株)	本件については、食品衛生法で規制される食品中の添加物等を測定する機器の賃貸借契約である。当該賃貸借契約は、平成18年11月より5年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続している。当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥986,232	平成31年4月1日	健康福祉局保健所衛生研究所
332	原子吸光分光光度計賃貸借	日立キャピタル(株)	本件については、飲料水、工場排水及び食品の重金属を測定する機器の賃貸借契約である。当該賃貸借契約は、平成30年9月末に平成25年10月から5年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続している。当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。	2号(競争不適)	¥1,239,984	平成31年4月1日	健康福祉局保健所衛生研究所
333	イオンクロマトグラフ賃貸借契約	日立キャピタル(株)	本件については、飲料水中のイオンを測定する機器の賃貸借契約である。当該賃貸借契約は、平成23年8月より5年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続している。当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥1,434,876	平成31年4月1日	健康福祉局保健所衛生研究所
334	高速液体クロマトグラフ質量分析計賃貸借契約	日立キャピタル(株)	本件については、食品中の残留農薬等を測定する機器の賃貸借契約である。当該賃貸借契約は、平成19年10月より5年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続している。当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥2,515,536	平成31年4月1日	健康福祉局保健所衛生研究所

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
335	ICP-MS賃貸借契約	日立キャピタル(株)	本件については、飲料水及び工場排水の重金属を測定する機器の賃貸借契約である。当該賃貸借契約は、平成29年9月末に平成24年10月から5年間の長期継続契約を終了し、その後単年度契約により継続するものである。当所における検査業務は、安定して正確な結果を出すことが求められているが、検査機器を頻繁に変更することはそれらに重大な影響を及ぼす可能性がある。現在当該業者と賃貸借契約を締結している当該機器は、不具合なく稼働し、安定して正確な結果を出していることから、当該機器を継続して使用し、今後の検査業務を円滑に進めるにあたり、引き続き当該機器の賃貸人である当該業者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥2,901,144	平成31年4月1日	健康福祉局保健所衛生研究所
336	新型コロナウイルス検査機器一式	尾崎理化(株)	新型コロナウイルス感染症に係る検査体制を強化することを目的として必要な検査機器を調達するものであるが、検査機器のうち「核酸抽出・精製機」については、国の指示・指導により特定の試薬を用いることが定められているため、特定の機種を購入する必要がある。当該核酸抽出・精製機のメーカー及び市内業者に問合せたところ、指定した納期に納品できる市内業者は1者であった。本調達の目的を達成するためには検査機器の一括納入が必要であるため、当該業者と1者随意契約するものである。	5号(緊急随意契約)	¥9,015,820	2020年3月9日	健康福祉局保健所衛生研究所
337	新型コロナウイルス検査用消耗品費(0316)	尾崎理化(株)	新型コロナウイルス感染症の検査は、検査依頼が入り次第遅滞なく実施する必要があり、増加する検査に対応するために検査体制を強化することが求められる。他課から検査員を増加させることに伴い、当該消耗品を緊急で発注して検査体制を整えることが求められる。 緊急で発注を請け負い、指定した納期に納品できる市内業者が1者であったため、当該業者と1者随意契約するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,622,500	2020年3月16日	健康福祉局保健所衛生研究所
338	健康づくり推進事業委託	さがみはら市民健康づくり会議	本市の保健医療計画『みんな元気「さがみはら健康プラン21」』の推進を図る一環として、市民が身近な場所で楽しく取り組める健康づくりを普及することを目的に、地域に根ざした健康づくりを効果的に推進する必要があるため、唯一設立された市民全体の「さがみはら市民健康づくり会議」へ事業を委託するもの。	2号(競争不適)	¥1,547,000	平成31年4月1日	健康福祉局保健所健康増進課
339	胃がん集団検診委託	(公財)神奈川県結核予防会	がん集団検診は、会場借用や市民への周知の都合上、日程を前年度中に決定する必要があると同時に、検診機関についても、検診日程に合わせて確保する必要がある。 さらに検診機関については、高い精度管理や国の指針を満たす必要があることから、前年度に医師で構成する「相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会」を開催し、選考している。受託者は市で予定する検診日程に対応可能であり、かつ、同委員会で選定されたことから決定するものである。	2号(競争不適)	¥2,420,459	平成31年4月1日	健康福祉局保健所健康増進課
340	大腸がん集団検診委託	(医社)相和会	がん集団検診は、会場借用や市民への周知の都合上、日程を前年度中に決定する必要があると同時に、検診機関についても、検診日程に合わせて確保する必要がある。 さらに検診機関については、高い精度管理や国の指針を満たす必要があることから、前年度に医師で構成する「相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会」を開催し、選考している。受託者は市で予定する検診日程に対応可能であり、かつ、同委員会で選定されたことから決定するものである。	2号(競争不適)	¥2,874,975	平成31年4月1日	健康福祉局保健所健康増進課
341	肺がん集団検診委託	(公財)神奈川県結核予防会	がん集団検診は、会場借用や市民への周知の都合上、日程を前年度中に決定する必要があると同時に、検診機関についても、検診日程に合わせて確保する必要がある。 さらに検診機関については、高い精度管理や国の指針を満たす必要があることから、前年度に医師で構成する「相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会」を開催し、選考している。受託者は市で予定する検診日程に対応可能であり、かつ、同委員会で選定されたことから決定するものである。	2号(競争不適)	¥4,211,097	平成31年4月1日	健康福祉局保健所健康増進課
342	健康づくり普及事業委託	相模原市健康づくり普及員連絡会	『みんな元気「さがみはら健康プラン21」』(相模原市保健医療計画)では、「自らの健康は自らがづくり、疾病にかかる前に好ましい生活習慣を確立し、生涯を通じた健康づくり」を目標に、すべての市民が健康であることが可能な地域を目指している。その推進のために、市民の立場から健康づくり普及啓発活動を行うことを目的に健康づくり普及員を養成・委嘱している。当委託については、保健医療計画の「重点的に取り組む課題」として掲げられている事項を推進する健康づくり事業であるため、市の健康づくりを補完し、健康づくり普及啓発活動を行う団体である「相模原市健康づくり普及員連絡会」を相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,529,750	平成31年4月1日	健康福祉局保健所健康増進課



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
343	子宮がん集団検診委託	(宗)寒川神社寒川病院	がん集団検診は、会場借用や市民への周知の都合上、日程を前年度中に決定する必要があると同時に、検診機関についても、検診日程に合わせて確保する必要がある。 さらに検診機関については、高い精度管理や国の指針を満たす必要があることから、前年度に医師で構成する「相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会」を開催し、選考している。受託者は市で予定する検診日程に対応可能であり、かつ、同委員会で選定されたことから決定するものである。	2号(競争不適)	¥9,474,504	平成31年4月1日	健康福祉局保健所健康増進課
344	胃がん集団検診委託	(医社)相和会	がん集団検診は、会場借用や市民への周知の都合上、日程を前年度中に決定する必要があると同時に、検診機関についても、検診日程に合わせて確保する必要がある。 さらに検診機関については、高い精度管理や国の指針を満たす必要があることから、前年度に医師で構成する「相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会」を開催し、選考している。受託者は市で予定する検診日程に対応可能であり、かつ、同委員会で選定されたことから決定するものである。	2号(競争不適)	¥10,562,949	平成31年4月1日	健康福祉局保健所健康増進課
345	乳がん集団検診委託	(宗)寒川神社寒川病院	がん集団検診は、会場借用や市民への周知の都合上、日程を前年度中に決定する必要があると同時に、検診機関についても、検診日程に合わせて確保する必要がある。 さらに検診機関については、高い精度管理や国の指針を満たす必要があることから、前年度に医師で構成する「相模原市がん集団検診委託検診機関選考等委員会」を開催し、選考している。受託者は市で予定する検診日程に対応可能であり、かつ、同委員会で選定されたことから決定するものである。	2号(競争不適)	¥12,430,667	平成31年4月1日	健康福祉局保健所健康増進課
346	シティ・プラザはしもと(5階)施設管理業務委託	橋本駅北口第一再開発ビル(株)	「シティ・プラザはしもと」がある橋本駅北口地区市街地再開発ビルは、共同テナントビルであることから、管理組合が「橋本駅北口第一再開発ビル(株)」に共用部分の清掃及び警備等を業務委託しており、当該の会社は、委託業務に併せて関連機関との連携・調整を一括して行っている。 市窓口来所者の他、店舗来店者及び入居テナントに対する安全の確保、効率的な清掃作業の観点から、一体的なサービスの提供が可能であり、同ビルの施設配置及び各種設備(エレベータ等)の取扱いに精通している当該の会社を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,003,028	平成31年4月1日	緑区役所区民課橋本パスポートセンター
347	緑区合同庁舎設備保守管理業務委託	新生ビルテクノ(株)さがみ支店	本業務委託に含まれる昇降機設備の遠隔点検について、利用者の安全のため毎月行う必要があるものであるが、今年度の入札執行には一定の期間を確保する必要があり、年度当初より新たな契約を締結することが困難なため、現行の委託業者と1か月間の随意契約を行うもの。	2号(競争不適)	¥1,399,788	平成31年4月1日	緑区役所区政策課
348	駐車場満空表示通信システム賃貸借契約	日信電子サービス(株)	当該機器は、緑区合同庁舎の周辺道路上に設置した満空表示盤へ緑区合同庁舎第1駐車場及び第2駐車場の満空状況をリアルタイムで配信する機器である。当該満空表示盤の設置工事の際に、工事業者が駐車場の満空情報を表示する機器を当該業者の製品で選定しており、本満空表示盤に駐車場情報を伝えるための配信機について、当該業者以外の機器を設置した場合、障害発生時の対応に際して、障害原因の究明及び復旧作業等を迅速かつ確実に行うことが困難となることが想定される。したがって、本満空表示盤で安全かつ安定した情報提供をおこなうための本契約の相手方としては当該業者以外には考えられないため。	2号(競争不適)	¥1,555,200	平成31年4月1日	緑区役所区政策課
349	令和元年度 相模原市緑区中山間地域対策調査・検討業務委託	昭和(株)神奈川支社	本業務は、本市緑区の中山間地域の現況や地域課題の分析結果等を踏まえ、地域振興策を検討するものであるが、専門的な技術が要求される業務であることから、データ解析や計画の検討に係る能力、技術に加え、その他の調査検討に係る能力、技術、アイデア等の資質が備わった業者へ委託する必要があることから、本年9月26日に、指名型企画提案方式(プロポーザル)による選考を実施した。 その結果、昭和株式会社は計画策定に係る能力・技術等の資質が備わっていると判断されたことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,939,000	令和1年10月7日	緑区役所区政策課
350	緑区魅力づくり事業委託	緑区魅力づくり事業実行委員会	当該事業は、緑区が持つ魅力を区内外に発信していくため、各地区の代表的なイベントとの連携や特産品のPR、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成など、地域、商業、観光関係団体との密接な連携を図りながら、地域の特色を生かした事業を展開する必要があることから、地域の実情を熟知している自治会、商店街、商工会、観光協会、青年会議所を構成員として当該事業の効果的な実施を目的として設立された「緑区魅力づくり事業実行委員会」に委託するものである。	2号(競争不適)	¥3,860,000	令和1年6月5日	緑区役所地域振興課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
351	城山総合事務所設備運転等時間外管理業務委託	(株)サンエーツクイ	城山総合事務所総合管理業務の委託業務中、電気設備及びボイラー等の冷暖房機械設備の運転業務については、その従事者の勤務時間を平日の午前8時から午後5時としているが、閉庁時における官公庁の立入検査や設備点検時、また夜間や土日の会議室利用、公民館利用などの際に運転作業が生じる場合がある。この委託業務量は天候等の要因により変動し、また、災害など緊急時の対応は、委託業務量があらかじめ推定できないことから、総合管理業務に含めず、別途、時間を単位とした単価契約を締結することが合理的、効率的であるため、城山総合事務所総合管理業務の契約を締結した当該相手方と時間外管理業務委託契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥3,444,359	平成31年4月1日	緑区役所城山まちづくりセンター
352	城山湖散策施設災害復旧業務委託	(有)若宮園	9月17日の台風15号により、倒木、路面崩壊等、施設に被害が発生し、利用者の通行に支障が生じており緊急で復旧が必要なため。 なお、業者選定については、当該施設の倒木処理業務の実績を有し、なおかつ緊急対応が可能である当該業者と随意契約を行うもの。	5号(緊急随意契約)	¥1,610,000	令和1年10月18日	緑区役所城山まちづくりセンター
353	城山総合事務所周辺公共施設再編整備事業電話設備等移設作業業務委託	日興テクノス(株)	当施設に設置されている電話設備は、当該業者に保守業務を委託しており、設備の内容等について熟知している。このため、再編により事務室等の移転や増減に伴う内線等の電話設備が複雑に変更を要することから、これらの対応が行えるのは当該業者に限られる。	2号(競争不適)	¥2,745,727	令和1年12月2日	緑区役所城山まちづくりセンター
354	津久井総合事務所他機械警備業務委託	総合警備保障(株)相模支社	本業務は、津久井総合事務所、津久井中央公民館(津久井老人福祉センター含む)、津久井保健センターの3施設の機械による警備業務である。 本機械警備システムは平成17年に当該事業者によって更新され、そのシステムを用いた機械警備業務の遂行が可能であるのは当該事業者のみであるため、当該事業者と随意契約を行うものである。	6号(競争不利)	¥1,279,224	平成31年4月1日	緑区役所津久井まちづくりセンター
355	津久井総合事務所他清掃業務委託(4・5月)	さがみビルメンテナンス(同)	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。 このことから、4月及び5月の2か月間に入札・契約の準備を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥1,421,850	平成31年4月1日	緑区役所津久井まちづくりセンター
356	串川出張所他6ヶ所警備業務委託	総合警備保障(株)相模支社	本業務は、緑区役所串川出張所・鳥屋出張所・青野原出張所・旧青根出張所、青根出張所、相模原市立串川ひがし地域センター・西青山地域センターの6ヶ所の機械による警備業務である。機器の耐用年数についても考慮し、総合警備保障(株)相模支社の警備員詰所が近距離にあり、緊急時の速やかな対応が可能なことなどから、総合警備保障(株)相模支社と随意契約を行うもの。	6号(競争不利)	¥1,785,414	平成31年4月1日	緑区役所津久井まちづくりセンター
357	西青山地域センター運営管理業務委託	自治会法人青山自治会	西青山地域センターは、市民の福祉の増進及びコミュニティ活動の推進を図ることを目的とした施設である。施設の管理業務については、建設の際に、地元の自治会法人 青山自治会と平成14年から平成31年までの間、委託をする申し合わせをしていることから、自治会法人 青山自治会を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,975,000	平成31年4月1日	緑区役所津久井まちづくりセンター
358	西青山地域センター(青山ふれあい広場)地盤調査業務委託	(株)カナコン 相模原営業所	台風19号の影響により、西青山地域センター・青山ふれあい広場に隣接する斜面が大規模に崩落し、同敷地の崩落及び建物の損壊につながる恐れがある他、周辺民家への影響も懸念されることから、緊急かつ正確な地盤調査を実施する必要が生じた。 当該業者は、市内外において同規模の調査実績がある他、被害発生後に市内外数社へ行った調査依頼に対して唯一対応可能とした業者である。現地調査によるボーリング地点や土質試験内容等の調査項目の検討・抽出も既に終了しており、緊急性を要する本件に対して即時対応可能な唯一の業者であるため。	5号(緊急随意契約)	¥4,620,000	令和1年12月26日	緑区役所津久井まちづくりセンター
359	串川地域センター昇降設備修繕(吊物ワイヤー及び弛みスイッチ交換)	丸茂電機(株)	串川地域センター多目的ホールに設置されている舞台吊物設備は、設置後30年が経過しており、今年度の点検からは吊物ワイヤーの劣化や、水平幕の弛みスイッチ(緊急停止する安全装置)に異常がみられるとの結果がでていた。 本件における舞台吊物設備は、丸茂電機(株)が製造・設置したものであり、設計図面を所持し、システム全体を把握する唯一の業者である。本修繕は、劣化した一部の部品を交換するため、制御盤を熟知した当該業者の調整作業が必須であるほか、複数の業者が修繕を行うと責任は修繕箇所にとどまり、保たれていたバランスが崩れて舞台吊物設備全体の安全性を担保できないことから、今後も設備全体の点検に対応でき、確実に修繕を履行できるのは当該業者以外にはない。	2号(競争不適)	¥3,135,000	2020年3月9日	緑区役所津久井まちづくりセンター

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
360	藤野駅前公衆トイレ等清掃業務委託	(一社)藤野観光協会	藤野地区内の観光全般について精通するとともに、観光トイレとしての公共性を十分認識し、利用者の立場に立ったきめ細やかな清掃を行うことができる業者は、一般社団法人藤野観光協会のみであるため、契約の相手方とする。	2号(競争不適)	¥1,570,332	平成31年4月1日	緑区役所藤野まちづくりセンター
361	藤野総合事務所電話設備賃貸借	HTTファイナンス(株)横浜支店	本契約は、電話設備の更新を行うものである。 電話設備を更新するに当たり、電話設備のデータを初期設定から行うことになると、設置後にトラブルが生じた場合、藤野総合事務所に配置されている本市の各所管の業務に支障をきたすことになる。このようなトラブルを回避するためには、現在使用している電話設備のデータのバックアップ及び移行することが必要であり、この作業を迅速かつ正確に行うことができる唯一の業者であるため。	2号(競争不適)	¥7,017,840	令和1年6月21日	緑区役所藤野まちづくりセンター
362	大野北まちづくりセンター設備保守業務委託(4~5月分)	相模トライアム(株)	大野北まちづくりセンター設備保守業務委託は、年間を通して実施する業務であるが、当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。 このことから、4月及び5月の2か月間で入札・契約の準備を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結する。	2号(競争不適)	¥1,364,580	平成31年4月1日	中央区役所区政策課
363	大野北まちづくりセンター冷却水ポンプ修繕	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社さがみ支店	今回の修繕は、三菱電機製の空調設備における冷却水ポンプの修繕を行うものである。冷却水ポンプは、他の機器と連動して動作することから、修繕に際しては、空調設備全体についての知識が必要となる。 契約の相手方(以下「同社」という。)は、当該機器製造メーカーの関連会社であり設備全体についての知識を持つ唯一の業者であり、さらに当機の保守点検業務を担っていることから、同社と随意契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥1,361,800	令和1年10月30日	中央区役所区政策課
364	窓口受付及び証明書発行等業務委託	パーソルテンプスタッフ(株)神奈川営業部	窓口受付及び証明書発行等業務委託は、中央区役所区民課窓口における「一次受付業務」、「証明書等の出力、作成及び手数料免除分の交付」、「郵送請求等業務」、「届出受付業務」、「住民基本台帳への記載業務」、「印鑑登録業務」及びこれらに付随する事務を委託するものである。 この業務委託は、受託事業者が関係法令等を遵守するとともに高度な接客技術等を有すること、特に、市民の個人情報を取扱うことから、企業としてのプライバシーポリシーに対する取組み状況等、価格面以外の要素も重要な要素として求められるため、平成29年度に委託業者選定委員会を設置し、プロポーザル方式(企画提案型)により複数の事業者から企画提案及び見積金額の提出を受け、複数の評価項目で意欲及び実績・能力等を総合的に審査・評価し、選定した。 区役所の窓口サービス水準の維持を図るために、上記業務に対する習熟が求められることから、平成29年度にプロポーザル方式にて選定した当該業者と契約をするもの。	2号(競争不適)	¥93,204,541	平成31年4月1日	中央区役所区民課
365	相武台まちづくりセンター他エレベーター保守点検委託	フジテック(株)首都圏統括本部横浜支店	当該昇降機については、遠隔機器点検システムとなっているため、製造メーカーである同社しか対応できない。また、緊急時の故障原因の特定や救出対応が、製造メーカーの保守業者でなければ迅速に行えない危険性があるため、昇降機の製造メーカーである同社と契約するもの。	2号(競争不適)	¥1,089,564	平成31年4月1日	南区役所区政策課
366	南区合同庁舎エレベーター保守委託	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社さがみ支店	本業務は、南区合同庁舎に設置している三菱製エレベーター2基を適正な状態に保つため、点検・調整を行うものであり、多くの市民が利用するため、高度な安全性が要求されている。 当該会社は、三菱製のエレベーターを専門に保守管理している会社で、故障・補修時における技術員の速やかな派遣体制があり、部品調達を遅滞なく行え、故障発生時の原因分析・機能回復の措置が迅速に対応できるとともに、リモートによる詳細な運行管理を行うことができる唯一の会社であるため、同社と契約する。	2号(競争不適)	¥1,451,520	平成31年4月1日	南区役所区政策課
367	大野中まちづくりセンター他警備業務委託	相模警備保障(株)	本業務は警備対象物件を同社が設置した各種警戒感知機器により警戒し、管制センターに異常の有無が確認される遠隔集中監視警備を実施しており、既存機械警備設備を用いて警備を行うことのできる業者は同社に限られる。 また、契約相手の変更に伴う機器の変更は、設置・撤去等による費用の増大を招くことから、同社との一者による随意契約にて実施する。	6号(競争不利)	¥1,614,072	平成31年4月1日	南区役所区政策課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
368	新磯まちづくりセンター他エレベーター保守委託	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社さがみ支店	新磯まちづくりセンターと相模台まちづくりセンターの昇降機については、遠隔機器点検システムとなっているため、製造メーカー系列である同社しか対応できない。また、相模台まちづくりセンターと東林まちづくりセンターの昇降機については、設置後30年以上経過し、補修部品の調達に製造メーカー系列である同社のストックに頼る状況となっている。さらに、このような旧式の機種で閉じ込め事故等が起きた場合、故障原因の特定や救出対応が、製造メーカー系列の保守業者でなければ迅速に行えない危険性があるため、同社と契約するもの。	2号(競争不適)	¥2,062,716	平成31年4月1日	南区役所区政策課
369	偽造防止用紙	(株)昇寿堂 横浜出張所	住民票の写しや戸籍謄本、印鑑登録証明書等については、偽造を防止するため、改ざん防止技術が施された用紙を使用している。 現在の偽造防止用紙は、平成24年10月から6年以上の間使用しており相当の期間を経過していたことから、平成31年3月に新たな仕様の偽造防止用紙を当該業者から調達した(平成31年5月7日から使用予定)。 偽造防止用紙の頻繁な仕様変更は、証明書を受け取る側に混乱を生じさせる恐れがあるため、数年間は同じ仕様の偽造防止用紙を使用する必要がある。さらに、用紙の真贋は微細な差異によって照合を行う為、同じ仕様に基づいていても、業者が異なると全く同じ用紙を作成することはできないことから、本契約の相手方は当該業者以外にはない。	2号(競争不適)	¥1,626,075	平成31年4月26日	南区役所区民課
370	中小製造業技術者育成支援事業業務委託	相模原商工会議所	本事業は、ものづくり人材の技術力向上による、市内中小製造業の競争力維持・強化を目的として、公的訓練機関等の研修費用に対する助成や企業ニーズに基づく講習会を実施するものである。事業実施にあたっては、多くの企業の利用を促すことが必要であることから、豊富な企業情報を把握するとともに、周知できることが条件となる。 当該団体は、商工会議所法により、一定規模以上の地域企業の実態把握が義務付けられていることに加え、会員企業のネットワークを保有している。また、当該ネットワークを活用した各種交流会やセミナー等の実施により、個別企業の経営課題に精通しており、周知のみならず、企業ニーズを反映させた講習会の開催が提供可能である。 以上のように、事業実施に必要な条件を有する団体は他には存在しないことから、本委託事業の契約相手方として、当該団体と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥1,019,000	平成31年4月1日	環境経済局経済部産業政策課
371	コミュニティビジネス推進事業	(公財)相模原市産業振興財団	本事業は、地域が抱える課題をビジネス手法を用いて解決する事業者の取組みを支援するものであり、平成17年の本事業立ち上げの段階から相模原市産業振興財団が事業を実施している。相談会やセミナーなどを開催してきたことにより、専門的な知識が蓄積されるとともに、コミュニティビジネス(CB)起業経験者や、他地域のCB支援者などとの幅広いネットワークが構築されてきた。また、継続的な事業実施により、市民や事業者の間でも支援拠点としての財団の認知度は高い。 今後、さらに充実したCB支援を行うには、同財団がこれまで蓄積してきた専門的な知識、ネットワークを活用することは必須であり、これらを有する組織は他には存在しないことから、本委託事業の契約相手方として同財団を選定するものである。	2号(競争不適)	¥1,100,000	平成31年4月1日	環境経済局経済部産業政策課
372	相模原市中小企業融資システムライセンス及び延長保守委託	(株)オプティマ	本事業は、相模原市中小企業融資システムの保守を行うものである。 既存のシステムの構築及び保守にあたっては、公募プロポーザルコンペ方式で(株)オプティマが提案者の中で最高得点を獲得し、選定会議で委託業者として決定され開発したものであり、平成25年4月から平成30年3月まで当該業者と単年度ごとに保守契約を締結してきたところである。平成30年度で保守運用期間が終わったが、現行OSを最大限活用し融資制度を安定的に運用するため、現行OSのサポートが終了する平成31年12月までは保守を延長して対応することとしたことにより、システム開発者である当該業者を契約相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,164,651	平成31年4月1日	環境経済局経済部産業政策課
373	ロボット産業活性化事業業務委託	相模原商工会議所	本事業は、成長分野であるロボット産業への参入を図る市内中小企業に対して、ロボットに関する販路開拓や研究開発などの各種支援を実施するものである。事業の実施にあたっては、中小企業の経営支援に関するノウハウのほか、国内外のロボットビジネスに関する知見、企業や大学、金融機関等とのネットワークを有していることが、必要不可欠である。 当該団体は、産学金連携による研究開発や展示会出展等に関する豊富な実績、企業活動の各段階に応じた支援ノウハウを有している。また、国内のみならず、米国シリコンバレーなどのロボットビジネス先進地域における専門家や研究者、各種団体との強固なネットワークを有している。 以上のように、事業実施に必要な不可欠なノウハウやネットワークを保有する団体は他に存在しないことから、当該団体を相手方として契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥4,320,000	平成31年4月1日	環境経済局経済部産業政策課

契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
374 相模原市中小企業融資事務委託	(公財)相模原市産業振興財団	<p>本委託は、低利な金利で事業資金の融資を行い、企業の資金繰りを支援する相模原市中小企業融資制度の受付・審査事務等の一部を委託するものである。</p> <p>当該業務は、融資に関係する神奈川県信用保証協会に隣接する(公財)相模原市産業振興財団に委託することでワンストップサービスを受けられ、利用者である市内中小企業者等の効率性と利便性が高まるものである。</p> <p>当該支援機関は、市内全域において、本市と連携した企業支援を20年以上にわたり実施しており、融資による支援も併せて行うことで効率的かつ効果的な企業支援を実施することができる。</p> <p>また、市内にはその他の産業支援機関があるが、支援対象が限定されているため、本市全域の企業支援を実施する業務の執行体制が十分ではないことから、当事業の委託先としては適当ではない。</p>	2号(競争不適)	¥4,848,000	平成31年4月1日	環境経済局経済部 産業政策課
375 首都圏南西地域連携サポート事業業務委託	(株)さがみはら産業創造センター	<p>本事業を実施するためには、企業の研究開発等に関する専門的な知識とスキルが必要となるほか、企業や大学等との幅広いネットワークを有していることが必要不可欠である。</p> <p>(株)さがみはら産業創造センターは、これまでに市内中小製造業者等への訪問調査や数多くの産学共同研究プロジェクトを実施している。また、本事業の対象地域である神奈川県や町田市をはじめとする首都圏南西地域において、企業や大学研究者等との幅広いネットワークを保有している。</p> <p>これらのノウハウやネットワークを保有する団体は他には存在しないことから、本委託事業の契約相手方として、同社を選定するものである。</p>	2号(競争不適)	¥7,070,000	平成31年4月1日	環境経済局経済部 産業政策課
376 ロボット利活用まちづくり推進事業業務委託	相模原商工会議所	<p>今後、ロボットは社会のあらゆる場面に普及し、市場規模も拡大することが予測されている。本事業は、生活支援ロボットの介護現場での実証実験をはじめとした各種取組を実施することで、「ロボットのまち“さがみはら”」のイメージを形成し、ロボットビジネス創出拠点の実現を目指すものである。事業の実施については、ロボットに関連する専門的な知識とロボットビジネスを展開する事業者とのネットワークが必要不可欠となる。</p> <p>当該団体は、産学金連携によるロボットの研究開発支援やロボットビジネスの先進地である米国シリコンバレーと連携事業を実施するなど、ロボットに関する高い専門性と企業、大学、金融機関及び海外のロボット専門家や研究者等との強力なネットワークを有している。</p> <p>以上のように、事業実施に必要な不可欠な専門性とネットワークを保有する団体は他には存在しないことから、当該団体を相手方として契約を締結するものである。</p>	2号(競争不適)	¥10,000,000	平成31年4月1日	環境経済局経済部 産業政策課
377 ものづくり企業総合支援事業業務委託	(公財)相模原市産業振興財団	<p>本事業は、市内ものづくり中小企業が抱える経営課題の解決を図るため、販路開拓や研究開発等に関する様々な支援を実施するものである。事業の実施にあたっては、企業の多種多様な課題に迅速かつ柔軟に対応することのできる支援体制・ノウハウが必要不可欠である。</p> <p>当該団体は、中小企業診断士や大手企業のOB等、専門知識やノウハウを持つ多彩な人材が在籍しており、業種や事業段階に応じたきめ細かな支援が提供できる。さらに、市内企業の展示会出展や国等の競争的資金の獲得に関する豊富な支援実績を有している。</p> <p>このような事業実施に必要な支援体制・ノウハウを有する団体は他には存在しないことから、当該団体を相手方として契約するものである。</p>	2号(競争不適)	¥12,222,222	平成31年4月1日	環境経済局経済部 産業政策課
378 さがみはらグローバル展開事業業務委託	(公財)相模原市産業振興財団	<p>本事業を実施するためには、企業の国内・海外展開に必要な専門知識とスキルに加え、市内中小企業や、関連支援機関等との幅広いネットワークを有していることが必要不可欠である。</p> <p>公益財団法人相模原市産業振興財団は、これまでに国内外の展示会への相模原ブース共同出展事業や、企業が独自に出展する際の支援事業などに取り組んできており、展示会を活用した販路開拓支援についての実績・ノウハウを有している。</p> <p>また、本事業においてはタイにおける高度人材確保に向けた取組を予定しており、こうした取組の遂行には関係機関との幅広い連携が必要不可欠であるが、同財団はJETROやJICAなどの海外展開支援機関のみならず、泰日経済技術振興協会や泰日工業大学、バンコク日本人商工会議所など現地組織とのネットワークも有している。</p> <p>これらのノウハウやネットワークを保有する組織は他には存在しないことから、本委託事業の契約相手方として、同財団を選定するものである。</p>	2号(競争不適)	¥20,000,000	平成31年4月1日	環境経済局経済部 産業政策課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
379	産業用ロボット導入支援事業業務委託	(株)さがみはら産業創造センター	<p>本業務は、人口減少社会における労働力不足等に対応した、生産プロセスの高度化による生産性向上を図るため、市内企業への産業用ロボットの導入を支援するものである。事業を実施するためには、市内企業の事業内容を熟知しているほか、産業用ロボット及び研究開発等に関する専門的な知識とスキル、企業や大学等との幅広いネットワークを有していることが必要不可欠である。</p> <p>同社は、これまでに市内製造業者等への訪問調査や数多くの産学共同研究プロジェクトを実施しており、産業用ロボットメーカーや最適なロボットシステムを構築する企業(システムインテグレータ)との幅広いネットワークを保有している。</p> <p>これらのノウハウやネットワークを保有する団体は他には存在しないことから、本委託事業の契約相手方として、同社と契約を締結するものである。</p>	2号(競争不適)	¥47,000,000	平成31年4月1日	環境経済局経済部 産業政策課
380	産学官連携ロボット人材確保事業業務委託	相模原商工会議所	<p>本事業は、ロボット専門人材の市域への流入・取り込みを目指して、市内ロボット関連企業の採用力強化に向けた取組や学生等を対象とした当該企業への訪問ツアーなどを企画・実施するものであり、業務実施においては、ロボット分野の専門的な知識と市内ロボットビジネス展開事業者とのネットワーク、更には市内企業の雇用対策に関する知見など、多くの素養が求められる。</p> <p>当該団体は、これまでに産学連携によるロボットの研究開発支援を実施してきたことから、ロボットに関する高い専門性を獲得している。また、当該活動をとおして、ロボット分野の市内企業との結びつきは強固なものとなっている。加えて、学生向け市内企業就職相談会を開催するなど中小企業の雇用促進活動を長年実施しており、そのノウハウを保有している。</p> <p>以上のような、事業実施に必要な不可欠な高度な専門性とネットワーク、ノウハウを複合的に保有する団体は他には存在しないことから、当該団体を相手方として契約を締結するものである。</p>	2号(競争不適)	¥3,000,000	令和1年7月1日	環境経済局経済部 産業政策課
381	相模原市トライアル発注認定製品展示会出展業務委託	(公財)相模原市産業振興財団	<p>本事業は、「相模原市トライアル発注認定制度」に基づく認定製品の販路開拓を支援するため、展示会への出展業務をするものである。</p> <p>公益財団法人相模原市産業振興財団は、これまで市内中小企業を取りまとめた「相模原ブース」として展示会に共同出展を行っており、出展に係る豊富なノウハウを有している。こうしたノウハウを生かし、販路開拓に適した認定製品の展示パネルの作成や展示方法の調整等、認定製品の効果的なPRを実現することができる。</p> <p>また、当該団体は、市内中小企業の製品開発・販路開拓支援を行っていることから、認定企業の強みや、認定製品の特徴・機能にも精通しており、展示会出展の本来の目的である販路開拓を実現することができる。</p> <p>このような団体は、他には存在しないことから、当該団体を相手方として契約するものである。</p>	2号(競争不適)	¥1,282,000	令和1年9月2日	環境経済局経済部 産業政策課
382	中小企業融資システム導入およびマイグレーション作業委託	(株)オプティマ	<p>本事業は、相模原市中小企業融資システムの更新作業を行うものである。</p> <p>既存のシステムの構築及び保守にあたっては、公募プロポーザルコンペ方式で(株)オプティマが提案者の中で最高得点を獲得し、選定会議で委託業者として決定され開発したものであり、現行OSを最大限活用し融資制度を安定的に運用するため、現行OSのサポートが終了する令和1年12月までは保守を延長して対応することとしたことにより、システム開発者である当該業者を契約相手方とするものである。</p>	2号(競争不適)	¥4,884,000	令和1年10月1日	環境経済局経済部 産業政策課
383	地域産業界の人づくり支援事業	(株)さがみはら産業創造センター	<p>本事業は、地域の中小企業の情報発信を行うとともに、大学とのネットワークを活用した学生と企業の交流会などを実施することで、地域企業の新卒者採用と学生の就職活動を支援することを目的とする事業である。</p> <p>(株)さがみはら産業創造センターは、資本金の大半を市と中小企業基盤整備機構からの資金が占めるといった特性を生かし、採用計画を含む日常的な支援や課題解決のため、地域の中小企業と良好な関係を構築し、また進路に悩む新卒学生等に対しては、カウンセリング等を通じて強い信頼関係を構築しているなど、本事業の目的を効率的かつ効果的に実施できるのは、(株)さがみはら産業創造センター以外になく、同法人と契約を締結するものである。</p>	2号(競争不適)	¥8,409,000	平成31年4月1日	環境経済局経済部 雇用政策課
384	パーソナル・サポート・サービス事業委託	(非)文化学習協同ネットワーク	<p>本委託業務は、平成24年度に厚生労働省パーソナル・サポート・サービスモデルプロジェクト事業実施要領に基づき実施したものを、平成25年度からは、「さがみはら若者サポートステーション」における支援事業を補完するものとして実施しており、本委託業務の目的を達成できるのは、さがみはら若者サポートステーション運営団体である特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク以外にないため。</p>	2号(競争不適)	¥10,995,188	平成31年4月1日	環境経済局経済部 雇用政策課



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
385	無料職業紹介事業管理運営業務委託	パーソルテンプスタッフ(株)神奈川営業部	本事業は、「相模原市民間活力の活用に関する指針」に基づき、意欲と能力のある法人その他の団体から「企画提案」を募り、最優秀提案者と契約する公募プロポーザル方式を採用し、平成29年7月に事業者選定を行った。支障なく業務を行い、双方異議がない場合は、平成32年9月末までは随意契約とする。 当該業者は、その選考委員会において選定されたため、契約相手方とするものである。 ※平成32年10月以降の事業者についても、プロポーザル方式で選定を行う予定。	2号(競争不適)	¥35,828,736	平成31年4月1日	環境経済局経済部 雇用政策課
386	相模原フィルム・コミッション事業業務委託	(一社)相模原市観光協会	この事業は、映画やテレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を市内に誘致し、シティセールスや観光振興の推進、経済効果の拡大を目的とするもので、平成17年に相模原市産業振興財団を事務局として開設し、平成25年3月1日の一般社団法人相模原市観光協会の設立と同時に、その業務を同協会に引き継いだ。業務の引継ぎに際し、相模原市産業振興財団に蓄積されていた豊富な市内のロケ情報や産業情報のほか、番組等の製作者との繋がりも引き継がれ、同事業を円滑に運営できる唯一の団体であることから、随意契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥10,500,000	平成31年4月1日	環境経済局経済部 商業観光課
387	キャンプ場管理運営業務委託	(一社)相模原市観光協会	市営キャンプ場は、本市が指定する観光振興区域に所在し、かつ、所在地区内における観光振興の主要施設として運営している。この運営にあたっては、管理者が本市の推進する各種観光事業の実施に対して協働することが必要であり、また本市が他の観光施設や観光資源と連携させた観光事業を実施する特性から、同地区の関係者や関連団体と調整する必要がある。これら事項を包括して実施可能な団体は同協会しかない。	2号(競争不適)	¥12,054,760	平成31年4月1日	環境経済局経済部 商業観光課
388	相模原市観光プロモーション動画制作・発信事業業務委託	(株)昭文社	当該業務の実施にあたっては、「観光地としての相模原市」の認知向上を効果的に実現するための動画制作及びプロモーション企画が求められることから、契約の相手方を価格のみによる競争をもって選定することがふさわしくないため、契約の相手方の選定にあたっては、プロポーザル・コンペティションを実施した。 その結果、最も優れた企画提案を行った(株)昭文社を契約の相手方とするもの。	2号(競争不適)	¥4,950,000	2020年2月28日	環境経済局経済部 商業観光課
389	下大島揚水ポンプ場災害復旧工事	荏原実業(株)西相事務所	下大島揚水ポンプ場は、令和元年10月11及び12日に発生した台風19号豪雨により冠水し、施設の揚水ポンプや電気制御盤等の設備機器類が故障し使用不能となったため、次年度以降の水田耕作に影響が出ないよう早期に復旧工事を行う必要がある。 当該設備は、(株)荏原製作所にて設計、製作及び据付した設備であるが、機器のライセンスは荏原実業(株)が所持しており、特殊な技術を要すること、また、次年度の水田耕作に影響がない対応が可能であること、今後の維持管理において円滑な対応が可能であることを勘案し、当該業者と随意契約するものである。	5号(緊急随意契約)	¥10,340,000	2020年2月14日	環境経済局経済部 農政課
390	相模湖記念館受付案内等業務委託	アクティオ(株)	相模湖記念館は、県立相模湖交流センター内に併設されているため、県立相模湖交流センターの指定管理者であるアクティオ(株)に委託することにより、円滑な案内や受付ができ、事業の効率化を図ることができる。	2号(競争不適)	¥2,100,870	平成31年4月1日	環境経済局経済部 津久井地域経済課
391	平成31年度東海自然歩道管理業務委託	相模原市山岳協会	東海自然歩道は、延長のほぼ全てが登山道であることから、管理にあたっては、危険箇所等の未然察知及び被害の防止のため、登山に関わる知識と経験、急峻地での補修等作業技術が求められる。 相模原市山岳協会は市内の自然歩道に精通し、会員の登山技術維持及び向上に努めている実績があるほか、安全な登山の発展・普及を目的としており、長距離自然歩道設置の趣旨に基づき安全・安心に利用することができるよう、利用者に対する適切な指導や助言、質問等への対応を含む本業務を委託するのに最も適した団体であることから、相模原市山岳協会を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,146,360	平成31年4月1日	環境経済局経済部 津久井地域経済課
392	相模湖記念館管理業務委託	アクティオ(株)	相模湖記念館は、県立相模湖交流センター内に併設されており、一体的な施設管理が必要のため、県立相模湖交流センターの指定管理者であるアクティオ(株)に管理業務を委託することにより、円滑な管理と事業の効率化を図ることができる。	2号(競争不適)	¥6,903,334	平成31年4月1日	環境経済局経済部 津久井地域経済課
393	平成31年度相模原市立青根緑の休暇村いやしの湯温泉供給契約	(一社)青根振興協議会	相模原市立青根緑の休暇村いやしの湯に隣接する温泉の源泉は、他にはない。 また、毎日、多量の温泉水を運搬することは、不効率で経費がかかることから、当該施設を管理運営するに当たり、一般社団法人青根振興協議会所有の源泉施設から温泉水の供給を受けることが、最も効率的、効果的である。	2号(競争不適)	¥6,913,716	平成31年4月1日	環境経済局経済部 津久井地域経済課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
394	平成31年度 相模原農業振興地域整備計画改定に伴う旧津久井郡4町調査業務委託契約	NTCコンサルタンツ(株) 神奈川営業所	現在、旧相模原市域と旧津久井郡4町(城山・津久井・相模湖・藤野)の農業振興地域整備計画を統合し、見直す業務を進めている。 本業務は、旧津久井郡4町の計画が、当時の地域事情を踏まえ、各々に構築されていることから、計画内容の検証や津久井地域の農業振興の現状、地域性を調査し、統合版計画書に資することを目的としている。 当該相手方は、本業務主管課である農政課の計画統合作業を平成28年度から請け負っており、これまで蓄積されているデータを基に業務を進めていくことで、効率よく有効に進められることから、当該会社との随意契約が妥当であると判断するものである。	2号(競争不適)	¥1,220,000	平成31年4月17日	環境経済局経済部 津久井地域経済課
395	東京オリンピック・パラリンピック競技大会選手村への木材提供業務委託	(株)市川屋	本業務は、相模原市内で伐採された原木を調達し、製材等の加工を施した木材を、東京オリンピック・パラリンピック競技大会選手村へ納品する一連の業務を委託するものである。 今回選手村へ提供する木材は、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より日本農林規格品(一部は機械等級区分構造用製材)であることが指定されており、当該要件を満たす木材を供給できる製材工場として、神奈川県内で認定されている工場は、(株)市川屋のフォレスト津久井製材工場のみであることから、当該事業者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥3,000,000	令和1年8月20日	環境経済局経済部 津久井地域経済課
396	燃料電池自動車賃貸借契約 (CLARITY平成31年度更新分)	(株)ホンダファイナンス	本契約は、本市の水素エネルギー普及促進ビジョンに基づき、市内における燃料電池自動車の普及促進を図るため、公用車として率先導入した車両(本田技研工業(株)製クラリティ)を再リースするものである。 クラリティは、本市で既に導入済みのトヨタ製ミライと異なり、ホンダが水素関連企業及び自治体向けに先行してリース販売し、走行性能を随時モニタリングして機能改善等を行っている唯一の車両であり、また、最大5名まで乗車可能なため、現在、幹部職員を含む複数職員が同時に出張する際に、運転手付共用車として活用しており、同車が走行することで、燃料電池自動車のPRのほか、環境負荷の低減などにもつながっていることから、公用車両として不可欠である。 なお、新規導入と比較して安価なこと、過去の走行性能のモニタリングデータが蓄積されていること及び同車両については(株)ホンダファイナンスしか契約できないことから、同者と再リース契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥1,535,760	平成31年4月1日	環境経済局環境共生部環境政策課
397	省エネアドバイザー派遣事業	相模原商工会議所	本事業は、市内事業者が省エネルギー対策を行う際、エネルギー管理士等の専門家を派遣し、効果的・効率的な支援を実施するとともに、事業の広報活動を合わせて実施するものである。経営の効率化まで勘案した省エネルギー対策に関する広範な相談業務を担当するため、省エネルギー対策の知見と相談業務を担う団体としての相応しい信用性が必要である。 相模原商工会議所は、多数の市内事業者を会員として、日頃から各種相談業務、人材育成、雇用対策などの支援活動を行い、事業者の省エネルギー対策に関するノウハウの蓄積がある。また、市内事業者に関する様々な情報を有する公共的団体であり、会員事業者を始めとした市内事業者に対し、本事業や関連する省エネルギー対策支援事業に係る普及啓発活動を協働して実施できる唯一の団体であるため、契約の相手方として選定した。	2号(競争不適)	¥1,800,000	平成31年4月1日	環境経済局環境共生部環境政策課
398	次期「相模原市環境基本計画」等策定支援業務委託	大日本コンサルタント(株) 相模原営業所	当該業務は、次期「相模原市環境基本計画」、次期「相模原市地球温暖化対策計画」及び次期「相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性さがみはら戦略」を策定するにあたり、必要となる調査及び策定支援等を委託するものである。本年度は、昨年度に実施した環境現況調査、市民等の意向調査、生物相調査、目標・施策の立案等の業務成果をもとに策定業務を進めていく必要がある。 このため、業務は昨年度に実施した業務と一体性があり、年度当初から円滑かつ適正に実施できるのは、昨年度にプロポーザルにより選出され、本業務を受託し、作業内容を十分に理解し、遂行している当該事業者だけであるため、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥11,066,000	平成31年4月2日	環境経済局環境共生部環境政策課
399	相模原市「COOL CHOICE」啓発事業企画運營業務委託	大道舎	本事業は、環境省が実施する地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」の推進について、市の率先行動により更なる普及促進を図ることを目的として、通年に亘る啓発事業を実施するもので、本事業の趣旨・目的を理解した提案となっているかを重点ポイントとした公募型企画提案方式(プロポーザル)による選考を行った結果として、選考された当該相手方と契約するものである。	2号(競争不適)	¥7,143,950	令和1年7月9日	環境経済局環境共生部 環境政策課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
400	大気監視システム保守委託(4月～2月分)	グリーンブルー(株)	平成21年度に公募型企画提案方式にて選考し、整備した大気監視システムについて、リースアウトに伴い、平成27年3月にWindows Server2012及びWindows7をベースとしたシステムに寄せ換えした。 システムの保守管理については、開発業者以外に業務を行うことができないことから、本業務委託の契約相手方を当該業者とするものである。	2号(競争不適)	¥1,179,480	平成31年4月1日	環境経済局環境共生部環境保全課
401	大気監視システム更新業務委託	グリーンブルー(株)	平成21年度に公募型企画提案方式で選考し、整備した大気監視システムのハードウェアは5年リースで運用しており、令和元年度(令和2年2月)にリース期間が満了する。ハードウェアの更新に伴い、現行システムをWindows Server 2016及びWindows 10をベースとしたシステムに寄せ換え更新する業務を委託する。 システムの寄せ換え業務を伴うため、更新については開発業者以外に業務を行うことができないことから、本業務委託の契約相手方を当該業者とするものである。	2号(競争不適)	¥4,843,740	令和1年11月29日	環境経済局環境共生部環境保全課
402	新磯地区相模川散策路周辺除草委託(新戸芝ざくら植栽部)	新戸相模川芝ざくら保存会	芝ざくら植栽は、相模川の環境保全の施策として、市が地元「新戸相模川芝ざくら保存会」の協力のもと進めてきた事業である。芝ざくらの維持管理については、植生に関する専門知識及び育成の状況把握が重要である。更に、状況に応じて、迅速な対応が必要な場合があり、きめ細かな対応が求められる。これらの業務に対応できるのは、芝ざくらの植樹時から育成状況を把握し、地域の団体として、きめ細かな活動を行っている「新戸相模川芝ざくら保存会」以外にないため、同会を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,664,200	令和1年5月7日	環境経済局環境共生部水みどり環境課
403	木もれびの森維持管理委託(台風15号災害復旧)(その4)	(株)植雅庭園	台風15号で被害を受けた樹木のうち、台風19号の接近・上陸予想に伴い、当該課が管理する緑地において職員によるパトロールを行ったところ、倒伏の恐れのある樹木を発見した。このままでは、台風19号通過時に倒伏し、道路通行者、近隣住民が被害者となる重大事故の原因となり、市民生活に多大な影響を及ぼす恐れがあるため、緊急で伐採等を行う必要がある。このため、これらの処理を速やかに実施することが可能であった同社を契約の相手方とするもの	5号(緊急随意契約)	¥1,358,500	令和1年10月7日	環境経済局環境共生部水みどり環境課
404	古淵4丁目緑地保全用地法面工事(その2)	安西興業(株)	古淵4丁目緑地保全用地において斜面地安全対策工事を実施しているが、地元自治会及び道路管理者と工事の大半が終了した時点で現地を確認し再協議したところ、新たに立入防止柵を設置する必要が生じた。立入防止柵の新設には、現地の形状に合わせて柵を加工するため材料の発注に長期間を要するが、現状のままでは子どもが手すり足を足がかりに斜面地に侵入することが可能であり大変危険な状態であるため、早急に施工する必要がある。そのため、現場に精通しており、工期の短縮及び経費の節減が見込まれ、材料の発注から工事完成まで早急に施工できる同社を、契約の相手方とするものである。	6号(競争不利)	¥1,232,000	2020年1月29日	環境経済局環境共生部水みどり環境課
405	相模川自然の村公園便所・炊事場管理業務委託	(一社)相模原市観光協会	当該業務は、相模川自然の村公園の便所・炊事場の清掃及び便所の鍵開閉等の管理を実施する業務である。 相模川自然の村公園の便所及び炊事場は、隣接する上大島キャンプ場利用者との共同利用となっており、利用の大半は上大島キャンプ場利用者が占めている。そこで上大島キャンプ場施設の維持管理や利用上の指導を担っている一般社団法人相模原市観光協会に当該業務を委託することにより、公園とキャンプ場の維持管理が一体的となり、効率的かつ、苦情や要望に対し、より利用者のニーズに沿った迅速な対応をすることが可能であることから、当該業者と随意契約をするものである。	2号(競争不適)	¥1,626,546	平成31年4月1日	環境経済局環境共生部公園課
406	剪定枝資源化業務委託	(株)タケエイグリーンリサイクル	剪定枝の処分委託は、一般廃棄物処分業の許可を有する事業者へ委託する必要があるが、市内には処分業の許可を有する事業者の処分施設がない。当該事業者は唯一市内に積替保管施設を有しており、収集運搬業の許可を得ている。当該事業者は市外に有する処分施設にて安定的に資源化できる能力(処分施設で選別、加工、堆肥化し、ホームセンターや協力農家等へ供給)を有しており、当該処分施設への搬出については搬出先の市に承認を得ている。 よって、当該事業者以外に剪定枝資源化業務を委託できる事業者がないため契約するもの。	2号(競争不適)	¥5,999,992	平成31年4月1日	環境経済局環境共生部公園課
407	公園台帳システム改修作業(元号対応)業務委託	(株)ワイイーシーソリューションズ	当該業務は、公園等施設の管理等を行う「公園台帳システム」の改修業務である。 当該システムの改修は、現在のシステム構成や使用環境に精通し、機器の復旧に必要な知識と技術を有した事業者による作業が必要である。 契約の相手方は当該システムの開発・構築を行った事業者であり、システムの共通モジュールやルーチン等の著作権を有し、システム構成及び使用環境に精通している唯一の事業者であることから、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,026,000	令和1年8月1日	環境経済局環境共生部公園課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
408	横山公園台風15号緊急倒木等処理委託	高橋造園(株)	横山公園において、台風15号による倒木や折れ枝等が発見され、危険な状態となっている。そこで、迅速な対応が可能である高橋造園株式会社と緊急に倒木等処理委託の契約を締結し、安全を確保するもの。	5号(緊急随意契約)	1,306,800	令和1年9月9日	環境経済局環境共生部公園課
409	相模原麻溝公園ほか1公園台風15号緊急倒木等処理委託	(株)井上農園	相模原麻溝公園ほか1公園において、台風15号による倒木及び枝折れが発見され、危険な状態となっている。そこで、迅速な対応が可能である株式会社井上農園と緊急に倒木等処理委託の契約を締結し、安全を確保するもの。	5号(緊急随意契約)	1,790,640	令和1年9月9日	環境経済局環境共生部公園課
410	道保川公園ほか1公園台風15号緊急倒木等処理委託	(株)原中園	道保川公園、および相模原北公園において、台風15号による倒木や折れ枝が発生し、公園利用者が危険な状態となっている。そこで、当該公園の状況を周知しており、高木伐採等の迅速な対応が可能である株式会社原中園と緊急に倒木等処理の契約を締結し、安全を確保するもの。	5号(緊急随意契約)	2,390,000	令和1年9月9日	環境経済局環境共生部公園課
411	令和元年度 相模原市鳥屋猟区維持管理委託	相模原市鳥屋鳥獣保護協会	相模原市鳥屋猟区は、神奈川県知事の認可を受け設定している。契約を予定する相手方の相模原市鳥屋鳥獣保護協会は、昭和42年から猟区の管理・運営の委託を受け、経験と実績を有している。また、猟区の管理・運営を行うには、猟区内の地形等に精通していることが必要であることから、鳥屋鳥獣保護協会は、鳥屋猟区の管理・運営を行える唯一の団体であり、他の団体では本業務の遂行は困難である。	2号(競争不適)	¥1,279,300	令和1年11月1日	環境経済局環境共生部津久井地域環境課
412	青野原グラウンド仮置場設置業務委託	谷津建設(株)	令和元年10月の台風第19号により被害のあった津久井地域の宅内や路上等に土砂を含む大量の災害廃棄物が発生したことから、市の清掃施設だけでは災害廃棄物の集積場所・置場が不足する状況となり、これを放置すれば、復旧の支障となり、悪臭など衛生上の問題も発生するため、急遽仮置場の用地確保・設置を進め、災害廃棄物を搬入する必要が生じた。 このため、「災害時における応援に関する協定」に基づき、一般社団法人相模原市建設業協会へ応援要請を行い、当該協会から迅速、かつ、確実に対応が可能である会員として谷津建設株式会社の報告があったことから、契約相手として谷津建設株式会社を決定し、契約を締結する。	5号(緊急随意契約)	¥14,957,731	令和1年10月28日	環境経済局資源循環部廃棄物政策課
413	青野原グラウンド仮置場管理運営業務委託	(株)大環サービス	令和元年10月の台風第19号により被害のあった津久井地域の宅内や路上等に土砂を含む大量の災害廃棄物が発生したことから、市の清掃施設だけでは災害廃棄物の集積場所・置場が不足する状況となり、これを放置すれば、復旧の支障となり、悪臭など衛生上の問題も発生するため、急遽仮置場の用地確保・設置を進め、災害廃棄物を搬入する必要が生じた。 このため、仮置場に持ち込まれる災害廃棄物の受入れ等の管理運営業務について「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」に基づき、神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会へ協力要請を行い、当該協議会から迅速、かつ、確実に対応が可能である会員として株式会社大環サービスの報告があったことから、契約相手として株式会社大環サービスを決定し、契約を締結する。	5号(緊急随意契約)	¥8,690,275	令和1年11月9日	環境経済局資源循環部廃棄物政策課
414	青野原グラウンド仮置場維持管理業務委託	谷津建設(株)	令和元年10月の台風第19号により被害のあった津久井地域の宅内や路上等に土砂を含む大量の災害廃棄物が発生したことから、市の清掃施設だけでは災害廃棄物の集積場所・置場が不足する状況となり、これを放置すれば、復旧の支障となり、悪臭など衛生上の問題も発生するため、急遽仮置場の用地確保・設置を進め、災害廃棄物を搬入する必要が生じた。 このため、「災害時における応援に関する協定」に基づき、一般社団法人相模原市建設業協会へ応援要請を行い、当該協会から迅速、かつ、確実に対応が可能である会員として谷津建設株式会社の報告があったことから、契約相手として谷津建設株式会社を決定し、契約を締結するもの。 なお、本件については、仮置場の設置に伴い、土砂の撤去作業が終了するまでの間、仮置場の設置維持管理を委託するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,947,134	令和1年11月15日	環境経済局資源循環部廃棄物政策課
415	災害廃棄物収集・運搬等業務委託(その3)	(株)北相模環境管理開発	台風第19号により大規模被害のあった津久井地域において災害廃棄物が大量に発生することが見込まれることから、効率的かつ迅速に処理する必要がある。今回津久井地域にある津久井クリーンセンターにおいて、災害廃棄物を集積し処理することとしたが、市の処理が困難な災害廃棄物については、通行の妨げとなり、悪臭等の衛生上の問題や災害復旧への支障もあるため、急遽運搬車両等を確保し、処理をする必要が生じた。競争に付す時間的余裕がないため、災害廃棄物の処理等の協力を要求できる神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会との協定により、受託可能であり、災害廃棄物の処理能力を有し、速やかに遂行できる当該協議会会員と一者による随意契約を交わすもの。	5号(緊急随意契約)	予定額 ¥3,465,000 (単価契約) 49,500円/1台	令和1年10月28日	環境経済局資源循環部廃棄物指導課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
416	災害廃棄物管理運営等業務委託	(株)清和サービス	台風第19号により大規模被害のあった津久井地域において災害廃棄物が大量に発生することが見込まれることから、効率的かつ迅速に処理する必要がある。今回津久井地域にある津久井クリーンセンターにおいて、災害廃棄物を集積し処理することとしたが、市の処理が困難な災害廃棄物については、通行の妨げとなり、悪臭等の衛生上の問題や災害復旧への支障もあるため、急遽運搬車両等を確保し、処理を必要が生じた。競争に付す時間的余裕がないため、災害廃棄物の処理等の協力を要求できる神奈川県中央地区廃棄物処理業協議会との協定により、受託可能であり、災害廃棄物の処理能力を有し、速やかに遂行できる当該協議会会員と一者による随意契約を交わすもの。	5号(緊急随意契約)	予定額 ¥5,599,424円 (単価契約)	令和1年10月28日	環境経済局資源循環部廃棄物指導課
417	災害廃棄物処分等業務委託(木くず・流木等、コンクリートくず等)	(株)三凌商事相模原支社	台風第19号により大規模被害のあった津久井地域において災害廃棄物が大量に発生することが見込まれることから、効率的かつ迅速に処理する必要がある。今回津久井地域にある津久井クリーンセンターにおいて、災害廃棄物を集積し処理することとしたが、市の処理が困難な災害廃棄物については、通行の妨げとなり、悪臭等の衛生上の問題や災害復旧への支障もあるため、急遽運搬車両等を確保し、処理を必要が生じた。競争に付す時間的余裕がないため、災害廃棄物の処理等の協力を要求できる神奈川県中央地区廃棄物処理業協議会との協定により、受託可能であり、災害廃棄物の処理能力を有し、速やかに遂行できる当該協議会会員と一者による随意契約を交わすもの。	5号(緊急随意契約)	予定額 ¥5,700,970円 (単価契約)	令和1年10月28日	環境経済局資源循環部廃棄物指導課
418	青野原グラウンド仮置場土砂まじりがれき等処分業務委託	(株)大環サービス	令和元年10月の台風第19号により被害のあった津久井地域において、土砂を含む大量の災害廃棄物が発生し、これを放置すれば、復旧の支障となり、悪臭など衛生上の問題も発生するため、急遽仮置場の用地確保・設置を進め、土砂まじりがれき等を保管し、分別及び処分する必要がある。このため、仮置場に持ち込まれる土砂まじりがれき等の処分業務について「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」に基づき、神奈川県中央地区廃棄物処理業協議会へ協力要請を行ったところ、当該協議会から東日本大震災で発生した廃棄物が混入した土砂の処理における実績を有し、迅速、かつ、確実に対応が可能である会員として株式会社大環サービスの推薦があったことから、契約相手として株式会社大環サービスを決定し、契約を締結する。	5号(緊急随意契約)	予定額 ¥111,849,347円 (単価契約)	令和1年11月19日	環境経済局資源循環部廃棄物指導課
419	事業所指導支援システム Windows10対応等改修委託	(株)新日本コンピュータサービス	平成16年度に当該相手方が事業所指導支援システムの設計及び構築を行った事業者であり、構成や設定内容の一切を把握している唯一の事業者である。また保守管理も当該相手方が行っている。他者によるシステムの改修を行った場合、動作不良の瑕疵認定が困難になること、開発者の保障対象外となること、以後開発者の支援を得ることが出来なくなることから、開発者である当該相手方と契約するものである。	2号(競争不適)	¥2,756,875	令和1年12月23日	環境経済局資源循環部廃棄物指導課
420	被災家屋等解体・撤去処理に係る現地調査業務委託	(一社)日本補償コンサルタント復興支援協会	台風第19号により大規模被害のあった津久井地域において、公費による被災家屋等の解体を遂行するにあたり、専門的かつ高度な知識を有する協会にコンサルタント業務を委託するものである。同協会は補償コンサルタント業者の全国組織である一般社団法人日本補償コンサルタント協会から災害の復興支援業務を継承した団体であり、東日本大震災や熊本地震など大災害でのコンサルタント業務を遂行した実績を持つ協会であるため、一者による随意契約を交わすもの。	2号(競争不適)	¥4,389,000	2020年1月6日	環境経済局資源循環部廃棄物指導課
421	被災家屋等解体・撤去管理(事務支援)業務委託	(一社)日本補償コンサルタント復興支援協会	台風第19号により大規模被害のあった津久井地域において、公費による被災家屋等の解体を遂行するにあたり、専門的かつ高度な知識を有する協会にコンサルタント業務を委託するものである。同協会は補償コンサルタント業者の全国組織である一般社団法人日本補償コンサルタント協会から災害の復興支援業務を継承した団体であり、東日本大震災や熊本地震など大災害でのコンサルタント業務を遂行した実績を持つ協会であるため、一者による随意契約を交わすもの。	2号(競争不適)	¥4,741,000	2020年1月6日	環境経済局資源循環部廃棄物指導課
422	産業廃棄物処分委託①(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物を含む))	(株)ミダックはまな	本市の災害廃棄物のうちガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物を含む)の処分にあたり、産業廃棄物処分場のうち管理型処分場にて処分委託をするものである。当該処分場を本市の入札参加登録業者から探したところ、本州内に4者あることが判明した。産業廃棄物の処分にあたっては廃棄物処理法第12条第7項により処分場の実地確認が必要であり、本市から排出された当日に処分を確認できる距離にある処分場は2者であり、そのうち1者は新規搬入を受け付けていないことが判明した。そのため上記処分場しか処分する場所がないことから標記事業者と一者随意契約とするものである。	2号(競争不適)	528円/10kg(ガラスくず等)	2020年2月19日	環境経済局資源循環部廃棄物指導課



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
423	資源物(スチール缶及び鉄金物)売買契約	(株)清和サービス	当該売買契約は4月分1月間の契約であるが、4月1日から売買が開始されることから、新年度開始までの間に事業者選定及び契約諸手続が完了しない恐れがあるため、暫定的に4月分1月間の契約に限り、前年度の契約の相手方との間に前年度と同一の条件で契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥712,108	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部資源循環推進課
424	資源物(布類:大野産業(株)分)売買契約	(株)鈴可	当該売買契約は4月分1月間の契約であるが、4月1日から売買が開始されることから、新年度開始までの間に事業者選定及び契約諸手続が完了しない恐れがあるため、暫定的に4月分1月間の契約に限り、前年度の契約の相手方との間に前年度と同一の条件で契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥927,288	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部資源循環推進課
425	資源物(布類:合同資源サービス(株)分)売買契約	(有)富商	当該売買契約は4月分1月間の契約であるが、4月1日から売買が開始されることから、新年度開始までの間に事業者選定及び契約諸手続が完了しない恐れがあるため、暫定的に4月分1月間の契約に限り、前年度の契約の相手方との間に前年度と同一の条件で契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥1,040,299	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部資源循環推進課
426	資源物(布類:(株)清和サービス分)売買契約	(有)富商	当該売買契約は4月分1月間の契約であるが、4月1日から売買が開始されることから、新年度開始までの間に事業者選定及び契約諸手続が完了しない恐れがあるため、暫定的に4月分1月間の契約に限り、前年度の契約の相手方との間に前年度と同一の条件で契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥1,058,400	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部資源循環推進課
427	第3次第4次一般ごみ収集委託エリア拡大等に伴う相模原市道路情報管理システム(資源循環部業務システム)改修業務委託	(株)インフォマティクス	資源循環部業務システムは、路政課所管の相模原市道路情報管理システムをベースに、同システムを開発した(株)インフォマティクスに委託し開発したものである。本契約は、第3次第4次一般ごみ収集委託エリア拡大等に伴い、同システムについて改修を行うものであり、現行システムの構造の把握、プログラムの分析等詳細な知識や専門技術が要求される。当該業者は現行システムの構築、その後の開発・保守を一貫して請け負っており、前述の条件を満たす唯一の業者である。そのため当該業者以外に今回の委託内容を履行できる業者はなく、一者随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥1,323,000	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部資源循環推進課
428	剪定枝資源化業務委託	(株)タケエイグリーンリサイクル	剪定枝の処分委託は、一般廃棄物処分業の許可を有する事業者には委託する必要があるが、市内には処分業の許可を有する事業者の処分施設がない。当該事業者は唯一市内に積替保管施設を有しており、収集運搬業の許可を得ている。当該事業者は市外に有する処分施設にて安定的に資源化できる能力(処分施設で選別、加工、堆肥化し、ホームセンターや協力農家等へ供給)を有しており、当該処分施設への搬出については搬出先の市に承認を得ている。よって、当該事業者以外に剪定枝資源化業務を委託できる事業者がないため契約するもの。	2号(競争不適)	¥6,298,990	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部資源循環推進課
429	分別基準適合物再商品化業務委託	(公財)日本容器包装リサイクル協会	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会は、容器包装リサイクル法(第6章)に基づき、事業者が行うべき容器包装廃棄物の再商品化を代行する指定法人として、主務5省(環境・経済産業・財務・厚生労働・農林水産)が定めた唯一の機関であるため、同協会に再商品化を委託するもの。	2号(競争不適)	¥6,798,296	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部資源循環推進課
430	資源物(アルミ缶及び非鉄金物類)売買契約	(株)藤原商店	当該売買契約は4月分1月間の契約であるが、4月1日から売買が開始されることから、新年度開始までの間に事業者選定及び契約諸手続が完了しない恐れがあるため、暫定的に4月分1月間の契約に限り、前年度の契約の相手方との間に前年度と同一の条件で契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥11,126,160	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部資源循環推進課
431	相模原市リサイクルフェア2019企画運営業務委託	相模原市リサイクルフェア実行委員会	本事業は、各種イベントを通じて、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)に対する市民意識の高揚を図る目的で実施するもので、実施主体も市民が主体的に取り組むことが出来るような体制のもと、事業を行うことが求められる。当該実行委員会は、相模原市リサイクルフェア2019の企画・運営等を目的に市が関連団体に呼びかけ組織したもので、本事業を委託する団体は他にないため。	2号(競争不適)	¥3,000,000	令和1年6月21日	環境経済局資源循環部資源循環推進課
432	集積場所看板増刷	タイヨー印刷(株)	集積場所看板は、平成28年度に当該相手方により作成したものである。今回の発注内容は、内容変更を伴うものではない。そのため、看板の原版を有している当該相手方と随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥1,055,000	令和1年12月18日	環境経済局資源循環部資源循環推進課



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
433	「ごみと資源の日程・出し方」増刷	タイヨー印刷(株)	「ごみと資源の日程・出し方」は、平成28年度に当該相手方により作成したものである。今回の発注内容は、一部修正があるものの大幅な内容変更を伴うものではない。そのため、パンフレットの原版を有している当該相手方と随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥1,250,000	令和1年12月27日	環境経済局資源循環部資源循環推進課
434	橋本駅北口ほか公衆トイレ清掃等業務委託(4月～5月分)	(株)鈴成ビルサービス	当該業務は、相模原市公契約条例の対象業務委託契約であり、適正な入札・契約事務を行うため、仕様書等の作成、業者指導、入札準備等に一定の準備期間を必要とする。 このことから、4月及び5月の2か月間で入札・契約の準備を行い、6月1日から業務を開始するため、当該2か月間については、前年度の受注者と契約を締結する。	2号(競争不適)	¥3,908,217	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部清掃施設課
435	粗大ごみ分別減量化業務委託	(株)三凌商事相模原支社	粗大ごみ受入施設では、粗大ごみ中の危険物除去、指定物の分別を目的とした「危険物除去等業務委託」を実施し、粗大ごみピットへの搬入量を減らす取組を行っている。 現在実施している北清掃工場基幹的設備等改良工事により、粗大ごみ処理施設を長期間停止するため、工事期間中は、粗大ごみ受入施設において、さらに粗大ごみを分別することで、粗大ごみピットへの搬入量を減らす必要がある。 本委託については、同一場所で関連作業を他の業者が並行して作業する事は出来ないことから、「危険物除去等業務委託」の受注者と契約する。	2号(競争不適)	¥1,077,840	令和1年5月10日	環境経済局資源循環部清掃施設課
436	災害廃棄物等受入補助業務委託(その2)	(株)ギオン	災害廃棄物仮置場での受入補助業務について、災害廃棄物量が当初の想定より多いことから受入期間を延長するに当たり、現行の委託業者の人員確保が困難であるとの理由から、契約期間の延長ができなかった。 このことから、災害対応という緊急性の高い状況において対応可能な業者を確認したところ、株式会社ギオンしか請け負うことが難しい状況であったため、株式会社ギオンと契約を締結するもの。	5号(緊急随意契約)	¥2,579,500	令和1年11月15日	環境経済局資源循環部清掃施設課
437	散水車賃貸借契約	日本カーソリューションズ(株)横浜支店	今年度新規車両として別の車両をリースする予定であるが、車両の架装など納車までに時間を要することから、現車両にて再度リース契約を行う必要があり、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,086,912	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部南清掃工場
438	南清掃工場昇降機保守点検業務委託	(株)日立ビルシステム	予防保全機能として組み込まれたコンピュータから送信される各種データを分析及び遠隔診断を行うことは、当該設備のコンピュータプログラムを設計及び設置を行った業者以外には対応が不可能であること、また遠隔操作による利用者の救出を行なうことも、当該設備の設置業者でなければ対応できないことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,262,840	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部南清掃工場
439	苛性ソーダ	(株)清和サービス	本契約は、入札により契約業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月の一月に限り、前年度業者と引き続き契約するものである。	2号(競争不適)	¥2,570,400	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部南清掃工場
440	アンモニア水	水研化学工業(株)相模原営業所	本契約は、入札により契約業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月の一月に限り、前年度業者と引き続き契約するものである。	2号(競争不適)	¥2,894,400	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部南清掃工場
441	南部粗大ごみ受入施設危険物除去業務委託	(株)三凌商事相模原支社	本委託は、入札により委託業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月の一月に限り、前年度業者と引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥2,979,504	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部南清掃工場
442	スラグダンプ賃貸借契約	日立キャピタルオートリース(株)神奈川営業所	今年度新規車両として別の車両をリースする予定であるが、車両の架装など納車までに時間を要することから、現車両にて再度リース契約を行う必要があり、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥3,053,160	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部南清掃工場
443	ごみ焼却設備保守点検整備業務委託	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	本委託で整備するごみ焼却設備は、当該業者が相模原市専用のごみ処理施設の機器として設計・施工したものであり、その特殊性と、性能を保証するためには当該業者以外では、保守点検整備ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥258,885,000	平成31年4月5日	環境経済局資源循環部南清掃工場

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
444	プラント関係修繕	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	修繕する機器は、当該業者が相模原市専用のごみ処理施設の機器として設計・施工した特注品であり、その特殊性の高さから、当該業者以外では修繕ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥672,100,000	平成31年4月11日	環境経済局資源循環部南清掃工場
445	吸収式冷凍機保守管理業務委託	川重冷熱工業(株)	当該設備は、南清掃工場専用に設計され設置された特注品で、構造上も非常に精密であり、正確で適切な点検、調整は高い技術と専門性を持ったこの製造メーカー以外には出来ないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,267,200	令和1年5月7日	環境経済局資源循環部南清掃工場
446	苛性ソーダ(48%)	(株)清和サービス	5月分からの契約業者を選定するため入札を行ったが、落札業者の辞退により、再入札を行う必要が生じたものの、入札準備に時間を要するため、5月の一月に限り、前年度業者と引き続き契約するものである。	2号(競争不適)	¥3,855,600	令和1年5月7日	環境経済局資源循環部南清掃工場
447	計量器保守点検業務委託	鎌長製衡(株)東京支店	南清掃工場の計量装置は相模原市専用に設計・施工を当該業者が行った特注品であり、計量装置の性能保証を満たすためには当該業者以外では適切な保守点検をすることができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,026,000	令和1年5月17日	環境経済局資源循環部南清掃工場
448	スラグ運搬用ダンプ修繕	(有)緑興業	スラグ運搬用ダンプは、廃棄物を焼却処理した後の残渣を運搬する特殊車両であり、専用の特殊架装を施している。今回、修繕が必要となった、荷台上部の天蓋部分は、当該業者が本車両専用に設計施工した特注品であり、当該業者のみが修繕可能なことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,284,465	令和1年5月22日	環境経済局資源循環部南清掃工場
449	高圧部蒸気留めフランジ部蒸気漏れ補修	富士ファーマナイト(株)	南清掃工場で発生した高圧蒸気溜めの蒸気漏れは、通常の修繕を行うと、焼却設備全ての停止期間が1週間以上必要である。 したがって、炉を停止せずに高圧蒸気が漏れた状態で機能回復を行わなくてはならず、この条件を唯一満たすのが当該業者であることから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,198,880	令和1年6月10日	環境経済局資源循環部南清掃工場
450	プラント用部品類1	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却プラントは当該業者が相模原市専用に設計・施工しており、プラントの性能保証を満たすためには当該部品が不可欠である。当該部品は法定点検等で交換が必要とされた部品類であるが、当該業者を通じて購入しなければならない特注品であり、他の業者からは調達できないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥41,844,600	令和1年6月14日	環境経済局資源循環部南清掃工場
451	脱水機保守点検業務委託	日立造船(株)東京本社	当該業者が浸出水処理施設を建設工事しているが、施設内で使用する汚泥脱水機は当該業者が本施設専用に特殊設計したものである。よって、当該業者以外では汚泥脱水機の点検及び整備ができないことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥3,348,000	令和1年6月26日	環境経済局資源循環部南清掃工場
452	3号系ボイラ1パス耐火物修繕	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	今回修繕を行う設備は、当該業者が相模原市専用のごみ処理施設の機器として、設計・施工した特注品であり、その特殊性から当該業者以外では、修繕ができないため、当該業者を契約の相手側とするものである。	2号(競争不適)	¥24,256,800	令和1年7月1日	環境経済局資源循環部南清掃工場
453	不適物積出ホッパ他修繕	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	修繕する機器は、当該業者が相模原市専用のごみ処理施設の機器として設計・施工した特注品である。よって、当該業者以外では修繕ができないことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥4,212,000	令和1年7月12日	環境経済局資源循環部南清掃工場
454	吸収式冷凍機 密閉ポンプ他修繕	川重冷熱工業(株)	今回修繕する設備は、当該業者が南清掃工場専用に設計・設置した特注品であり、その特殊性から当該業者以外では適切な修繕が出来ないことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥5,099,600	令和1年8月29日	環境経済局資源循環部南清掃工場
455	プラント用部品類2	(株)神鋼環境ソリューション東京支社	南清掃工場のごみ焼却プラントは当該業者が相模原市専用に設計・施工しており、プラントの性能保証を満たすためには当該部品が不可欠である。当該部品は法定点検等で交換が必要とされた部品類であるが、当該業者を通じて購入しなければならない特注品であり、他の業者からは調達できないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥18,904,160	令和1年9月10日	環境経済局資源循環部南清掃工場

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
456	計装設備保守点検業務委託	日立造船(株)東京本社	今回保守点検を行う計装設備は、当該業者が最終処分場浸出水処理施設専用に設計・施工した特注の設備である。よって、計装設備の保守点検を行うことができるのは設計・施工した当該業者のみであることから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,155,000	令和1年11月1日	環境経済局資源循環部南清掃工場
457	南部粗大ごみ受入施設台貫保守業務委託	鎌長製銜(株)東京支店	南部粗大ごみ受入施設の台貫は当該業者が相模原市専用に設計・施工した特注品である。よって、当該業者以外では適切な保守点検をすることができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,012,000	令和1年12月2日	環境経済局資源循環部南清掃工場
458	アンモニア水ほか(4月分)	みどり薬品	本業務は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月の1ヶ月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥1,463,238	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部北清掃工場
459	北清掃工場 工場棟昇降機保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社さがみ支店	当該設備は、三菱電機(株)が設計製作したものであり、本設備における特定な設備、技術を有する設計製作関連会社三菱電機ビルテクノサービス(株)以外では的確な保守管理点検ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,853,436	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部北清掃工場
460	北清掃工場 小動物処理設備管理運営委託(4月分)	(有)星運	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月の15日間に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥1,884,600	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部北清掃工場
461	特殊反応助剤(4月分)	(株)三凌商事相模原支社	本業務は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月の1ヶ月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥2,000,376	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部北清掃工場
462	粗大ごみ危険物除去等業務委託(4月分)	(株)三凌商事相模原支社	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月の1ヶ月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥3,135,888	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部北清掃工場
463	北清掃工場 灰運搬業務委託(4月分)	(有)井沢運送	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月の1か月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥3,689,280	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部北清掃工場
464	粗大ごみ運搬業務委託(4月分)	(株)清和サービス	本委託は、入札により業者を選定する予定であるが、入札準備に時間を要するため、4月の1ヶ月に限り、前年度業者に引き続き委託するものである。	2号(競争不適)	¥3,769,200	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部北清掃工場
465	粗大ごみ等収集運搬作業委託(北部地域)(4・5月分)	(株)三凌商事相模原支社	本委託に係る平成31年度契約の相手方は、指名競争入札により決定するところだが、一方で、本委託業務管理は、市及び粗大ごみ受付業務受託者との間で連携を図るため、共通のシステム運用が必須となり、当該ネットワーク環境は、新たな電話回線の敷設に約1ヶ月間を必要とするものである。このため、当該契約事務に要する期間に当該ネットワーク整備期間を加えた5月末までの2ヶ月間に限り、前年度業者に引き続き同業務を委託するものである。	2号(競争不適)	¥12,074,400	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部北清掃工場
466	粗大ごみ等収集運搬作業委託(南部地域)(4・5月分)	(株)清和サービス	本委託に係る平成31年度契約の相手方は、指名競争入札により決定するところだが、一方で、本委託業務管理は、市及び粗大ごみ受付業務受託者との間で連携を図るため、共通のシステム運用が必須となり、当該ネットワーク環境は、新たな電話回線の敷設に約1ヶ月間を必要とするものである。このため、当該契約事務に要する期間に当該ネットワーク整備期間を加えた5月末までの2ヶ月間に限り、前年度業者に引き続き同業務を委託するものである。	2号(競争不適)	¥12,567,960	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部北清掃工場
467	相模原市粗大ごみ戸別収集受付業務委託	富士通エフ・アイ・ピー(株)	本事業は、企画競争に選考された者との契約であり、相模原市戸別収集受付業務に使用するシステム及びサーバ機器の運用管理保守及び受付事務所の運営を委託するものである。また、本市専用で構築したサーバ機器類は同者のインターネットデータセンターにおいて機器、インターネット回線等すべてを管理するものであり、同データセンターにおいて、システム構築を行った同者以外に委託することが不可能である。なお、本年度より、粗大ごみ戸別収集受付業務に加え、当該システム及び受付業務を活用し、道路上の所有者不明の動物死体の問合せ受付業務を追加する。また、平成27年2月に企画提案型で事業者の選考を行った際に、平成32年1月までを事業期間としていたことから、同者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥26,002,120	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部北清掃工場

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
468	ごみ焼却設備運転保守管理業務委託	重環オペレーション(株)	北清掃工場のごみ焼却設備は、三菱重工業(株)が設計製作したものである。本設備は大型特注設備であり、設計製作した関連会社の施設管理会社である重環オペレーション(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥203,394,000	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部北清掃工場
469	ごみ焼却設備定期保守点検業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場のごみ焼却設備は、三菱重工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に、三菱重工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。ごみ焼却設備における保守点検業務については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥266,585,000	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部北清掃工場
470	ボイラ修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備(ボイラ)は、三菱重工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。燃焼ガス冷却設備(ボイラ)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥16,200,000	平成31年4月5日	環境経済局資源循環部北清掃工場
471	焼却炉修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の燃焼設備(焼却炉)は、三菱重工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。燃焼設備(焼却炉)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥27,972,000	平成31年4月15日	環境経済局資源循環部北清掃工場
472	焼却炉部品(火格子類)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の焼却炉部品(火格子類)は、焼却炉本体の設計会社であるドイツのマルテン社と総代理店契約を結んでいる三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)以外では入手することができないためである。	2号(競争不適)	¥9,895,600	平成31年4月16日	環境経済局資源循環部北清掃工場
473	蒸気タービン修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の余熱利用設備(蒸気タービン)は、三菱重工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。余熱利用設備(蒸気タービン)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥44,604,000	平成31年4月18日	環境経済局資源循環部北清掃工場
474	煙道排ガス測定装置保守点検業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の煙道排ガス測定装置(1号炉)は、三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)が設計・施工した精密な特殊装置である。煙道排ガス測定装置(1号炉)における保守点検は、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥5,038,000	平成31年4月26日	環境経済局資源循環部北清掃工場
475	計装設備保守点検業務委託	アズビル(株)ビルシステムカンパニー横浜支店	北清掃工場の計装設備は、アズビル(株)が設計・施工した設備である。この計装設備は主要装置LCN、演算装置AM、演算制御装置AM-C、現場発信器等のハードウェアおよび制御プログラム等のソフトウェアで構成され、これらの装置および機器類の正確且つ安全な点検・整備は、アズビル(株)以外ではできないためである。	2号(競争不適)	¥24,860,000	平成31年4月26日	環境経済局資源循環部北清掃工場
476	クレーン設備保守点検業務委託	住友重機械搬送システム(株)	北清掃工場のクレーンは、三菱重工業(株)が設計・施工した機器であり、平成27年に住友重機械搬送システム(株)に事業(営業・製造・販売・アフターサービス)が移管されている。クレーン保守点検については、技術を有する住友重機械搬送システム(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥3,248,640	令和1年5月7日	環境経済局資源循環部北清掃工場

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
477	全休炉時共通設備修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の灰出・燃焼ガス冷却・余熱利用設備は、三菱重工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 灰出・燃焼ガス冷却・余熱利用設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥4,831,920	令和1年5月7日	環境経済局資源循環部北清掃工場
478	粗大ごみ処理施設保守点検業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の粗大ごみ処理施設内の設備は、三菱重工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 粗大ごみ処理施設内の設備における保守点検については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥13,872,100	令和1年5月7日	環境経済局資源循環部北清掃工場
479	焼却炉修繕(その2)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の燃焼設備(焼却炉)は、三菱重工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 燃焼設備(焼却炉)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥8,510,400	令和1年5月10日	環境経済局資源循環部北清掃工場
480	電気設備保守点検業務委託	三菱電機プラントエンジニアリング(株)神奈川支社	北清掃工場の電気設備は、三菱重工業(株)が設計し、三菱電機(株)が施工した精密な特殊設備であり、アフターサービス業務は三菱電機(株)の子会社である三菱電機プラントエンジニアリング(株)が行っている。 電気設備における保守点検業務委託については、技術を有する三菱電機プラントエンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥8,596,800	令和1年5月15日	環境経済局資源循環部北清掃工場
481	電力設備低圧制御盤修繕	三菱電機プラントエンジニアリング(株)神奈川支社	北清掃工場の電力設備「低圧制御盤」は、三菱重工業(株)が設計し、三菱電機(株)が施工した精密な特殊設備であり、アフターサービス業務は三菱電機(株)の子会社である三菱電機プラントエンジニアリング(株)が行っている。 電力設備「低圧制御盤」における修繕については、技術を有する三菱電機プラントエンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥11,059,200	令和1年5月15日	環境経済局資源循環部北清掃工場
482	クレーン自動運転装置保守点検業務委託	新光電装(株)	北清掃工場のクレーン自動運転装置は、ソフト面・ハード面共に新光電装(株)が設計・施工した精密な装置である。 このクレーン自動運転装置の保守点検業務は、技術を有する新光電装(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥1,343,520	令和1年5月20日	環境経済局資源循環部北清掃工場
483	炉設備他修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場のごみ焼却炉設備は、三菱重工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業(株)から三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 ごみ焼却炉設備や付帯する設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥1,316,520	令和1年5月24日	環境経済局資源循環部北清掃工場
484	混練・成型処理設備他修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の混練・成型処理設備は、三菱重工(株)が設計・施工した特殊設備であるが、平成20年に都市ごみ焼却炉施設については、三菱重工(株)から三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)へ事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 混練・成型処理設備における修繕については、技術を有している三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥4,243,320	令和1年5月28日	環境経済局資源循環部北清掃工場

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
485	電動弁アクチュエータ修繕	島津システムソリューションズ(株)横浜支店	北清掃工場の計装設備(電動弁アクチュエータ)は、島津製のものを使用しており、既存機器との関連性および高度な調整技術が必要な設備である。 計装設備(電動弁アクチュエータ)における修繕については、技術を有する島津システムソリューションズ(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥18,332,600	令和1年5月31日	環境経済局資源循環部北清掃工場
486	破砕機他部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の粗大ごみ処理施設の破砕機は三菱重工業(株)と米国ハンマーミルズ社と技術提携を行い製作された特殊設備であり、平成20年に三菱重工業(株)から三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)へ事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 破砕機他部品の購入は、特殊部品であるため三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥6,139,540	令和1年6月5日	環境経済局資源循環部北清掃工場
487	ボイラ修繕(その2)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備(ボイラ)は、三菱重工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 燃焼ガス冷却設備(ボイラ)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥15,400,000	令和1年6月11日	環境経済局資源循環部北清掃工場
488	純水装置保守点検業務委託	壽化工機(株)	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備(純水装置)は、壽化工機(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、ボイラ給水設備の根幹をなすものである。 燃焼ガス冷却設備(純水装置)における保守点検については、技術を有する壽化工機(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥5,025,240	令和1年6月28日	環境経済局資源循環部北清掃工場
489	ボイラ修繕(その3)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の燃焼ガス冷却設備(ボイラ)は、三菱重工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 燃焼ガス冷却設備(ボイラ)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥13,937,000	令和1年7月3日	環境経済局資源循環部北清掃工場
490	クレーンバケット保守点検業務委託	(株)福島製作所東京営業所	北清掃工場の灰出設備(クレーンバケット)は(株)福島製作所が設計・施工した精密な特殊設備であり、灰出設備(クレーンバケット)保守点検については、技術を有する(株)福島製作所と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥1,479,600	令和1年7月10日	環境経済局資源循環部北清掃工場
491	反応集塵装置修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の排ガス処理設備(反応集塵装置)は、三菱重工が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 排ガス処理設備(反応集塵装置)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥4,290,000	令和1年7月10日	環境経済局資源循環部北清掃工場
492	排水処理設備薬注ポンプ保守点検業務委託	(株)イワキ東京支店	北清掃工場の排水処理設備薬注ポンプは、(株)イワキにて設計・製造・施工された特殊な精密機器である。 排水処理設備薬注ポンプにおける保守点検は、技術を有する(株)イワキと契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥1,561,280	令和1年7月25日	環境経済局資源循環部北清掃工場
493	焼却炉修繕(その3)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の燃焼設備(焼却炉)は、三菱重工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 燃焼設備(焼却炉)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥8,046,000	令和1年7月29日	環境経済局資源循環部北清掃工場



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
494	ごみ計量装置保守点検業務委託	鎌長製衡(株)東京支店	北清掃工場に設置されているごみ計量装置は、鎌長製衡(株)が設計・製造・施工した北清掃工場独自の精密機器である。 このごみ計量装置の保守点検業務は、技術を有する鎌長製衡(株)でなければ契約の目的を達成することができないことから相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥1,598,400	令和1年8月15日	環境経済局資源循環部北清掃工場
495	混練・成型処理設備用部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の混練・成型処理設備は、三菱重工(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に都市ごみ焼却炉施設については、三菱重工(株)から三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)へ事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 このため、混練・成型処理設備の部品購入については、設計製作会社である三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥7,982,700	令和1年8月21日	環境経済局資源循環部北清掃工場
496	排水処理設備修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の排水処理設備は、三菱重工(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 排水処理設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥19,107,000	令和1年8月29日	環境経済局資源循環部北清掃工場
497	混練・成型処理設備他修繕(その2)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の混練・成型処理設備は、三菱重工(株)が設計・施工した特殊設備であるが、平成20年に都市ごみ焼却炉施設については、三菱重工(株)から三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)へ事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 混練・成型処理設備における修繕については、技術を有している三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥4,950,000	令和1年8月30日	環境経済局資源循環部北清掃工場
498	切断機修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の粗大ごみ処理施設受入供給設備(切断機)は三菱重工が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・アフターサービス)が移管されている。 受入供給設備(切断機)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥12,227,600	令和1年9月5日	環境経済局資源循環部北清掃工場
499	焼却炉部品(側壁レンガ類)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の焼却炉部品(側壁レンガ類)については、技術(焼却炉本体の設計会社であるドイツのマルテン社と技術提携)を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥9,920,350	令和1年9月17日	環境経済局資源循環部北清掃工場
500	炉設備制御盤他修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の電気設備(炉設備制御盤他)は、三菱重工(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 電気設備(炉設備制御盤他)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥11,847,000	令和1年9月20日	環境経済局資源循環部北清掃工場
501	焼却炉部品(火格子類)(その2)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の焼却炉部品(火格子類)は、焼却炉本体の設計会社であるドイツのマルテン社と総代理店契約を結んでいる三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)以外では入手することができないためである。	2号(競争不適)	¥7,109,300	令和1年9月24日	環境経済局資源循環部北清掃工場
502	破碎機他部品(その2)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の粗大ごみ処理施設の破碎機は三菱重工(株)と米国ハンマーミズル社と技術提携を行い製作された特殊設備であり、平成20年に三菱重工(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・アフターサービス)が移管されている。 破碎機他部品の購入は、特殊部品であるため三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥2,281,400	令和1年9月25日	環境経済局資源循環部北清掃工場

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
503	粗大ごみ戸別収集等受付業務委託	日本電気(株)相模支店	本事業は、企画競争により選考された者との契約であるため。	2号(競争不適)	¥9,900,000	令和1年10月1日	環境経済局資源循環部北清掃工場
504	焼却炉修繕(その4)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の燃焼設備(焼却炉)は、三菱重工業株式会社が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業株式会社より三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 燃焼設備(焼却炉)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥7,682,400	令和1年10月8日	環境経済局資源循環部北清掃工場
505	炉設備他修繕(その3)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場のごみ焼却炉設備は、三菱重工業株式会社が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業株式会社が三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 ごみ焼却炉設備や付帯する設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥3,228,500	令和1年10月15日	環境経済局資源循環部北清掃工場
506	煙突内筒保守点検業務委託	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の通風設備(煙突内筒保守点検業務委託)は、三菱重工業株式会社が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業株式会社より三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に事業(営業・設計・製造・アフターサービス)が移管されている。 通風設備(煙突内筒保守点検業務委託)における保守点検については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥8,250,000	令和1年10月24日	環境経済局資源循環部北清掃工場
507	粗大ごみ処理施設電気設備保守点検業務委託	三菱電機プラントエンジニアリング(株)神奈川支社	粗大ごみ処理施設電気設備は、三菱重工業株式会社が設計し、三菱電機株式会社が施工した精密な特殊設備であり、アフターサービス業務は三菱電機株式会社の子会社である三菱電機プラントエンジニアリング株式会社が持っている。 粗大ごみ処理施設電気設備における保守点検業務については、技術を有する三菱電機プラントエンジニアリング株式会社に契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥2,233,000	令和1年11月25日	環境経済局資源循環部北清掃工場
508	焼却炉修繕(その5)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の燃焼設備(焼却炉)は、三菱重工業株式会社が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業株式会社より三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 燃焼設備(焼却炉)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥7,661,500	令和1年11月25日	環境経済局資源循環部北清掃工場
509	焼却炉部品(火格子類)(その3)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の焼却炉部品(火格子類)は、焼却炉本体の設計会社であるドイツのマルテン社と総代理店契約を結んでいる三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)以外では入手することができないためである。	2号(競争不適)	¥1,961,850	令和1年12月5日	環境経済局資源循環部北清掃工場
510	計装機器修繕	サガミ計測(株)	北清掃工場の計装機器(汚泥濃度計)は、東亜ディーケーケー株式会社にて設計・製造・販売された精密機器であり、当該機器の保守等の管理については東亜ディーケーケー株式会社のサービスメンテナンス店であるサガミ計測株式会社が担当している。 計装機器(汚泥濃度計)の修繕は、技術を有しているサガミ計測株式会社と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥3,608,000	令和1年12月20日	環境経済局資源循環部北清掃工場
511	焼却炉修繕(その6)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の燃焼設備(焼却炉)は、三菱重工業株式会社が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工業株式会社より三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 燃焼設備(焼却炉)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥7,826,500	令和1年12月24日	環境経済局資源循環部北清掃工場

契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
512 バグフィルター修繕(その2)	アマノメンテナンスエンジニアリング(株)	北清掃工場粗大ごみ処理施設の集塵設備(バグフィルター)は、アマノ株式会社が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成11年にアマノ株式会社よりアマノメンテナンスエンジニアリング株式会社に事業(施工、アフターサービス)が移管されている。 集塵設備(バグフィルター)における修繕については、技術を有するアマノメンテナンスエンジニアリング株式会社と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥5,985,408	令和1年12月25日	環境経済局資源循環部北清掃工場
513 炉設備他修繕(その4)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場のごみ焼却炉設備は、三菱重工工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工工業(株)から三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 ごみ焼却炉設備や付帯する設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥5,566,000	2020年1月6日	環境経済局資源循環部北清掃工場
514 小動物処理設備制御盤他修繕	福岡酸素(株)	北清掃工場の小動物処理設備は、レンダー工業が設計施工した精密な特殊設備であるが、平成15年度に業績悪化となり、福岡酸素(株)が業務引継ぎを行った。小動物処理設備における修繕については、技術を有する福岡酸素(株)と契約しなければ契約の目的を達成できないことから相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥1,471,800	2020年1月14日	環境経済局 資源循環部 北清掃工場
515 炉設備他修繕(その5)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場のごみ焼却炉設備は、三菱重工工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工工業(株)から三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 ごみ焼却炉設備や付帯する設備における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥8,241,200	2020年1月28日	環境経済局資源循環部北清掃工場
516 焼却炉修繕(その7)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の燃焼設備(焼却炉)は、三菱重工工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 燃焼設備(焼却炉)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥9,304,900	2020年1月31日	環境経済局資源循環部北清掃工場
517 操作室操作盤他修繕	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の粗大ごみ処理施設動力設備(操作室操作盤他)は、三菱重工工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 動力設備(操作室操作盤他)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥5,781,600	2020年2月4日	環境経済局資源循環部北清掃工場
518 焼却炉修繕(その8)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の燃焼設備(焼却炉)は、三菱重工工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 燃焼設備(焼却炉)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥5,544,000	2020年2月21日	環境経済局資源循環部北清掃工場
519 電力設備低圧制御盤修繕(その2)	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	北清掃工場の電力設備低圧制御盤(金属回収装置現場盤)(高分子凝集剤溶解装置現場盤)は、三菱重工工業(株)が設計・施工した精密な特殊設備であり、平成20年に三菱重工工業(株)より三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)に事業(営業・設計・製造・建設・アフターサービス)が移管されている。 電力設備低圧制御盤(金属回収装置現場盤)(高分子凝集剤溶解装置現場盤)における修繕については、技術を有する三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)と契約しなければ、契約の目的を達成できないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥2,594,900	2020年3月3日	環境経済局資源循環部北清掃工場

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
520	パッケージエアコン修繕(その4)	ダイキン工業(株)	北清掃工場配電盤室に設置されているパッケージエアコンは、ダイキン工業(株)が設計、製造した装置である。 このパッケージエアコンの修繕は、技術を有するダイキン工業(株)でなければ契約の目的を達成することができないことから、相手方を選定するものである。	2号(競争不適)	¥1,496,000	2020年3月11日	経済環境局資源循環部北清掃工場
521	自動車損害共済委託	(公社)全国市有物件災害共済会	公益社団法人全国市有物件災害共済会は、地方自治法第263条の2の規定に基づいて、全国の各市が地方自治の発展と住民福祉の向上をめざし、相互救済事業を実施するために共同で設立した公益的法人である。本市の自動車損害を相互救済する唯一の共済組織であるため当該共済会と契約締結するもの。	2号(競争不適)	¥1,247,482	令和1年6月1日	環境経済局資源循環部麻溝台環境事業所
522	自動車損害共済	(公社)全国市有物件災害共済会	公益社団法人全国市有物件災害共済会は、地方自治法第263条の2の規定に基づいて、全国の各市が地方自治の発展と住民福祉の向上をめざし、相互救済事業を実施するために共同で設立した公益的法人である。本市の自動車損害を相互救済する唯一の共済組織であるため当該共済会と契約締結するもの。	2号(競争不適)	¥1,220,758	令和1年6月1日	環境経済局資源循環部橋本台環境事業所
523	し尿収集運搬業務委託(城山地区その2)	(有)城山清掃社	合併以前の津久井郡では、昭和54年に旧4町が策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて業者に委託することを定めるとともに、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定め、昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、城山町のし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務の需要の減少等を踏まえ、廃棄物処理法の趣旨に基づいて業務の適正遂行を重視したうえで当該委託体制を維持することが適切であると判断しており、本年度についても、市一般廃棄物処理実施計画において、現行の収集運搬体制を維持することが定められていることから、引き続き同者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,730,000	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部津久井クリーンセンター
524	し尿収集運搬業務委託(城山地区その1)	城南清掃	合併以前の津久井郡では、昭和54年に旧4町が策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて業者に委託することを定めるとともに、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定め、昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、城山町のし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務の需要の減少等を踏まえ、廃棄物処理法の趣旨に基づいて業務の適正遂行を重視したうえで当該委託体制を維持することが適切であると判断しており、本年度についても、市一般廃棄物処理実施計画において、現行の収集運搬体制を維持することが定められていることから、引き続き同者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,120,000	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部津久井クリーンセンター
525	ごみ・資源受入補助業務委託(4月)	(株)三凌商事相模原支社	4月初日より市民等による多量の粗大ごみ等の搬入が予想され、4月1日から本業務を行わなければ、搬入者の安全確保等が困難となる。 入札手続きには一定の期間を要するため、前年度の受託業者で、本業務を熟知している標記業者を指名し、4月分の業務を委託するものである。	2号(競争不適)	¥2,274,480	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部津久井クリーンセンター
526	し尿収集運搬業務委託(津久井地区その2)	相模清掃サービス(有)	合併以前の津久井郡では、昭和54年に旧4町が策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて業者に委託することを定めるとともに、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定め、昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、城山町のし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務の需要の減少等を踏まえ、廃棄物処理法の趣旨に基づいて業務の適正遂行を重視したうえで当該委託体制を維持することが適切であると判断しており、本年度についても、市一般廃棄物処理実施計画において、現行の収集運搬体制を維持することが定められていることから、引き続き同者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,640,000	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部津久井クリーンセンター
527	し尿収集運搬業務委託(藤野地区)	(株)北相模環境管理開発	合併以前の津久井郡では、昭和54年に旧4町が策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて業者に委託することを定めるとともに、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定め、昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、城山町のし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務の需要の減少等を踏まえ、廃棄物処理法の趣旨に基づいて業務の適正遂行を重視したうえで当該委託体制を維持することが適切であると判断しており、本年度についても、市一般廃棄物処理実施計画において、現行の収集運搬体制を維持することが定められていることから、引き続き同者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥5,110,000	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部津久井クリーンセンター

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
528	し尿収集運搬業務委託(相模湖地区)	(有)相模湖水質管理センター	合併以前の津久井郡では、昭和54年に旧4町が策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて業者に委託することを定めるとともに、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定め、昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、城山町のし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務の需要の減少等を踏まえ、廃棄物処理法の趣旨に基づいて業務の適正遂行を重視したうえで当該委託体制を維持することが適切であると判断しており、本年度についても、市一般廃棄物処理実施計画において、現行の収集運搬体制を維持することが定められていることから、引き続き同者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥5,340,000	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部津久井クリーンセンター
529	し尿収集運搬業務委託(津久井地区その1)	(有)津久井興産	合併以前の津久井郡では、昭和54年に旧4町が策定した「し尿収集改善の基本方針」において、し尿の収集運搬は区域を定めて業者に委託することを定めるとともに、同年策定した「し尿収集改善実施要綱」において、各町における委託業者を定め、昭和55年1月から津久井郡広域行政組合が、城山町のし尿収集運搬業務を、随意契約により同社に委託してきた経過がある。合併以降も、当該業務の需要の減少等を踏まえ、廃棄物処理法の趣旨に基づいて業務の適正遂行を重視したうえで当該委託体制を維持することが適切であると判断しており、本年度についても、市一般廃棄物処理実施計画において、現行の収集運搬体制を維持することが定められていることから、引き続き同者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥6,380,000	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部津久井クリーンセンター
530	平成31年度 一般ごみ等運搬業務委託(4月)	(株)三凌商事相模原支社	当業務は、各集積所から収集された一般ごみを、津久井クリーンセンターのごみピットにて一時ストックし、処理施設である南清掃工場へ運搬するものである。搬出業務に空白期間が生じると、各集積所からの日常収集ごみ及び直接搬入ごみの受入ができず、市民生活に支障をきたすこととなる。 年度当初は、入札の準備期間が確保できないため、今年度当初の1ヶ月間の業務について、三凌商事と一者随意契約をするものである。 なお、三凌商事については、平成30年度の当該業務を請け負い、適正かつ正確に履行している。	2号(競争不適)	¥6,771,600	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部津久井クリーンセンター
531	平成31年度津久井クリーンセンターし尿処理施設保守点検業務委託	日立造船(株)東京本社	津久井クリーンセンターし尿処理施設は、日立造船(株)が設計・施工したものであり、各機器の詳細図面を有し当該設備に精通している日立造船(株)以外では保守点検ができないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥65,879,000	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部津久井クリーンセンター
532	資源物(雑誌・雑がみ)売払い業務(4月)	合同資源サービス(株)	資源物である雑誌・雑がみは、津久井クリーンセンター内の古紙類保管場所に保管しているが、搬出せずに保管できる期間は2～3日が限度であるため、売払いに空白期間が生じると保管場所が満杯になり、資源物の搬入、受入に支障を来すこととなる。 また、年度当初については、入札の準備期間が十分に確保できないことから、平成31年4月分の業務に限り、平成30年度第4四半期の本業務を請け負った当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	14.04円/kg(税込) (予定総額:607,791円)	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部津久井クリーンセンター
533	資源物(新聞)売払い業務(4月)	美濃紙業(株)	資源物である新聞は、津久井クリーンセンター内の古紙類保管場所に保管しているが、搬出せずに保管できる期間は2～3日が限度であるため、売払いに空白期間が生じると保管場所が満杯になり、資源物の搬入、受入に支障を来すこととなる。 また、年度当初については、入札の準備期間が十分に確保できないことから、平成31年4月分の業務に限り、平成30年度第4四半期分の本業務を請け負った当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	24.3円/kg(税込) (予定総額:856,575円)	平成31年4月1日	環境経済局資源循環部津久井クリーンセンター
534	津久井クリーンセンターし尿処理施設取水ポンプ電気設備災害復旧修繕	(株)相模湖電設	令和元年10月の台風第19号により道志川水位が上昇し、津久井クリーンセンターし尿処理施設取水ポンプ電気設備が泥水に冠水した。 そのため、取水ポンプの運転が不能になり、し尿処理施設運営に必要なプラント用水の使用が出来なくなり、バックアップの県水を使用する必要が生じた。 早期に河川水を取水する取水ポンプ電気設備を復旧させるため、当該施設の電気設備施工業者の株式会社相模湖電設と取り急ぎ契約を締結する。	5号(緊急随意契約)	¥5,210,700	2019年10月28日	環境経済局資源循環部津久井クリーンセンター
535	電子納品検査システム保守業務委託	福井コンピュータ(株)	電子納品検査システムを導入する際、数社のシステムの評価を行い、当該会社のシステムが機能・価格ともに最適との評価を受けたことから購入を決定し、現在も使用を継続しているものである。当該会社以外の業者では当該システムの保守業務を行うことができないことから、当該会社を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,245,550	平成31年4月1日	都市建設局技術監理課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
536	営繕積算システムRIBC2賃貸借契約	(一財)建築コスト管理システム研究所	営繕積算システム(RIBC2)は、一般財団法人建築コスト管理システム研究所が独自に開発したものである。全国的に普及している国交省推薦の公共建築工事の積算システムは当該システムのみであるため、当該研究所と契約するものである。	2号(競争不適)	¥1,915,675	平成31年4月1日	都市建設局技術監理課
537	公共土木工事積算システム使用契約	(公財)神奈川県都市整備技術センター	本市が発注する土木工事における設計積算は、神奈川県都市整備技術センターの「公共土木工事積算システム」を用いて行っており、これは県下統一のシステムのため、本市における運用作業が不要であること、本市独自にシステムを所持した場合に比べ安価であること、安定したシステム環境が提供されることから使用を継続しているものである。 本システムは、当該法人が独自に開発したものであり、取扱代理店がないことから、本システムの使用に係る契約の相手方は、当該法人に限定されるものである。	2号(競争不適)	¥8,632,800	平成31年4月1日	都市建設局技術監理課
538	営繕積算システム用資材等単価調査業務委託	太洋エンジニアリング(株)東京支社	本業務委託は建築・電気設備・機械設備工事の積算業務に必要な資材等単価を調査するものである。 4社での指名競争入札を予定していたが、見積徴取時点で1社、指名通知送付後に2社から辞退の申し出があり、入札不調となった。 来年度の単価の運用に向けた発注スケジュールで入札手続きを進めており、現状で委託可能な業者が他にないことから、入札参加予定であった太洋エンジニアリング株式会社東京支社と随意契約を結ぶものである。	8号(不調随意契約)	¥1,265,000	2019年11月8日	都市建設局技術監理課
539	相模原市インターネット公開用GIS運用及び都市計画情報配信業務委託	(株)パスコ横浜支店	本契約は、インターネットを通じて都市計画情報や埋蔵文化財情報等を市民に提供する地理情報システムの運用業務について委託するものである。 当システムは当該事業者が構築を行ったものであり、また事業者が管理する施設内のサーバを使い、ASP方式(インターネットなどを通じて遠隔から利用できるサービス方式)でサービスを提供しているものである。さらに位置検索に使用している地図は、当該事業者が著作権を有していることから、その保守・運用については、当該事業者以外では行うことができないため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥2,657,600	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり計画部都市計画課
540	平成31年度相模原市都市計画マスタープラン等策定業務委託	昭和(株)神奈川支社	本業務は、平成31年度末に予定されている次期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定を見据え、庁内検討のほか都市計画審議会での議論、オープンハウスやワークショップ等の市民参画手法等を用いながら取り組んでいるところである。 31年度は、昨年度までに整理してきた「都市計画マスタープラン全体構想骨子案及び立地適正化計画策定方針案」等の検討内容をふまえ、計画原案を策定していくことになるが、本業務を年度当初から円滑かつ適正に実施できるのは、29年度にプロポーザルにより選出され、本業務を受託し、平成29～30年度にかけて都市構造分析、全体構想骨子の策定に携わるなど、作業内容を十分に理解し、遂行している当該事業者だけであるため、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥5,060,000	平成31年4月15日	都市建設局まちづくり計画部都市計画課
541	次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり運営・検討支援業務委託	セントラルコンサルタント(株)相模原営業所	本業務は、次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりにおいて、市民検討会等運営支援、公共施設の在り方・鹿沼公園の在り方を検討するにあたり、第三者であるコンサルタントがファシリテーションを行う事により、市民の意見を導き出すなど、市民との合意形成を目指し、業務委託するもの。 合意形成のノウハウを有している企画提案事業者を選考した結果、当該事業者が契約の相手方となったため、特定するもの。	2号(競争不適)	¥15,488,000	令和1年6月27日	都市建設局まちづくり計画部都市計画課
542	都市計画道路見直しの方針検討業務委託	パシフィックコンサルタンツ(株)横浜事務所	本業務は、都市計画道路の機能や役割に関して、現況把握、課題抽出・整理を行い、平成25年3月に策定した都市計画道路見直しの方針の改定案を作成するものである。 業務においては、都市計画基礎調査や交通調査の結果等を踏まえ、都市計画道路の必要性や配置、構造等の検証が必要であり、高度な専門知識を有するコンサルタントへの業務委託が必要であることから、公募型企画競争による業務委託発注とした。 企画競争の結果、検討に係る能力、技術、アイデア等の資質が備わっていると評価されたため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥7,854,000	令和1年11月1日	都市建設局まちづくり計画部都市計画課



契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
543 都市計画図書等デジタル化業務委託	(株)クリアリア 神奈川営業所	都市計画の法定図書については、永久縦覧に供する必要があるものの、窓口での問い合わせ毎に行う確認や経年変化により法定図書が劣化し、都市計画事務に支障を来す恐れがある。そのため、本委託は、法定図書(紙ベース)を電子データ化し、PC上で閲覧できるようにするものである。法定図書の中にはAOサイズの図面もあり、高精細でのスキヤニングが求められるが、この場合、生成される電子データの容量が非常に大きくなることからPC上で閲覧することが困難となる。しかし、(株)クリアリアが特許をもっているZOOMAの技術を使用することで、庁内ネットワークに負荷をかけずにPC上での閲覧が可能となる。この技術を有している業者は他にはなく、競争に付すことができないことから、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,133,000	2020年2月6日	都市建設局まちづくり計画部都市計画課
544 サービス付き高齢者向け住宅及び住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録業務委託	(公社)かながわ住まいまちづくり協会	公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会は、平成13年に高齢者の入居を拒否しない賃貸住宅を登録して高齢者に情報提供する「高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度」の指定登録機関として神奈川県指定を受け、平成23年にはサービス付き高齢者向け住宅の指定登録機関として神奈川県及び県内各都市の指定を受けていることから、登録事務の実施について十分な実績がある。 また、同協会は神奈川県居住支援協議会の事務局として「あんしん賃貸住宅支援事業」を実施しており、不動産店との連携も図られている。 サービス付き高齢者向け住宅及び住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅について、これら他の登録住宅と一体的に情報提供するため、同協会に委託するものである。	2号(競争不適)	¥1,474,180	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり計画部建築・住まい政策課
545 相模原市住生活基本計画等策定支援業務委託	(株)市浦ハウジング&プランニング東京支店	本業務は、次期相模原市住生活基本計画の平成31年度末の策定を見据え、庁内検討のほか広範かつ専門的な見地から検討を行う外部有識者等で構成する相模原市住生活基本計画策定委員会を設置し、30年度より取り組んでいるところである。 31年度は、賃貸住宅供給促進計画の内容を含めた住生活基本計画素案作成のほか、策定委員会、庁内検討部会及び作業部会での意見交換に必要な資料作成を行う必要がある。 このため、本業務を年度当初から円滑かつ適正に実施できるのは、30年度にプロポーザルにより選出され、本業務を受託し、作業内容を十分に理解し、遂行している当該事業者だけであるため、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥5,510,000	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり計画部建築・住まい政策課
546 平成31年度景観形成重点地区景観計画策定支援等業務委託	(株)アルテップ	本業務は、市景観計画における景観形成重点地区の平成32年度内の指定を見据え、地域住民等で構成する景観協議会を設置し、30年度より取り組んでいるところである。 31年度は、昨年度の協議会の結果を基に、景観形成重点地区における景観形成基準の素案作成のほか、協議会での意見交換に必要な資料作成等を行う必要がある。 このため、本業務を年度当初から円滑かつ適正に実施できるのは、30年度に入札により業務を受託し、地域住民等の意見を熟知しているとともに、作業内容を十分に理解し、遂行している当該事業者だけであるため、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥6,039,000	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり計画部建築・住まい政策課
547 宅地内堆積土砂混じりがれき撤去業務委託(その1)	谷津建設(株)	本業務は、令和元年台風19号により発生した市内の民有宅地等に流入し堆積した土砂混じりがれきについて、放置することにより日常生活への支障や衛生上の問題が発生することから、早期に市民の生活環境保全上の支障を除去し、被災者の生活再建支援を図ることを目的に、市が所有者に代わり緊急的に撤去を実施するものである。そのため、競争入札に付す時間的余裕がなく、また、処理能力の観点から「災害時における応援に関する協定」を締結している一般社団法人相模原市建設業協会しか請け負うことが難しい状況である。 したがって、確実な業務の履行が期待できる同協会から選定された協会員である当該業者と取り急ぎ委託契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥44,031,020	2019年10月25日	都市建設局まちづくり計画部建築・住まい政策課
548 宅地内堆積土砂混じりがれき撤去業務委託(その5)	(株)ロード・プランニング	本業務は、令和元年台風19号により発生した市内の民有宅地等に流入し堆積した土砂混じりがれきについて、放置することにより日常生活への支障や衛生上の問題が発生することから、早期に市民の生活環境保全上の支障を除去し、被災者の生活再建支援を図ることを目的に、市が所有者に代わり緊急的に撤去を実施するものである。そのため、競争入札に付す時間的余裕がなく、また、処理能力の観点から「災害時における応援に関する協定」を締結している一般社団法人相模原市建設業協会しか請け負うことが難しい状況である。 したがって、確実な業務の履行が期待できる同協会から選定された協会員である当該業者と取り急ぎ委託契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥7,858,059	2019年11月1日	都市建設局まちづくり計画部建築・住まい政策課

契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
549 宅地内堆積土砂混じりがれき撤去業務委託(その2)	(株)入江建設	本業務は、令和元年台風19号により発生した市内の民有宅地等に流入し堆積した土砂混じりがれきについて、放置することにより日常生活への支障や衛生上の問題が発生することから、早期に市民の生活環境保全上の支障を除去し、被災者の生活再建支援を図ることを目的に、市が所有者に代わり緊急的に撤去を実施するものである。そのため、競争入札に付す時間的余裕がなく、また、処理能力の観点から「災害時における応援に関する協定」を締結している一般社団法人相模原市建設業協会しか請け負うことが難しい状況である。 したがって、確実な業務の履行が期待できる同協会から選定された協会員である当該業者と取り急ぎ委託契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥9,041,054	2019年11月1日	都市建設局まちづくり計画部建築・住まい政策課
550 宅地内堆積土砂混じりがれき撤去業務委託(その3)	(株)櫻内工務店	本業務は、令和元年台風19号により発生した市内の民有宅地等に流入し堆積した土砂混じりがれきについて、放置することにより日常生活への支障や衛生上の問題が発生することから、早期に市民の生活環境保全上の支障を除去し、被災者の生活再建支援を図ることを目的に、市が所有者に代わり緊急的に撤去を実施するものである。そのため、競争入札に付す時間的余裕がなく、また、処理能力の観点から「災害時における応援に関する協定」を締結している一般社団法人相模原市建設業協会しか請け負うことが難しい状況である。 したがって、確実な業務の履行が期待できる同協会から選定された協会員である当該業者と取り急ぎ委託契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥9,653,050	2019年11月1日	都市建設局まちづくり計画部建築・住まい政策課
551 宅地内堆積土砂混じりがれき撤去業務委託(その4)	菊永建設(株)	本業務は、令和元年台風19号により発生した市内の民有宅地等に流入し堆積した土砂混じりがれきについて、放置することにより日常生活への支障や衛生上の問題が発生することから、早期に市民の生活環境保全上の支障を除去し、被災者の生活再建支援を図ることを目的に、市が所有者に代わり緊急的に撤去を実施するものである。そのため、競争入札に付す時間的余裕がなく、また、処理能力の観点から「災害時における応援に関する協定」を締結している一般社団法人相模原市建設業協会しか請け負うことが難しい状況である。 したがって、確実な業務の履行が期待できる同協会から選定された協会員である当該業者と取り急ぎ委託契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥18,524,330	2019年11月1日	都市建設局まちづくり計画部建築・住まい政策課
552 JR横浜線町田駅南口エレベーター等保守点検業務委託	東芝エレベーター(株)神奈川支社	駅に設置されているエレベーター及びエスカレーター等の昇降機は、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。 当該設備を健全な状態に維持し、かつ、安価に点検・修繕するためには、フルメンテナンスによる保守契約が必要不可欠であり、その契約を締結できる契約の相手方は当該設備の製造メーカーである当該相手方のみであるため、当該相手方と契約するものである。	2号(競争不適)	¥2,092,800	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり計画部交通政策課
553 淵野辺駅南北自由通路(南口)ほかエレベーター等保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社さがみ支店	駅に設置されているエレベーター及びエスカレーター等の昇降機は、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。 当該設備を健全な状態に維持し、かつ、安価に点検・修繕するためには、フルメンテナンスによる保守契約が必要不可欠であり、その契約を締結できる契約の相手方は当該設備の保守点検の専門事業者である当該相手方のみであるため、当該相手方と契約するものである。	2号(競争不適)	¥5,137,088	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり計画部交通政策課
554 内郷地区乗合タクシー運行業務委託	山口自動車(株)	乗合タクシーの運行にあたっては、地域住民・交通事業者・行政の三者協働により地域に根差した交通とする必要があり、利用促進策や需要調査等を連携して実施しながら、地域にとって利用しやすい運行内容に改善していく必要がある。このため、交通事業者についても一定期間、継続的な運行を行いながら改善等を行う必要があることから、平成30年5月に総合評価方式入札により選定した山口自動車(株)と平成33年9月までの3年間、契約の相手方として毎年度随意契約するものである。	2号(競争不適)	¥6,903,052	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり計画部交通政策課
555 根小屋地区乗合タクシー運行業務委託	山口自動車(株)	乗合タクシーの運行にあたっては、地域住民・交通事業者・行政の三者協働により地域に根差した交通とする必要があり、利用促進策や需要調査等を連携して実施しながら、地域にとって利用しやすい運行内容に改善していく必要がある。このため、交通事業者についても一定期間、継続的な運行を行いながら改善等を行う必要があることから、平成28年12月に総合評価方式入札により選定した山口自動車(株)と平成32年9月までの3年6か月の間、契約の相手方として毎年度随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥16,368,408	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり計画部交通政策課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
556	大野北地区コミュニティバス運行業務委託	神奈川中央交通東(株)	本契約の業務を行うには、一般乗合旅客自動車運送事業の許可並びに仕様書で指定する路線における事業計画の認可及び運行計画の認可を有することを要し、他に本契約を履行可能な事業者が存在しないため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥18,759,906	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり計画部交通政策課
557	相模原市コミュニティバス「せせらぎ号」運行業務委託	神奈川中央交通東(株)	本契約の業務を行うには、一般乗合旅客自動車運送事業の許可並びに仕様書で指定する路線における事業計画の認可及び運行計画の認可を有することを要し、他に本契約を履行可能な事業者が存在しないため、当該事業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥25,625,700	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり計画部交通政策課
558	菅井地区デマンド交通及び吉野・与瀬地区乗合タクシー運行業務委託	山口自動車(株)	菅井地区では、中山間地域における新たな移動手段確保の仕組みとして、平成31年度から平成33年度までの期間においてワゴン型車両2台(予備車両1台)を用いた需要応答型の新たなデマンド交通の実証運行を実施することとしている。 新たなデマンド交通の実証運行においては利用者の利便性や満足度が従前の乗合タクシー制度と比較してどのように変化したかを検証を行いつつ改善を図っていく予定であること、また地域住民の生活交通と小中学生の通学手段を兼ねる複雑な運行形態のため地域を熟知している必要があることから、実証運行期間においては乗合タクシー受託事業者である山口自動車(株)と1者随意契約を締結する。 また、吉野・与瀬地区乗合タクシーは、隣接する菅井地区と併せた契約とすることにより、効率的な運行サービスの提供や費用の削減を図ることができることから、菅井地区と併せて1者随意契約を締結する。	2号(競争不適)	¥31,881,246	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり計画部交通政策課
559	淵野辺駅南口・北口間タクシー移送業務委託	神奈中タクシー(株)	淵野辺駅自由通路南口に設置してあるエレベーターが老朽化しているため改修工事を実施する。 実施にあたり、一定期間エレベーターを完全停止する必要があり、その期間、車いす利用者、エスカレーターや階段を使用することが困難な方を対象に駅間の移動手段を確保することが必須となる。そこで、車いす対応型のタクシーを利用した移送業務委託を実施する。 タクシーの貸切単価はどの業者においても一律同額であること、市内で車いす対応型タクシーを複数台有し、人員が確保され、迅速に対応できる業者は神奈中タクシー株式会社のためのため随意契約するもの	2号(競争不適)	¥4,849,500	令和1年11月5日	都市建設局まちづくり計画部交通政策課
560	建築確認台帳等管理システム運用保守業務委託	(株)パスコ横浜支店	建築確認台帳等管理システムは、H28年度にシステム構築業務に関するプロポーザルコンペを実施し、(株)パスコが選定されたことにより同社がシステムを構築したため、当該システムを制御するプログラムの著作権は同社が保有している。 また、ASPを前提として構築したシステムであるため、本システムを運用・制御するサーバは同社管理下のデータセンター内にあり、同社以外の者が立ち入りかつサーバ操作・管理を行うことは不可能である。 このため、当該システムの保守は、同社以外には行えないものである。	2号(競争不適)	¥2,516,400	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり計画部建築審査課
561	建築基準法に基づく特定建築物及び建築設備等に係る定期報告業務の委託	(一財)神奈川県建築安全協会	建築基準法第12条第1項及び第3項の規定に基づく特定建築物及び建築設備等に係る定期報告業務を委託するもので、同規定の施行にあたり同業務を行うことを趣旨として設立された、一般財団法人神奈川県建築安全協会を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥12,458,060	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり計画部建築審査課
562	相模原市市営住宅等ストック総合活用兼長寿命化計画改定支援業務委託	ランドブレイン(株)横浜事務所	本業務は、次期相模原市市営住宅等ストック総合活用兼長寿命化計画の令和元年度末改定を見据え、庁議(市の行政運営の基本方針などを審議する会議)の開催及び公的団体関係者及び学識経験者等で構成する「相模原市住宅審議会」への業務報告等も行い、平成30年度より取り組んでいるところである。 令和元年度は、市営住宅ストックを健全かつ有効に活用するための長寿命化計画の素案作成のほか、住宅審議会での意見交換に必要な資料作成等を行う必要がある。 このため、本業務を令和元年度末までに円滑かつ適正に実施できるのは、平成30年度に入札により本業務を受託し、作業内容を十分に理解し、遂行している当該事業者だけであるため、契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥3,201,000	令和1年7月1日	都市建設局まちづくり計画部市営住宅課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
563	市営住宅管理システム構築・保守業務委託	(株)ジーシー東京支社	本業務は、市の職員が市営住宅の管理業務を円滑に行うためのシステムを調達することを目的に、価格面だけでなくシステムの操作性や運用体制等の技術面を評価する必要や、当初の構築費用だけでなく、保守費用などの運用体制に関わるすべてのコストを総合して評価する必要があることから、令和元年6月に公募型企画提案方式(プロポーザル方式)によって実施した「相模原市市営住宅管理システム構築・保守業務委託 受託候補者選定企画競争」の対象業務である。 本契約では、企画提案の結果、選定された受託候補者を相手方として契約するため、当該事業者を契約の相手方として特定する。	2号(競争不適)	¥11,033,770	令和1年7月24日	都市建設局まちづくり計画部市営住宅課
564	橋本駅北口自由通路施設管理業務委託	橋本駅北口第一再開発ビル(株)	本業務は総合調整業務、巡回等業務及び清掃業務で構成されている。 施設の設置目的に支障のないよう巡回等業務及び清掃業務を実施するためには、実施時期の調整など、現地で業務の指揮、監督(総合調整業務)を行う存在が必要であるが、総合調整業務は本業務の履行場所が存在する施設建築物の管理主体である管理組合から施設全体の管理業務を受託している当該業者しか行えないこと、また管理組合から、防災センター等、本業務の実施に必要な各設備の運営も受託していることから、当該業者以外、本業務を受託できないため、当該業者を契約の相手方とするものである。	2号(競争不適)	¥1,252,680	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
565	古淵駅路上等自転車駐車場管理等業務委託	(株)高見沢サイバネティックス	現在、古淵駅路上等自転車駐車場で使用している自転車ラック、精算機は、平成26年度で長期継続契約を満了した。機器類の状態が良く、経済的にも有利なことから、本年度についても継続して使用するため、契約の相手方を当該業者とするものである	2号(競争不適)	¥1,332,852	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
566	保管所券売機賃借(平成22年3月開始分再リース)	(株)文盛堂	契約する機器は、平成28年3月末をもってリース契約期間が終了したものであるが、状態が良好であり、引き続きの使用が可能である。 再リース契約は、賃料が安価になることから、経済的に有利であるため、当該業者と随意契約をするもの。	7号(有利な価格)	¥1,438,800	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
567	淵野辺駅南口第1路上等自転車駐車場ほか管理等業務委託	(株)高見沢サイバネティックス	現在、淵野辺駅南口第1路上等自転車駐車場及び淵野辺駅南口第2路上等自転車駐車場で使用している自転車ラック、精算機は、平成26年度で長期継続契約を満了した。機器類の状態が良く、経済的にも有利なことから、本年度についても継続して使用するため、契約の相手方を当該業者とするものである	2号(競争不適)	¥1,738,332	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
568	市営自転車駐車場定期券自動更新システム及び一時券券売機賃借契約	NECキャピタルソリューション(株)	現在、市営有料自転車駐車場で使用している定期券自動更新システム及び一時券券売機は、平成31年2月28日で長期継続契約を満了する。機器類の状態が良く、経済的にも有利なことから、本年度についても継続して使用するため、契約の相手方を当該業者とするものである	2号(競争不適)	¥2,826,588	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
569	市営自転車駐車場定期券自動更新システム及び一時券券売機保守点検業務委託	アマノ(株)	現在、市営有料自転車駐車場で使用している定期券自動更新システム及び一時券券売機は、アマノ(株)が機器のプログラミング製作等を行っており、機器の細部にわたる部品、システムの不具合等が生じた場合についても当該業者以外では行うことができないため、契約の相手方を当該業者とするものである。	2号(競争不適)	¥3,472,740	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
570	相模大野駅西側地区東西自由通路昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社さがみ支店	本業務は、フルメンテナンス契約によって昇降施設の保守点検及び修繕等を行うものである。 公共施設である当該昇降施設を常に健全な状態に維持するためには、定期的な点検に加え、機器の摩耗・劣化を予測し、昇降機を常に最良の状態に維持するよう、経年劣化した部品の取替えや修理を行うことで機器の機能低下と故障の発生を未然に防ぐことができるフルメンテナンス契約が必要不可欠であり、また故障対応に必要な部品を迅速に供給できる能力が担保されている業者は当該相手方のみであるため、当該相手方と一者随意契約するものである。	2号(競争不適)	¥5,044,932	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
571	保管所警備業務委託	セコム(株)	本警備業務については、保管所内にセンサー等の警備器具を設置し、専用回線により監視や異常時の対応などを行っている。警備器具は契約の相手方専用の器具であり、他の業者では警備業務が出来ない。 また、毎年度警備器具の入れ替えを行うことは、施設の安全等の維持管理に支障をきたす恐れがあり入れ替え経費も莫大にかかることから、警備器具の入れ替えが必要になる時期までは現在の警備器具を設置している当業者に業務を委託するものである。	2号(競争不適)	¥5,131,284	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
572	指定地域自転車等放置防止監視業務委託(4月分)	神奈川中央警備保障(株)	当業務については、毎年入札を行い業務の執行にあたっているが、年度替りである4月においては、放置自転車等の主因となる通勤通学者の転勤や新入学などで特に放置自転車等が多く見受けられ、年度当初より業務の停滞が許されない。 入札準備及び新規業者が落札した場合の円滑な引継ぎを行うため、1ヶ月間、前年度落札業者と随意契約を行い、業務を滞り無く執行するものである。	2号(競争不適)	¥5,929,200	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
573	相模大野駅西側地区東西自由通路施設管理業務委託	野村不動産パートナーズ(株)	本業務は総合調整業務、清掃業務及び監視巡回等業務で構成されている。 相模大野駅西側地区東西自由通路は、再開発ビルであるbono相模大野の北棟と南棟の間に位置し、同ビルと一体的で連続性のある施設となっているが、施設の設置目的に支障のないよう清掃業務及び監視巡回等業務を行うためには、実施時期の調整等、現地で業務の指揮、監督(総合調整業務)を行う存在が必要であり、総合調整業務は隣接する同ビルに事務所を構え、管理組合から本業務の実施に必要な防災センター等の各設備の運営を受託している当該業者しか行えないため、当該業者を契約の相手方にするものである。	2号(競争不適)	¥10,780,356	平成31年4月1日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
574	相模大野駅西側自転車駐車場機械式駐輪場部品交換修繕	JFEテクノス(株)	相模大野駅西側自転車駐車場機械式駐輪機を設置・開発した業者が当該業者に機械設備関係全般の保守点検業務を業務移管しており、同機器に不具合等が生じた場合、当該業者以外では修理ができないため、当該業者と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥31,245,500	令和1年6月10日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
575	伊勢丹相模原店閉店に伴う迂回路警備等業務委託	(株)ギオン	令和元年9月30日の伊勢丹相模原店に伴い、同店2階店舗内通路が使用できなくなることから、季節の橋〜グリーンホール相模大野を結ぶ迂回路として相模大野立体駐車場を案内するにあたり、安全性を確保するために警備員を配置する必要がある。 当該業者は同駐車場の指定管理者であり、同施設内の警備を行っている。他社に委託した場合、管理区分が不明確になり管理業務に支障をきたす可能性があること。また、管理事務所内を他社と重複利用することは管理運営上好ましくないため、一者随意契約を行うもの。	2号(競争不適)	¥1,253,560	令和1年10月1日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
576	相模大野立体駐車場泡消火剤処理業務委託	三友プラントサービス(株)	本委託業務は、相模大野立体駐車場の地下ピットに設置された雨水槽へ漏出したPFOS含有消火剤の回収及び処分業務である。PFOSは第一種特定化学物質に指定されており、人体への影響を及ぼす恐れがあるため、漏出した際は全回収しなければならないが、当該業者以外に、技術的にPFOS処理可能業者がいないため、随意契約にて業務委託するもの。	2号(競争不適)	¥2,002,000	令和1年10月6日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
577	相模原市放置自転車保管管理システム更新業務委託	富士通エフ・アイ・ピー(株)	本業務の業者選定にあたり、「相模原市放置自転車保管管理システム検討会議(以下「検討会議」という。)」を設置し、提案者を公募したところ、1社からの企画提案があり、企画提案書及びプレゼンテーション等による企画提案内容と見積価格の審査を実施した。 令和元年10月15日に開催した検討会議において、当該業者の提案内容が本業務の実施に相応しいものであったことから、契約候補者として選定された。 このような状況から、当該業者は、委託契約を締結する相手方として最も適していると認められるため、契約の相手方とするもの。	2号(競争不適)	¥4,527,600	令和1年10月29日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
578	相模大野立体駐車場ITVカメラ設備設置業務委託	(株)陽光通信工業	本委託業務は、伊勢丹相模原店の閉店に伴い、迂回路としている相模大野立体駐車場の2階公共歩廊を利用する通行人の安全確保のため、防犯カメラを設置するものである。 設置する防犯カメラは、施設の構造上、複雑な配線工事と現在のITVカメラシステムに接続する必要があるため、施設を熟知している当該業者以外不可能である。そのため安全かつ安定した監視を行うための本契約の相手方としては、本システム設置及び点検業者である当該業者以外にないため。	2号(競争不適)	¥2,156,000	令和1年11月11日	都市建設局まちづくり事業部都市整備課
579	道路賠償責任保険	(公社)全国市有物件災害共済会	契約の相手方は、全国各市の委託を受け、市の所有する財産について、一定の損害に対する相互共済を行い委託各市の利益を図り、もって地方自治の発展に寄与することを目的に設置された公益社団法人であり、保険料については、利潤部分を含まない低廉かつ安定した価格である。	2号(競争不適)	¥3,432,910	平成31年4月1日	都市建設局道路部道路課

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
580	タッチパネルシステム運用保守業務委託	(株)アーバングラフィック	タッチパネルシステムは、平成14年度に(株)アーバングラフィックにシステム及び機器の開発を委託し、運用を開始したが、平成20年度から、提供図面及び利用者の増加に伴い、システムの安定稼働を目的としたソフトウェア及びハードウェアの一体的な保守サービスが必要となった。 当該システムを制御するプログラムの著作権は、当該事業者が保有していることから、当該システム及びそれらを稼働させるための機器の保守は、同者以外には行えないものである。	2号(競争不適)	¥4,630,320	平成31年4月1日	都市建設局道路部 路政課
581	相模原市道路情報管理システム運用保守業務委託	(株)インフォマティクス	相模原市道路情報管理システムは、平成17年度に(株)インフォマティクスに開発を委託し、その後も、機能拡充のためのシステム開発・改修を同者に委託している。このことから、当該システムを制御するプログラムの著作権は同者が保有するため、当該システムの運用及び保守は、同者以外には行えないものである。	2号(競争不適)	¥15,426,400	平成31年4月1日	都市建設局道路部 路政課
582	平成31年度 国道413号道路災害防除工事設計積算業務委託	(公財)神奈川県都市整備技術センター	現在、本市の土木積算業務は、(公財)神奈川県都市整備技術センター(以下、技術センター)の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号(競争不適)	¥15,972,000	令和1年5月20日	都市建設局道路部 路政課
583	国道413号道路災害防除工事(その6)	(株)入江建設	国道413号の青根地区では、平成30年10月の台風24号の影響で崩壊した道路のり面の復旧工事を行っている。本工事は、この側方部で予定している落石防護網の設置工事に伴い支障となる樹木の伐採をするもの。安全に伐採するためには、災害復旧工事と同様に国道を通行止めにしてクレーン作業を行う必要がある。 この通行止めによる経済損失を防止するため、災害復旧工事の施工ヤードを活用すること、また、これに伴い発生する災害復旧事業の一時休止による損失を最小限に抑えるには、災害復旧事業を行っている株式会社入江建設が使用するクレーンを活用し、同社が樹木伐採を行うこと以外には方法が無いことから、同社と契約を締結する。	2号(競争不適)	¥4,994,000	令和1年11月6日	都市建設局道路部 路政課
584	国道413号道路災害防除工事設計積算業務委託(その2)	(公財)神奈川県都市整備技術センター	現在、本市の土木積算業務は、(公財)神奈川県都市整備技術センター(以下、技術センター)の土木積算システムを利用しており、本システムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとするものである。	2号(競争不適)	¥1,848,000	令和1年11月20日	都市建設局道路部 路政課
585	市道新戸相武台道路改良事業米軍施設電気設備工事	(有)タケダ電気工事	本工事は、市道新戸相武台の改良工事(現道拡幅)に伴い、米軍基地内において支障となる電柱の移設等を行うものである。工事実施の際、基地内建築物を一時停電させる必要があることから、基地の防衛施設などにおける電気工事の実績があり、かつ現場の状況に精通している業者である当該相手方が工事を実施するよう米軍から指定されたため、当該相手方と随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥6,814,800	令和1年7月23日	都市建設局道路部 道路整備課
586	市道相模氷川電線共同溝整備工事委託	エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)	当該路線における今回の整備範囲は、NTTの既設管路近傍での施工を計画している。 本体管路の設計及び施工に関しては、道路管理者が実施することが原則であるが、「無電柱化にかかるガイドライン」によると、効率的な無電柱化の推進をはかるための手法として、既設の地中管路について、管路所有者と協議の上、可能であれば、電線共同溝等の一部として活用するものとある。また、電線管理者の管理するケーブル周辺での施工となることにより、施設管理及び保安上の観点から、当該ケーブルの管理者へ設計及び施工を委託することが適当と判断される。 以上の理由により、エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)のみが施工可能な事業者であるため、『無電柱化推進事業に伴う既存ストックの有効活用を図るための既存ストックの譲渡及び電線共同溝工事に関する基本協定』に基づき、委託契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥78,228,700	令和1年9月5日	都市建設局道路部 道路整備課
587	相模総合補給廠北側外周道路改良工事(その1)	大野重電土木(株)	本工事は、相模総合補給廠北側外周道路の改良工事(現道拡幅)に伴い、米軍基地内において支障となる電柱の移設等を行うものである。工事実施の際、基地内建築物を一時停電させる必要があることから、基地の防衛施設などにおける電気工事の実績があり、かつ現場の状況に精通している業者である当該相手方が工事を実施するよう米軍から指定されたため、当該相手方と随意契約を行うものである。	2号(競争不適)	¥22,330,000	令和1年10月9日	都市建設局道路部 道路整備課



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
588	災害復旧調査業務委託(その6)	(株)アジア共同設計コンサルタント 相模原営業所	<p>当該業務は、台風19号の影響により被災した県道520号(吉野上野原停車場)などの道路の復旧に向けた現場踏査や復旧方法等の検討に必要な調査を行うものである。</p> <p>復旧に当たっては、国の災害復旧事業の適用を予定しており、災害査定を被災後、2か月以内に受けることから、現地調査や復旧方法等の検討を早急に行う必要がある。</p> <p>そのため、本市と「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」を締結している「建設コンサルタンツ協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」に支援要請を行い、選定された当該業者と契約を締結するもの。</p>	5号(緊急随意契約)	¥3,498,000	2019年10月28日	都市建設局道路部 道路整備課
589	災害復旧調査業務委託(その4)	(株)エイト日本技術開発 横浜支店	<p>当該業務は、台風19号の影響により被災した県道64号(伊勢原津久井)などの道路の復旧に向けた現場踏査や復旧方法等の検討に必要な調査を行うものである。</p> <p>復旧に当たっては、国の災害復旧事業の適用を予定しており、災害査定を被災後、2か月以内に受けることから、現地調査や復旧方法等の検討を早急に行う必要がある。</p> <p>そのため、本市と「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」を締結している「建設コンサルタンツ協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」に支援要請を行い、選定された当該業者と契約を締結するもの。</p>	5号(緊急随意契約)	¥13,332,000	2019年10月28日	都市建設局道路部 道路整備課
590	災害復旧調査業務委託(その8)	(株)共和技術コンサルタンツ 相模原営業所	<p>当該業務は、台風19号の影響により被災した市道松風都井沢などの道路の復旧に向けた現場踏査や復旧方法等の検討に必要な調査を行うものである。</p> <p>復旧に当たっては、国の災害復旧事業の適用を予定しており、災害査定を被災後、2か月以内に受けることから、現地調査や復旧方法等の検討を早急に行う必要がある。</p> <p>そのため、本市と「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」を締結している「建設コンサルタンツ協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」に支援要請を行い、選定された当該業者と契約を締結するもの。</p>	5号(緊急随意契約)	¥15,224,000	2019年10月28日	都市建設局道路部 道路整備課
591	災害復旧調査業務委託(その2)	大日本コンサルタント(株) 相模原営業所	<p>当該業務は、台風19号の影響により被災した県道76号(山北藤野)などの道路の復旧に向けた現場踏査や復旧方法等の検討に必要な調査を行うものである。</p> <p>復旧に当たっては、国の災害復旧事業の適用を予定しており、災害査定を被災後、2か月以内に受けることから、現地調査や復旧方法等の検討を早急に行う必要がある。</p> <p>そのため、本市と「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」を締結している「建設コンサルタンツ協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」に支援要請を行い、選定された当該業者と契約を締結するもの。</p>	5号(緊急随意契約)	¥20,130,000	2019年10月28日	都市建設局道路部 道路整備課
592	災害復旧調査業務委託(その5)	(株)日本インシーク 神奈川営業所	<p>当該業務は、台風19号の影響により被災した県道515号(三井相模湖)などの道路の復旧に向けた現場踏査や復旧方法等の検討に必要な調査を行うものである。</p> <p>復旧に当たっては、国の災害復旧事業の適用を予定しており、災害査定を被災後、2か月以内に受けることから、現地調査や復旧方法等の検討を早急に行う必要がある。</p> <p>そのため、本市と「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」を締結している「建設コンサルタンツ協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」に支援要請を行い、選定された当該業者と契約を締結するもの。</p>	5号(緊急随意契約)	¥26,873,000	2019年10月28日	都市建設局道路部 道路整備課
593	災害復旧調査業務委託(その3)	パシフィックコンサルタンツ(株) 横浜事務所	<p>当該業務は、台風19号の影響により被災した県道517号(奥牧野相模湖)などの道路の復旧に向けた現場踏査や復旧方法等の検討に必要な調査を行うものである。</p> <p>復旧に当たっては、国の災害復旧事業の適用を予定しており、災害査定を被災後、2か月以内に受けることから、現地調査や復旧方法等の検討を早急に行う必要がある。</p> <p>そのため、本市と「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」を締結している「建設コンサルタンツ協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」に支援要請を行い、選定された当該業者と契約を締結するもの。</p>	5号(緊急随意契約)	¥30,712,000	2019年10月28日	都市建設局道路部 道路整備課

契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
594 災害復旧調査業務委託(その1)	(株)長大 相模原営業所	当該業務は、台風19号の影響により被災した国道413号などの道路の復旧に向けた現場踏査や復旧方法等の検討に必要な調査を行うものである。 復旧に当たっては、国の災害復旧事業の適用を予定しており、災害査定を被災後、2か月以内に受けることから、現地調査や復旧方法等の検討を早急に行う必要がある。 そのため、本市と「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」を締結している「建設コンサルタンツ協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」に支援要請を行い、選定された当該業者と契約を締結するもの。	5号(緊急随意契約)	¥63,899,000	2019年10月28日	都市建設局道路部 道路整備課
595 災害復旧調査業務委託(その9)	(株)エイテック 神奈川事務所	当該業務は、台風19号の影響により被災した国道413号などの道路の復旧に向けた現場踏査や復旧方法等の検討に必要な調査を行うものである。 復旧に当たっては、国の災害復旧事業の適用を予定しており、災害査定を被災後、2か月以内に受けることから、現地調査や復旧方法等の検討を早急に行う必要がある。 そのため、本市と「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」を締結している「建設コンサルタンツ協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」に支援要請を行い、選定された、当該業者と契約を締結するもの	5号(緊急随意契約)	¥3,663,000	2019年11月1日	都市建設局道路部 道路整備課
596 災害復旧調査業務委託(その7)	復建調査設計(株) 横浜事務所	当該業務は、台風19号の影響により被災した市道奥牧野綱子、県道35号(四日市場上野原)などの道路の復旧に向けた現場踏査や復旧方法等の検討に必要な調査を行うものである。 復旧に当たっては、国の災害復旧事業の適用を予定しており、災害査定を被災後、2か月以内に受けることから、現地調査や復旧方法等の検討を早急に行う必要がある。 そのため、本市と「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」を締結している「建設コンサルタンツ協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」に支援要請を行い、選定された当該業者と契約を締結するもの。	5号(緊急随意契約)	¥36,674,000	2019年11月1日	都市建設局道路部 道路整備課
597 令和元年度災害復旧業務委託(湖19643)	(有)斉藤鉄建	台風第19号の影響により、市道原口6号において土砂崩れが発生したことから、通行止めの解消を図る必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥7,832,000	2019年11月5日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
598 国道413号災害復旧工事(その1)	鉄建基礎(株)	当該工事は、台風19号の影響により被災した国道413号において、災害復旧を行うものである。 国道413号は、道路法面の大規模な崩落の影響から、現在、車両通行止めとなっており、早期開通に向けては、二次災害を防止する安全対策をはじめ、法面の災害防除工事を実施する必要があるため、早急に対応が可能な工事業者と随意契約するものである。	5号(緊急随意契約)	¥48,543,000	令和1年11月11日	都市建設局道路部 道路整備課
599 国道413号災害復旧工事(その2)	(有)関戸商事	当該工事は、台風19号の影響により被災した国道413号において、災害復旧を行うものである。 国道413号は、道路法面の大規模な崩落や土石流の影響から、現在、車両通行止めとなっており、早期開通に向けては、二次災害を防止する安全対策をはじめ、道路に堆積した土砂や玉石を撤去する必要があるため、早急に対応が可能な工事業者と随意契約するものである。	5号(緊急随意契約)	¥21,450,000	令和1年11月19日	都市建設局道路部 道路整備課
600 災害復旧設計業務委託(その9)	(株)エイテック 神奈川事務所	当該業務は、令和元年10月の台風第19号により被災した道路の早期復旧に向けて、災害復旧工事に関する設計業務を行うものである。 当該業者は、国の災害復旧事業における災害査定申請に当たり、「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」に基づき、「建設コンサルタンツ協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」から選定され、必要な現地の基礎調査を実施した業者である。 このため、被災当初からの現地の状況や被災メカニズム、復旧方法などの内容に精通しており、現地調査や災害査定結果を踏まえた当該業務の早期達成が可能な唯一の業者であることから、随意契約を締結するもの。	5号(緊急随意契約)	¥4,917,000	2019年12月16日	都市建設局道路部 道路整備課

契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
601 災害復旧設計業務委託(その6)	(株)アジア共同設計コンサルタント 相模原営業所	当該業務は、令和元年10月の台風第19号により被災した道路の早期復旧に向けて、災害復旧工事に関する設計業務を行うものである。 当該業者は、国の災害復旧事業における災害査定書の適用申請に当たり、「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」に基づき、「建設コンサルタント協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」から選定され、必要な現地の基礎調査を実施した業者である。 このため、被災当初からの現地の状況や被災メカニズム、復旧方法などの内容に精通しており、現地調査や災害査定結果を踏まえた当該業務の早期達成が可能な唯一の業者であることから、随意契約を締結するもの。	5号(緊急随意契約)	¥8,866,000	2019年12月16日	都市建設局道路部 道路整備課
602 災害復旧設計業務委託(その2)	大日本コンサルタント(株) 相模原営業所	当該業務は、令和元年10月の台風第19号により被災した道路の早期復旧に向けて、災害復旧工事に関する設計業務を行うものである。 当該業者は、国の災害復旧事業における災害査定書の適用申請に当たり、「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」に基づき、「建設コンサルタント協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」から選定され、必要な現地の基礎調査を実施した業者である。 このため、被災当初からの現地の状況や被災メカニズム、復旧方法などの内容に精通しており、現地調査や災害査定結果を踏まえた当該業務の早期達成が可能な唯一の業者であることから、随意契約を締結するもの。	5号(緊急随意契約)	¥13,398,000	2019年12月16日	都市建設局道路部 道路整備課
603 災害復旧設計業務委託(その4)	(株)エイト日本技術開発 横浜支店	当該業務は、令和元年10月の台風第19号により被災した道路の早期復旧に向けて、災害復旧工事に関する設計業務を行うものである。 当該業者は、国の災害復旧事業における災害査定書の適用申請に当たり、「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」に基づき、「建設コンサルタント協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」から選定され、必要な現地の基礎調査を実施した業者である。 このため、被災当初からの現地の状況や被災メカニズム、復旧方法などの内容に精通しており、現地調査や災害査定結果を踏まえた当該業務の早期達成が可能な唯一の業者であることから、随意契約を締結するもの。	5号(緊急随意契約)	¥16,830,000	2019年12月16日	都市建設局道路部 道路整備課
604 災害復旧設計業務委託(その5)	(株)日本インシーク 神奈川営業所	当該業務は、令和元年10月の台風第19号により被災した道路の早期復旧に向けて、災害復旧工事に関する設計業務を行うものである。 当該業者は、国の災害復旧事業における災害査定書の適用申請に当たり、「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」に基づき、「建設コンサルタント協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」から選定され、必要な現地の基礎調査を実施した業者である。 このため、被災当初からの現地の状況や被災メカニズム、復旧方法などの内容に精通しており、現地調査や災害査定結果を踏まえた当該業務の早期達成が可能な唯一の業者であることから、随意契約を締結するもの。	5号(緊急随意契約)	¥33,990,000	2019年12月16日	都市建設局道路部 道路整備課
605 災害復旧設計業務委託(その7)	復建調査設計(株) 横浜事務所	当該業務は、令和元年10月の台風第19号により被災した道路の早期復旧に向けて、災害復旧工事に関する設計業務を行うものである。 当該業者は、国の災害復旧事業における災害査定書の適用申請に当たり、「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」に基づき、「建設コンサルタント協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」から選定され、必要な現地の基礎調査を実施した業者である。 このため、被災当初からの現地の状況や被災メカニズム、復旧方法などの内容に精通しており、現地調査や災害査定結果を踏まえた当該業務の早期達成が可能な唯一の業者であることから、随意契約を締結するもの。	5号(緊急随意契約)	¥36,630,000	2019年12月16日	都市建設局道路部 道路整備課
606 災害復旧設計業務委託(その1)	(株)長大 相模原営業所	当該業務は、令和元年10月の台風第19号により被災した道路の早期復旧に向けて、災害復旧工事に関する設計業務を行うものである。 当該業者は、国の災害復旧事業における災害査定書の適用申請に当たり、「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」に基づき、「建設コンサルタント協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」から選定され、必要な現地の基礎調査を実施した業者である。 このため、被災当初からの現地の状況や被災メカニズム、復旧方法などの内容に精通しており、現地調査や災害査定結果を踏まえた当該業務の早期達成が可能な唯一の業者であることから、随意契約を締結するもの。	5号(緊急随意契約)	¥41,547,000	2019年12月16日	都市建設局道路部 道路整備課

契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
607 災害復旧設計業務委託(その3)	パシフィックコンサルタンツ(株) 横浜事務所	当該業務は、令和元年10月の台風第19号により被災した道路の早期復旧に向けて、災害復旧工事に関する設計業務を行うものである。 当該業者は、国の災害復旧事業における災害査定書の適用申請に当たり、「災害時における設計、調査等の応急対策業務に関する協定書」に基づき、「建設コンサルタンツ協会 関東支部」及び「神奈川県建設コンサルタント協会」から選定され、必要な現地の基礎調査を実施した業者である。 このため、被災当初からの現地の状況や被災メカニズム、復旧方法などの内容に精通しており、現地調査や災害査定結果を踏まえた当該業務の早期達成が可能な唯一の業者であることから、随意契約を締結するもの。	5号(緊急随意契約)	¥63,074,000	2019年12月16日	都市建設局道路部 道路整備課
608 県道64号(伊勢原津久井)災害復旧工事(その1)	(株)菊地原建設工業	当該工事は、台風19号の影響により被災した県道64号において、災害復旧を行うものである。 県道64号は、道路崩落の影響から現在車両通行止めとなっている。当該路線は、神奈川県指定の第1次緊急輸送路となっており、早期開通に向けて道路復旧工事を実施する必要があることから、早急に対応が可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥41,943,000	令和1年12月23日	都市建設局道路部 道路整備課
609 県道517号(奥牧野相模湖)災害復旧工事(その1)	(有)井上工業所	当該工事は、台風19号の影響により被災した県道517号(奥牧野相模湖)において、災害復旧を行うものである。 県道517号(奥牧野相模湖)は、土石流の影響で道路の擁壁や橋梁の高欄が損傷を受け、安全対策が必要となった。また、水路に堆積した流木等が流水を阻害しており、早期に撤去する必要があることから、早急に対応が可能な当該業者と随意契約するものである。	5号(緊急随意契約)	¥27,918,000	2020年1月6日	都市建設局道路部 道路整備課
610 河川等維持修繕(その2)	(有)司緑化建設	台風19号により、準用河川鳩川においてフェンスが破損した。本件については、近隣住民が転落被害のおそれがあるため、早急な対応を図る必要があることから、災害時における応援に関する協定を締結している当該事業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,887,600	令和1年10月15日	都市建設局 道路部河川課
611 樹木伐採等委託(その6)	(有)小山造園	台風19号により、準用河川姥川において、倒竹木が発生した。本件については、民家への影響が著しく、二次被害を起こすおそれがあるため、早急な対応を図る必要があることから、災害時における応援に関する協定を締結している当該事業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥5,060,000	令和1年10月15日	都市建設局 道路部河川課
612 樹木伐採等委託(その11)	(株)原中園	台風19号により、準用河川姥川において、倒竹木が発生した。 本件については、民家への影響が著しく、被害を拡大させる恐れがあるため、早急な対応を図る必要があることから、災害時における応援に関する協定を締結している当該事業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,606,000	令和1年10月16日	都市建設局 道路部河川課
613 樹木伐採等委託(その10)	溝呂木園芸(有)	台風19号により、準用河川姥川において、倒竹木が発生した。 本件については、河道への影響が著しく、流水機能が確保できないため、早急な対応を図る必要があることから、災害時における応援に関する協定を締結している当該事業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,351,700	令和1年10月16日	都市建設局 道路部河川課
614 樹木伐採等委託(その9)	(株)植義	台風19号により、準用河川鳩川において、倒竹木が発生した。 本件については、河道への影響が著しく、流水機能が確保できないため、早急な対応を図る必要があることから、災害時における応援に関する協定を締結している当該事業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,487,000	令和1年10月16日	都市建設局 道路部河川課
615 青根簡易水道施設機械機器保守管理業務委託	前澤工業(株)横浜支店	青根簡易水道施設の機械機器の保守管理を委託するものである。青根浄水場に設置している膜ろ過設備は前澤工業(株)の特殊製品であり、計装装置ほか各設備と制御運転されていることから、同社以外では保守点検等ができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約をするものである。	2号(競争不適)	¥4,233,200	平成31年4月1日	都市建設局道路部 津久井土木事務所
616 国県道維持補修業務委託(その4)	入江建設・坊長土建共同企業体	本業務は国道413号の土砂崩落災害にかかる通行止めを行なうために交通誘導員を配置するもので、前年度から引き続きの4月1日から業務を開始しなければならないが、業務開始までの間に業者選定及び契約諸手続きが完了しないため、前年度に災害復旧業務委託として同じ内容を契約している当該業者との間で、約1ヶ月間に限る契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥6,200,000	平成31年4月1日	都市建設局道路部 津久井土木事務所

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
617	市道維持補修業務委託(藤その6)	(株)野崎工務店	名倉地区の市道名倉葛原において、道路内への土砂崩落に伴い既設土留め壁の変状及び倒木があり、通行に重大な被害が起こる恐れがある。このため緊急に土留め壁裏の土砂及び倒木撤去、新規土留壁の設置を行う必要があることから、風水害の対策実施要領に基づく作業委託業者である当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥7,819,200	令和1年7月11日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
618	市道維持補修業務委託(藤その15)	(株)開都建設	台風第15号の影響により牧野地区の市道川上において、道路の路肩にある擁壁が傾いたことが原因で、路肩の一部が陥没し、今後重大な被害が起こる可能性がある。緊急に擁壁の補修を行う必要があることから、風水害の対策実施要領に基づく作業委託業者である当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,452,000	2019年9月9日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
619	市道維持補修業務委託(藤その18)	(同)土木田羽根	台風第15号の影響により佐野川地区の市道鎌沢小山において、法面の土砂が崩れ、道路上に堆積し、車両の通行に支障が出ている。緊急に土砂の撤去を行う必要があることから、風水害の対策実施要領に基づく作業委託業者である当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,540,000	2019年9月9日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
620	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18751)	(有)相州武井組建工	台風第19号の影響により、市道青野原4号において、市管理水路から路面に土砂等が流入及び堆積し、通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,015,300	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
621	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19082)	鉄建基礎(株)	市管理水路において、台風第19号の影響に伴い水路が土砂閉塞し、水流に支障をきたしており、二次災害の恐れがあることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するもの	5号(緊急随意契約)	¥1,067,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
622	令和元年度災害復旧業務委託(藤19442)	高崎建設(株)	台風第19号の影響により、県道山北藤野において道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,089,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
623	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19693)	(有)山岸産業	台風第19号の影響により、市道又野3号において、道路への倒木及び暗渠の埋め戻し土の陥没が発生し、通行支障となっていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,142,900	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
624	令和元年度災害復旧業務委託(藤20065)	大信建設(株)	台風第19号の影響により、市道吉野日野において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,155,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
625	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18777)	(有)秋本工業	台風第19号の影響により、市管理水路において、護岸の浸食に伴い近隣住民の生活に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,166,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
626	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18318)	(有)いしい建商	台風第19号の影響により、市道青野原6号において、土砂堆積により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,188,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
627	令和元年度災害復旧業務委託(藤18244)	(有)守屋建設	台風第19号影響により、市道落合析谷において、土砂崩落により道路が通行不可能であり、集落が孤立していることから、集落の孤立解消を図る必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,243,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
628	令和元年度災害復旧業務委託(藤20365)	(株)開都建設	台風第19号の影響により、市道篠原佐野川沿いの河川において、河川に流木が詰まり道路の通行にも影響を及ぼしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,276,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
629	令和元年度災害復旧業務委託(藤18701)-3	大信建設(株)	台風第19号の影響により、篠原新和田において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,287,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
630	令和元年度災害復旧業務委託(藤18413)	(株)紀の国屋	台風第19号の影響により、県道山北藤野において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,294,700	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
631	令和元年度災害復旧業務委託(藤20564)	(有)藤野電工	台風第19号の影響による土砂崩落によって、取水施設への電力ケーブルが断線し、取水施設の稼働ができず、当該給水区域が断水していることから、電力ケーブルの修繕に緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,342,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
632	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19406)	鉄建基礎(株)	台風第19号の影響により、市管理道路において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,375,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
633	令和元年度災害復旧業務委託(藤20731)	(有)小山設備	台風第19号が原因の土砂崩落によって配水管が破損しており、破損箇所からの漏水により当該給水区域が断水していることから、配水管の修繕に緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,397,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
634	令和元年度災害復旧業務委託(藤18694)-3	(株)三凌商事相模原支社	台風第19号の影響により、市道日連青田において、市道沿いの水路の崩落土砂による閉塞により冠水していることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,427,800	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
635	令和元年度災害復旧業務委託(藤19510)	(同)土木田羽根	台風第19号の影響により、市道八幡登里において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,445,400	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
636	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19404)	(株)菊地原建設工業	台風第19号の影響により、長竹45号に隣接する市管理水路において、土砂堆積により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,485,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
637	令和元年度災害復旧業務委託(湖18492)	(有)井上工業所	台風第19号の影響により、市道鼠坂5号において隣接する水路から水が溢れたことから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,489,037	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
638	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19161)	森下造園(株)	台風第19号の影響により、市道みたけにおいて、土砂堆積により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,529,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
639	令和元年度災害復旧業務委託(藤18260)	(株)開都建設	台風第19号の影響により、県道藤野津久井において、道路上に土砂が流入し、道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,529,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
640	令和元年度災害復旧業務委託(藤21642)	(有)緑禮園	台風第19号の影響により、市道吉野日野において、山の斜面からの倒木により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,540,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
641	令和元年度災害復旧業務委託(藤21664)	(有)小山設備	台風第19号の影響による土砂崩落によって、空気弁が破損し、破損箇所からの漏水により当該給水区域が断水していることから、空気弁の修繕に緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,567,500	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
642	令和元年度災害復旧業務委託(藤19737)	(株)野崎工務店	台風第19号の影響により、市道葛原日向において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,599,400	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
643	令和元年度災害復旧業務委託(藤21622)	(株)野崎工務店	台風第19号の影響により、市道大刀葛原において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,654,400	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
644	令和元年度災害復旧業務委託(藤20067)	大信建設(株)	台風第19号の影響により、市道吉野日野沿いの水路において、土砂崩落に伴う閉塞により、道路が閉鎖していることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,661,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
645	令和元年度災害復旧業務委託(藤18242)	(有)守屋建設	台風第19号の影響により、市道落合栃谷において、土砂崩落により道路が通行不可能であり、集落が孤立していることから、集落の孤立解消を図る必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,680,800	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
646	令和元年度災害復旧業務委託(藤20727)	(有)小山設備	台風第19号の影響で崩落した土砂が露出配水管(水管橋)に接触したことにより、当該配水管の保温材が破損しており、破損部からの漏水及び凍結が原因による断水の可能性があることから緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,694,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
647	令和元年度災害復旧業務委託(藤20022)	(有)岩田組	台風第19号の影響により、市道牧馬仲沢において、土砂崩落により道路が通行不可能であり、集落が孤立していることから、集落の孤立解消を図る必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,707,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
648	令和元年度災害復旧業務委託(藤18437)	藤栄建設(株)	台風第19号の影響により、市道柵子矢部の崩落土砂が民地排水施設の稼働に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,760,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
649	令和元年度災害復旧業務委託(藤19983)	(株)開都建設	台風第19号の影響により、市道篠原佐野川沿いの河川において、流木や土砂による河川閉塞及び護岸の浸食により道路の通行にも影響を及ぼしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,848,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
650	令和元年度災害復旧業務委託(藤21002)	高崎建設(株)	台風第19号の影響により、市道菅井小沢において、道路下の法の護岸が崩落し、道路の通行及び河川の通水に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,870,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
651	令和元年度災害復旧業務委託(藤19762)-2	日相建設(株)	台風第19号の影響により、市道日連青田において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,870,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
652	令和元年度災害復旧業務委託(藤18209)	(株)開都建設	台風第19号の影響により、県道藤野津久井沿いの水路において、土砂・流木の詰まりや護岸の破損等があり通水に影響をきたしていることから、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,980,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
653	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18783)	(有)関戸商事	台風第19号の影響により、市管理道路において、道路への土砂流出に伴い通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,991,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
654	令和元年度災害復旧業務委託(藤18755)	(株)野崎工務店	台風第19号の影響により、市道葛原日向において、道路の路肩が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,035,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
655	令和元年度災害復旧業務委託(藤19060)	(株)開都建設	台風第19号の影響により、県道奥牧野相模湖において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,057,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
656	令和元年度災害復旧業務委託(湖20202)	(有)榎本工業	台風第19号の影響により、県道浅川相模湖において土砂崩れが発生していることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,167,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
657	令和元年度災害復旧業務委託(藤19292)	(有)志村土建	台風第19号の影響により、市道奥牧野綱子において、道路下の法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,277,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
658	令和元年度災害復旧業務委託(藤19292)	(有)志村土建	台風第19号の影響により、市道奥牧野綱子において、道路下の法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,277,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
659	令和元年度災害復旧業務委託(藤18450)	(株)紀の国屋	台風第19号の影響により、小淵地区の認定外道路において、崩落土砂が堆積し、通行不能の状態である。緊急に土砂撤去を行う必要があることから、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,280,408	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
660	令和元年度災害復旧業務委託(青山2849地先)	(有)関戸商事	台風第19号の影響により、国道412号において、土砂堆積により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,365,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
661	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18770)	(有)米田建設	市管理水路において、台風第19号の影響に伴い水路が土砂閉塞し、水流に支障をきたしており、二次災害の恐れがあることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,365,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
662	令和元年度災害復旧業務委託(藤20903)	日相建設(株)	台風第19号の影響により、県道吉野上野原停車場(旧道)において、道路下の暗渠が土砂で閉塞しており、道路が冠水する恐れがあることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,376,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
663	令和元年度災害復旧業務委託(太井344外地先)	(有)米田建設	台風第19号の影響により、市管理道路において、路面に土砂等が流入及び堆積しており、道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,420,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
664	令和元年度災害復旧業務委託(湖18389)	(有)榎本工業	台風第19号の影響により、県道三井相模湖において土砂崩れによる通行止めが発生していることから、集落の孤立解消を図る必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,475,660	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
665	令和元年度災害復旧業務委託(湖18358)	(有)榎本工業	台風第19号の影響により、県道三井相模湖において土砂崩れが発生していることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,486,572	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
666	令和元年度災害復旧業務委託(藤19942)	(有)岩田組	台風第19号の影響により、県道藤野津久井において、舗装版へ雨水が浸入し、舗装が陥没していることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,515,403	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
667	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18702)	(有)米田建設	台風第19号の影響により、市道塩民名手浅川において、路面下に雨水が流入し、舗装の浮き上がり及び破損が生じており、道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,585,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
668	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18802)	(有)米田建設	台風第19号の影響により、市道中野13号において、路面下への雨水の流入により舗装が著しく隆起し、道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,585,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
669	令和元年度災害復旧業務委託(湖18217)-2	(有)斉藤鉄建	台風第19号の影響により、市管理水路において土砂及び倒木による閉塞があり隣接する市道及び住宅に水が溢れたので、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,684,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
670	令和元年度災害復旧業務委託(藤18514)	(同)土木田羽根	台風第19号の影響により、市道鎌沢小山において、倒木により道路が通行不可能であり、集落が孤立していることから、集落の孤立解消を図る必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,792,900	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
671	令和元年度災害復旧業務委託(藤21222)	(株)野崎工務店	台風第19号の影響により、市道スポーツ広場において、土砂崩落により道路が通行不可能であり、道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,838,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
672	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19726)	(株)山本組	台風第19号の影響により、市管理道路において、舗装の破損に伴い道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,025,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
673	令和元年度災害復旧業務委託(湖18515)	(有)井上工業所	台風第19号の影響により、市道山口5号において路肩が崩れたことから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,136,122	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
674	令和元年度災害復旧業務委託(湖18252)	(有)井上工業所	台風第19号の影響により、市道神明台2号において土砂が流出したことから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,139,532	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
675	令和元年度災害復旧業務委託(藤18781)	(有)芹沢土建	台風第19号の影響により、市道大屋津において、道路の下法面が崩落し道路の通行に支障をきたしているから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,190,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
676	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18761)-3	(株)山本組	台風第19号の影響により、国道413号において、道路法面の土砂崩落により法面が不安定であることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,190,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
677	令和元年度災害復旧業務委託(藤20002)	(同)土木田羽根	台風第19号の影響により、市道鎌沢小山沿いの水路において、法面からの倒木や上流からの流木により通水に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,229,600	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
678	令和元年度災害復旧業務委託(湖18462)	(有)岩田組	台風第19号の影響により、市管理水路において土砂流入による閉塞があり隣接する国道412号に水が溢れたので、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,275,140	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
679	令和元年度災害復旧業務委託(湖19284)	(有)榎本工業	台風第19号の影響により、市道底沢において土砂崩れが発生していることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,421,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
680	令和元年度災害復旧業務委託(若柳1611地先)	(株)佐藤工務店	台風第19号の影響により、国道412号において、山側法面から土砂等が流入し、通行の支障となっていることから、通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,465,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
681	令和元年度災害復旧業務委託(藤20722)	(株)開都建設	台風第19号の影響で崩落した土砂によって、取水場施設が破損及び土砂堆積しており、原水の安定的な取水が困難となっていることから、施設の復旧に緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,509,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
682	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18474)	鉄建基礎(株)	台風第19号の影響により、国道413号において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,520,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
683	令和元年度災害復旧業務委託(藤18247)-2	(有)檜島工業	台風第19号の影響により、市道篠原新和田下の認定外道路において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,520,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
684	令和元年度災害復旧業務委託(藤18512)	(有)芹沢土建	台風第19号の影響により、佐野川地区の市道下岩御霊において、道路崩落により通行不能の状態である。緊急に復旧する必要があることから、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,586,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
685	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18796)	鉄建基礎(株)	台風第19号の影響により、国道413号において、道路端部が崩落し通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,630,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
686	令和元年度災害復旧業務委託(藤18734)	(有)守屋建設	台風第19号の影響により、市道上沢井キサザウにおいて、土砂崩落により道路が通行不可能であり、集落が孤立していることから、集落の孤立解消を図る必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,641,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
687	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19158)	(有)小島組	台風第19号の影響により、市管理すいろにおいて、崩落土砂等が流入及び堆積し、流水が阻害され水路区域外へ溢れている状況であり、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,718,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
688	令和元年度災害復旧業務委託(藤20542)	(有)芹沢土建	台風第19号の影響により、境川(県道佐野川上野原沿い)において、河川法面が流水により洗掘されていることから、隣接する土地の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,905,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
689	令和元年度災害復旧業務委託(長竹3485地先)	(有)加藤工業	台風第19号の影響により、市道舟久保大圃において、土砂堆積により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥4,378,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
690	令和元年度災害復旧業務委託(湖20683)	(有)岩田組	台風第19号の影響により、市道立道4号において土砂崩れが発生していることから、通行止めの解消を図る必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥4,516,380	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
691	令和元年度災害復旧業務委託(藤18215)-2	高崎建設(株)	台風第19号の影響により、市道小舟川上において、道路の上法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥4,675,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
692	令和元年度災害復旧業務委託(湖18496)	(有)榎本工業	台風第19号の影響により、県道浅川相模湖において土砂崩れが発生していることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥5,005,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
693	令和元年度災害復旧業務委託(藤20085)	(株)開都建設	台風第19号の影響により、市道堂地中尾において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥5,170,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
694	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19151)	(有)小島組	台風第19号の影響により、市管理道路において、路面への土砂等の流入に伴い道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥5,313,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
695	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19373)	(株)山本組	台風第19号の影響により、市道三ヶ木24号において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、緊急的に道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥5,500,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
696	令和元年度災害復旧業務委託(藤20728)	(有)井上建設	台風第19号の影響によって、青根簡易水道敷地内(中間貯水槽)に堆積した土砂が、施設に流入し圧送ポンプ等の機械設備及び原水濁度に影響を与える可能性が非常に高いことから、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥5,500,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
697	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号20764)	(有)米田建設	台風第19号の影響により、市管理道路において、舗装の破損に伴い道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥5,500,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
698	令和元年度災害復旧業務委託(藤18771)	高崎建設(株)	台風第19号の影響により、認定外道路において、土砂崩落により道路が通行不可能であり、集落が孤立していることから、集落の孤立解消を図る必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥5,511,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
699	令和元年度災害復旧業務委託(藤20724)	(有)藤野電工	台風第19号の影響による土砂崩落によって、取水施設への電力ケーブルが破損し、当該給水区域が断水する可能性があることから、電力ケーブルの修繕に緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥5,810,640	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
700	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19416)	鉄建基礎(株)	台風第19号の影響により、市管理水路において、護岸の浸食に伴い近隣住民の生活に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥5,995,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
701	令和元年度災害復旧業務委託(藤18414)	(同)土木田羽根	台風第19号の影響により、県道佐野川上野原において、河川から流れ出た流木や土砂が道路上に堆積し、通行不能になっており、道路通行を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥6,744,100	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
702	令和元年度災害復旧業務委託(藤18694)	日相建設(株)	台風第19号の影響により、市道日連青田において、市道沿いの水路の崩落土砂による閉塞により冠水していることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥6,930,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
703	令和元年度災害復旧業務委託(湖18453)	(有)井上工業所	台風第19号の影響により、県道奥牧野相模湖において路肩が崩れたことから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥7,042,398	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
704	令和元年度災害復旧業務委託(藤20734)	(有)小山設備	台風第19号の影響による国道413号の道路崩落によって、道路内に埋設されている導水管が破損しており、破損箇所からの漏水により当該給水区域断水していることから、応急的な給水経路の確保に緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥7,810,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
705	令和元年度災害復旧業務委託(藤18414)-3	(同)土木田羽根	台風第19号の影響により、県道佐野川上野原沿いの水路において、水路の上流から流出した大量の流木が堆積しており通水に支障をきたしていることから、冠水等の被害を防止するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥8,206,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
706	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19085)	(株)山本組	台風第19号の影響により、市管理道路において、舗装の破損に伴い道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥8,745,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
707	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18761)-2	(株)山本組	台風第19号の影響により、国道413号において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要する道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥8,965,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
708	令和元年災害復旧業務委託(整理番号18761)	(株)山本組	台風第19号の影響により、国道413号において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥9,020,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
709	令和元年度災害復旧業務委託(藤18445)	(株)野崎工務店	台風第19号の影響により、市道名倉島田において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥9,205,900	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
710	令和元年度災害復旧業務委託(藤19550)	大信建設(株)	台風第19号の影響により、吉野地区内の認定外道路において、道路の路肩が崩落し、通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥10,230,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
711	令和元年度災害復旧業務委託(藤19051)	(株)山本組	台風第19号の影響により、市道駅前関野において、土砂崩落により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥10,659,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
712	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19178)	(有)米田建設	台風第19号の影響により、市管理道路において、土砂流出に伴い道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥10,736,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
713	令和元年度災害復旧業務委託(藤18701)	大信建設(株)	台風第19号の影響により、市道篠原新和田において、土砂崩落により道路が通行不可能であり、土砂等撤去及び安全施設の再設置を行う必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥11,906,874	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
714	令和元年度災害復旧業務委託(藤18414)-2	(同)土木田羽根	台風第19号の影響により、県道佐野川上野原沿いの水路において、水路の上流から流出した大量の流木が堆積しており通水に支障をきたしていることから、冠水等の被害を防止する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥12,122,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
715	令和元年度災害復旧業務委託(藤18247)	大信建設(株)	台風第19号の影響により、市道篠原新和田において、土砂崩落により道路が通行不可能であり、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥12,911,792	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
716	令和元年度災害復旧業務委託(藤18419)	日相建設(株)	台風第19号の影響により、県道吉野上野原停車場において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥13,112,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
717	令和元年度災害復旧業務委託(藤21222)-2	(株)野崎工務店	台風第19号の影響により、名倉グラウンドにおいて、旧藤野町内の崩落土砂を仮置きする必要があり、名倉グラウンド入口付近の崩落土砂の撤去、名倉グラウンド内の整地及び管理を行うため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥13,970,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
718	令和元年度災害復旧業務委託(藤18419)-2	日相建設(株)	台風第19号の影響により、県道吉野上野原停車場において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥15,224,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
719	令和元年度災害復旧業務委託(藤18424)	高崎建設(株)	台風第19号の影響により、県道山北藤野において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥15,400,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
720	令和元年度災害復旧業務委託(藤18694)-2	日相建設(株)	台風第19号の影響により、市道日連青田において、市道沿いの水路の崩落土砂による閉塞により冠水していることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥16,654,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
721	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号20062)	(有)山岸産業	台風第19号の影響により、県道515号において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥20,515,000	2019年10月13日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
722	令和元年度災害復旧業務委託(湖18475)	(株)佐藤工務店	台風第19号の影響により、市道開戸2号において道路が陥没したことから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,304,875	2019年10月14日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
723	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19423)	(有)小島組	台風第19号の影響により、県道64号において、法面崩落に伴う道路への土砂等の流入により、道路の通行が不可となっていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,342,000	2019年10月14日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
724	令和元年度災害復旧業務委託(湖18324)	(株)佐藤工務店	台風第19号の影響により、市道ユース科学館において土砂崩れが発生していることから、通行止めの解消を図る必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,598,520	2019年10月14日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
725	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19419)	(有)小島組	台風第19号の影響により、県道64号において、法面崩落に伴う道路への土砂等の流入により、道路の通行が不可となっていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,156,000	2019年10月14日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
726	令和元年度災害復旧業務委託(湖19464)	(株)佐藤工務店	台風第19号の影響により、市道阿津奥畑において道路が陥没したことから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,797,919	2019年10月14日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
727	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18526)	入江建設・防長土建共同企業体	台風第19号の影響により、国道413号において、路面への土砂等の流入に伴い道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥4,105,200	2019年10月14日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
728	令和元年度災害復旧業務委託(湖18212)	(有)米田建設	台風第19号の影響により、市道中野小原において土砂崩れが発生していることから、通行止めの解消を図る必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥9,739,554	2019年10月14日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
729	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19086)	森下造園(株)	台風第19号の影響により、認定外道路において、道路法面が崩落し、路面に土砂が堆積したことで、道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,386,000	2019年10月15日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
730	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18356)	(有)相州武井組建工	台風第19号の影響により、市道下梶野東開戸において、路面に土砂等が流入及び堆積し、通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,684,000	2019年10月15日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
731	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18317)	(有)相州武井組建工	台風第19号の影響により、国道413号において、路面に土砂等が流入及び堆積し、通行支障となっていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,756,500	2019年10月15日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
732	令和元年度災害復旧業務委託(湖18324)-2	(株)東伸企画設計 相模原営業所	台風第19号の影響により、市道ユース科学館において土砂崩れにより擁壁が破損していることから、復旧する擁壁の構造を検討するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥9,042,000	2019年10月15日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
733	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19395-2)	(有)小島組	台風第19号の影響により、市道日陰開戸鳥居原において、法面崩落に伴う道路への土砂等の流入及び降雨に伴い路肩が洗掘され、道路の通行支障となっていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,309,000	2019年10月16日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
734	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18756)	(有)いしい建商	台風第19号の影響により、市道中野三ヶ木において、土砂崩落により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,562,000	2019年10月16日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
735	令和元年度災害復旧業務委託(湖19464)-2	(株)佐藤工務店	台風第19号の影響により、市道阿津奥畑において復旧工事を実施したところ、発生した土砂と倒木を相模湖林間公園内に仮置きして場内整理する必要が生じたため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥9,108,000	2019年10月17日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
736	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18789)	(有)井上建設	台風第19号の影響により、市道上青根上野田釜立において、道路に土砂等が堆積していることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,430,000	2019年10月21日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
737	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19402)	(株)菊地原建設工業	台風第19号の影響により、市道長竹45号において、土砂流出により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,399,000	2019年10月25日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
738	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号20662)	(株)菊地原建設工業	台風第19号の影響により、市の管理する水路において、水路法面が崩落し通水に支障をきたしていることから、緊急を要する水路の通水を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥5,434,000	2019年10月25日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
739	災害復旧業務委託(18780)	(株)三凌商事 相模原支社	台風第19号の影響により、県道65号において、側溝に土砂が堆積したことにより、道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,782,000	2019年10月28日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
740	災害復旧業務委託(18780)	(株)三凌商事 相模原支社	台風第19号の影響により、県道65号において、排水構造物に土砂等が流入及び堆積し、排水の流れが阻害されており、当該排水が路面に流出し、道路の通行支障及び民地内に流入している状況であることから、緊急を要するため、早急に対応可能であり、且つ、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有し、排水構造物(暗渠を含む)の清掃、積込、運搬、処分までの一連の作業を行うことが可能である事業者であることから、当該事業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,782,000	2019年10月28日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
741	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19024)	(有)相州武井組建工	台風第19号の影響により、国道413号において、路面に土砂等が流入及び堆積し、通行支障となっていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,359,600	2019年10月30日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
742	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18750)	(有)秋本工業	台風第19号の影響により、市道鳥屋22号において、路面及び側溝に土砂が堆積したことにより、道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,100,000	2019年11月1日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
743	令和元年度災害復旧業務委託(青山2145地先)	(有)加藤工業	台風第19号の影響により、北岸道路において、土砂堆積により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,980,000	2019年11月1日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
744	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18382-2)	(有)加藤工業	台風第19号の影響により、横浜水道路線において、土砂堆積により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,123,000	2019年11月1日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
745	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18527)	鉄建基礎(株)	台風第19号の影響により、国道413号において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,244,000	2019年11月1日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
746	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号20322)	(有)相州武井組建工	台風第19号の影響により、市管理水路において、流路に土砂等が堆積したことで流水が阻害され、民地内及び道路に溢れ出し、通行等に支障を及ぼしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,474,900	2019年11月1日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
747	令和元年度災害復旧業務委託(湖18299)	(有)斉藤鉄建	台風第19号の影響により、市道関口14号において舗装が破損したことから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,115,767	2019年11月5日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
748	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19279)	(有)山岸産業	台風第19号の影響により、市道青山23号に架かる無名橋(津久井22)が落橋し、道路が通行不能であることから、対岸側の迂回路を整備し代替路線とするため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,955,800	2019年11月8日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
749	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18718)	(有)相州武井組建工	台風第19号の影響により、国道413号において、道路法面から路面に土砂等が流入及び堆積し、通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,080,200	2019年11月11日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
750	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19612)	(有)関戸商事	台風第19号の影響により、市管理の水路において、土砂堆積により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,386,000	2019年11月15日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
751	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18353)-2	(有)関戸商事	台風第19号の影響により、旧国道413号において、土砂崩落により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,529,000	2019年11月15日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
752	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18338)-2	(有)関戸商事	台風第19号の影響により、市道青野原2号において、土砂崩落により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,090,000	2019年11月15日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
753	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18382-3)	(有)関戸商事	台風第19号の影響により、横浜水道路線において、土砂等堆積により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,045,000	2019年11月29日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
754	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号20222)	(有)加藤工業	台風第19号の影響により、市道青山12号において、土砂堆積により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,332,000	2019年11月29日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
755	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号21102)	林建設(株)	台風第19号の影響により、市道上青根上野田釜立において、道路に土砂が堆積していることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥8,624,000	2019年11月29日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
756	令和元年度災害復旧業務委託(藤21222)-3	(株)野崎工務店	台風第19号の影響により、市道スポーツ広場において、土砂崩落により道路が通行不可能であり、道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。(台風発災後から11月末まで管理を行っており、今後の管理も必要なため、引き続き契約をするもの)	5号(緊急随意契約)	¥16,445,000	2019年11月29日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
757	市道凍雪害対策業務委託(藤野)	相模原市藤野町建設業凍雪害対策連絡協議会	凍雪害対策委託業務は、降雪時路面凍結時及びその恐れがある時に、除雪作業や凍結防止剤散布などを行い、円滑な交通の確保を目的とするものであり、その緊急性や、積雪等による交通まひ状態から連続した道路を漏れなく回復させる必要があるという特性がある。このため、管轄する全区域での凍雪害対策業務を可能とするため、相模原市藤野町建設業凍雪害対策連絡協議会との協定により、協議会と1者による随意契約を交わすものである。なお、業務は協議会が定めた区域ごとの業者が行い、請求及び受領の権限は各業者に委任される。	2号(競争不適)	単価契約	2019年11月29日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
758	国県道凍雪害対策業務委託(津久井)	相模原市津久井地区建設業連絡協議会	凍雪害対策委託業務は、降雪時路面凍結時及びその恐れがある時に、除雪作業や凍結防止剤散布などを行い、円滑な交通の確保を目的とするものであり、その緊急性や、積雪等による交通まひ状態から連続した道路を漏れなく回復させる必要があるという特性がある。このため、管轄する全区域での凍雪害対策業務を可能とするため、平成22年に締結した相模原市津久井地区建設業連絡協議会との協定により、協議会と1者による随意契約を交わすものである。なお、業務は協議会が定めた区域ごとの業者が行い、請求及び受領の権限は各業者に委任される。	2号(競争不適)	単価契約	2019年12月1日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
759	市道凍雪害対策業務委託(津久井)	相模原市津久井町建設業凍雪害対策連絡協議会	凍雪害対策委託業務は、降雪時路面凍結時及びその恐れがある時に、除雪作業や凍結防止剤散布などを行い、円滑な交通の確保を目的とするものであり、その緊急性や、積雪等による交通まひ状態から連続した道路を漏れなく回復させる必要があるという特性がある。このため、管轄する全区域での凍雪害対策業務を可能とするため、相模原市津久井町建設業凍雪害対策連絡協議会との協定により、協議会と1者による随意契約を交わすものである。なお、業務は協議会が定めた区域ごとの業者が行い、請求及び受領の権限は各業者に委任される。	2号(競争不適)	単価契約	2019年12月1日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
760	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19392)	(有)いしい建商	台風第19号の影響により、認定外道路において、セメントを混ぜた砂利道が浸食したことにより道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,584,000	2019年12月2日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
761	令和元年度災害復旧業務委託(藤20734-2)	(有)小山設備	台風第19号の影響による国道413号の道路崩落によって破損した導水管について、当該現場での道路復旧作業に合わせて、早急な本復旧作業の要請が災害復旧チームからあったことから、対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥22,484,000	2019年12月2日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
762	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号18311)	(株)菊地原建設工業	台風第19号の影響により、認定外道路において、路面に土砂等が流入及び堆積し、通行に支障を及ぼしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,199,000	2019年12月6日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
763	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号21343)	(有)加藤工業	台風第19号の影響により、市道宮ノ下小地に架かる中村橋の橋台前面が洗掘されていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,540,000	2019年12月10日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
764	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号20324)	(有)相州武井組建工	台風第19号の影響により、市道青野原26号において、道路の山側法面が崩れ落ち、通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,410,200	2019年12月16日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
765	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号21102)-2	林建設(株)	台風第19号の影響により、市道上青根上野田釜立において、道路に土砂が堆積していることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,881,000	2019年12月16日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
766	令和元年度災害復旧業務委託(青根687地先)	名古屋電気工業(株)東京支社	台風第19号の影響により、国道413号において道路の山側法面が崩れ落ち、道路情報板の本体が土砂に埋没したため使用不能となった。一旦撤去して工場に搬入したうえで詳細点検を実施する必要があるが、精密機械のため製造業以外での対応が不可能であるため、製造者である当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,200,000	2019年12月16日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
767	災害復旧業務委託(19157)	(株)菊地原建設工業	台風第19号の影響により、認定外道路において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,157,000	2019年12月16日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 整備班
768	令和元年度災害復旧業務委託(湖18492)-2	(有)井上工業所	台風第19号の影響により、市道鼠坂5号の雨水排水先である水路の底版が破損したことから、水路の閉塞等により周辺住宅へ水が溢れる恐れがあるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,211,000	2019年12月17日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
769	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号21245)	(株)菊地原建設工業	台風第19号の影響により、市道石神六間において、山側法面が崩落し、路面に土砂等が流入及び堆積したことで通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,970,000	2019年12月17日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
770	令和元年度災害復旧業務委託(湖18307)	(有)岩田組	台風第19号の影響により、市道立道4号において倒木が発生していることから、通行止めの解消を図る必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥4,862,000	2019年12月17日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
771	令和元年度災害復旧業務委託(湖19464)-3	(株)佐藤工務店	台風第19号の影響により、市道阿津奥畑において復旧工事を実施したところ、発生した土砂と倒木を相模湖林間公園内に仮置きして場内整理する必要が生じたため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥7,029,000	2019年12月17日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 相模湖班
772	令和元年度災害復旧業務委託(藤21763)	高崎建設(株)	台風第19号の影響により、市道伏馬田菅井において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,122,000	2019年12月20日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
773	令和元年度災害復旧業務委託(藤18764)	(有)志村土建	台風第19号の影響により、県道四日市場上野原において、舗装が陥没し、道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,199,000	2019年12月20日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
774	令和元年度災害復旧業務委託(藤20242)	藤栄建設(株)	台風第19号の影響により、境川(小淵地内)において、河川が増水したことにより河川沿いの擁壁が洗掘されていることから、周辺土地の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,562,000	2019年12月20日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
775	令和元年度災害復旧業務委託(藤21043)	(株)野崎工務店	台風第19号の影響により、市道名倉葛原において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,655,500	2019年12月20日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
776	令和元年度災害復旧業務委託(藤19549)	藤栄建設(株)	台風第19号の影響により、境川(小淵地内)において、増水により河川の護岸法面が洗掘されていることから、周囲の土地の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,992,000	2019年12月20日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
777	令和元年度災害復旧業務委託(藤20243)	(株)野崎工務店	台風第19号の影響により、市道名倉葛原において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,289,000	2019年12月20日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
778	令和元年度災害復旧業務委託(藤21942)	(株)開都建設	台風第19号の影響により、篠原地区内の篠原川において、増水により河川の護岸法面が洗掘されていることから、周囲の土地の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,399,000	2019年12月20日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
779	令和元年度災害復旧業務委託(藤19224)	(同)土木田羽根	台風第19号の影響により、佐野川地区の水路において、流水によって水路法面が洗掘されていることから、通水の確保及び周囲の土地の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,828,000	2019年12月20日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
780	令和元年度災害復旧業務委託(藤21322)	日相建設(株)	台風第19号の影響により、日連地区の水路において、流水により河川の法面が洗掘されていることから、通水を確保するとともに周囲の土地の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥4,807,000	2019年12月20日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
781	令和元年度災害復旧業務委託(藤19734)	(株)野崎工務店	台風第19号の影響により、市道大刀葛原において、道路法面が崩落し道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保する必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥5,553,900	2019年12月20日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
782	令和元年度災害復旧業務委託(西野々水路)	鉄建基礎(株)	台風第19号の影響により、西野々水路において、土砂及び流木等の堆積により道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行の安全を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,100,000	2019年12月26日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
783	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19406-1)	鉄建基礎(株)	台風第19号の影響により、市管理道路において、道路への土砂流出に伴い道路の通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥3,080,000	2019年12月26日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
784	令和元年度災害復旧業務委託(整理番号19145)	(有)いしい建商	台風第19号の影響により、認定外道路において、路面下への雨水の浸入により、路面が谷側に崩落し、通行に支障をきたしていることから、緊急を要するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥1,683,000	2019年12月27日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
785	令和元年度災害復旧業務委託(青山2869外地先)	(株)三凌商事 相模原支社	台風第19号の影響により、国道412号及び県道513号において、排水構造物に土砂等が流入及び堆積し、排水の流れが阻害されており、当該排水が道路面及び民地内に流出し、通行等の支障となっていることから、緊急を要するため、早急に対応可能であり、且つ、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有し、排水構造物(暗渠を含む)の清掃、積込、運搬、処分までの一連の作業を行うことが可能である事業者であることから、当該事業者と随意契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥2,395,800	2019年12月27日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
786	令和元年度災害木くず処理処分業務委託(青根1484外地先)	(株)タケエイグリーンリサイクル	台風第19号の影響により発生した災害木くずの処分は、一般廃棄物処分業の許可を有する事業者へ委託する必要があるが、市内には当該許可を有する事業者の処分施設がない中、当該事業者は唯一、市内に積替保管施設を所有しており、収集運搬業の許可を得ている。また、市外に所有している処分施設において、安定的に当該木くずを資源化できる能力(処分施設で選別、加工、堆肥化し、ホームセンターや協力農家等へ供給)を有し、かつ施設所在地の富士吉田市が区域外からの搬入を承認している。よって、当該事業者以外に委託できる事業者がないため契約するもの。	5号(緊急随意契約)	¥2,699,059	2019年12月27日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 維持補修班
787	令和元年度災害復旧業務委託(藤21222)-4	(株)野崎工務店	台風第19号の影響により、市道スポーツ広場において、土砂崩落により道路が通行不可能であり、道路の通行に支障をきたしていることから、道路通行を確保するため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。(台風発災後から12月末まで管理を行っており、今後の管理も必要なため、引き続き契約をするものである。)	5号(緊急随意契約)	¥4,620,000	2019年12月27日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
788	令和元年度災害復旧業務委託(藤21222)-5	(株)野崎工務店	台風第19号の影響により、市道スポーツ広場において、災害土砂の仮置場として使用することが決定したことから、その管理を行う必要があるため、早急に対応可能な当該業者と随意契約を締結するものである。(台風発災後から1月末まで管理を行っており、今後の管理も必要なため、引き続き契約をするもの)	5号(緊急随意契約)	¥3,971,000	2020年1月31日	都市建設局道路部 津久井土木事務所 藤野班
789	JR橋本駅前ほか2昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社がみ支店	駅や跨線橋に設置されているエレベーター及びエスカレーター等の昇降機は、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。当該設備の健全な状態を維持するには、フルメンテナンスによる保守契約が必要不可欠であり、その契約を締結できる契約の相手方は当該設備の製造メーカーの管理部門である当該相手方のみであるため、当該相手方と契約する以外にない。	2号(競争不適)	¥23,904,248	平成31年4月1日	都市建設局道路部 緑土木事務所
790	街路樹剪定枝処分業務委託(緑土)	(株)タケエイグリーンリサイクル	剪定枝の処分委託は、一般廃棄物処分業の許可を有する事業者へ委託する必要があるが、市内には処分業の許可を有する事業者の処分施設がない。当該事業者は唯一市内に積替保管施設を有しており、収集運搬業の許可を得ている。当該事業者は市外に有する処分施設にて安定的に資源化できる能力(処分施設で選別、加工、堆肥化し、ホームセンターや協力農家等へ供給)を有しており、当該処分施設への搬出については搬出先の市に承認を得ている。よって、当該事業者以外に剪定枝資源化業務を委託できる事業者がないため契約するもの。	2号(競争不適)	¥1,345,000	令和1年5月1日	都市建設局道路部 緑土木事務所
791	国県道設計積算業務委託(緑土木事務所)	(公財)神奈川県都市整備技術センター	現在、本市の土木積算については、(公財)神奈川県都市整備技術センター(以下、技術センター)の土木積算システムを利用しており、同様のシステムを利用できる委託業者は技術センターのみであることから、本業務の契約相手方を技術センターとして契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥8,149,000	令和1年5月24日	都市建設局道路部 緑土木事務所
792	国県道路面清掃土砂処分業務委託(城山その1)	(株)寿組	10/12(土)の台風19号の降雨により、路面に大量の土砂が流出されており、車両及び歩行者の通行者に影響を及ぼす状況である。早急に通行の安全を確保するために、災害時の応援の協定を結んでいる相模原市津久井地区建設業連絡協議会に所属しており、かつ現場に近接している当該業者と随意契約をするもの。	5号(緊急随意契約)	¥1,200,000	令和元年10月13日	都市建設局道路部 緑土木事務所
793	市道維持補修業務委託(城山その3)	(有)吉川設備	台風19号の影響で土砂崩れが発生。土砂が川を閉塞し、水が道路を流れている。道路に流れた水が民地に流れ込んでいるため、土のうを設置し、流入対策を行う必要がある。なお、依頼業者については、早急な現場対応が可能となる当該業者を選定し、緊急随意契約により契約締結を行うもの。	5号(緊急随意契約)	¥1,600,000	令和元年10月13日	都市建設局道路部 緑土木事務所
794	国県道路面清掃土砂処分業務委託(城山その2)	菊地原建設工業(株)	10/12(土)の台風19号の降雨により、歩道及び地下道に大量の土砂が流出されており、歩行者の通行に影響を及ぼす状況である。早急に歩行者の通行路を確保するために、災害時の応援の協定を結んでいる相模原市津久井地区建設業連絡協議会に所属しており、かつ現場に近接している当該業者と随意契約をするもの。	5号(緊急随意契約)	¥2,000,000	令和元年10月13日	都市建設局道路部 緑土木事務所



	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
795	葉山島水路施設管理用通路等災害復旧業務委託(その1)	丸豊建設(株)	当該業務委託は、令和元年10月12日～13日に甚大な被害をもたらした台風19号により葉山島水路施設管理用通路(以下、管理用通路)及び、水路の護岸が被災したため、復旧を目的とする緊急対応業務である。 早急に管理用通路及び、水路の護岸を復旧する必要があるため、本市と「災害時における応援に関する協定書」を締結している相模原市建設業協会に所属し、被災箇所の立地を熟知し、かつ、即時対応が可能である丸豊建設株式会社を当該業務委託の受注者とし、契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥4,925,000	令和1年10月15日	都市建設局道路部 緑土木事務所
796	市道凍雪害対策業務委託(城山)	相模原市城山町建設業凍雪害対策連絡協議会	凍雪害対策業務委託は、降雪時、路面凍結及びその恐れがある時に、除雪作業や凍結防止剤散布作業などを行い、円滑な交通の確保を目的とするものであり、その緊急性や、積雪等による交通まひ状態から連続した道路をもれなく回復させる必要があるという特性がある。 このため、管轄する全区域での凍雪害対策業務を可能とするため、平成19年に締結した相模原市城山町建設業凍雪害対策連絡協議会との協定により、協議会と1者随意契約を交わすもの。 なお、業務は協議会が定めた区域ごとの業者が行い、請求及び受領の権限は各業者に委任される。	2号(競争不適)	¥2,037,000	令和元年10月16日	都市建設局道路部 緑土木事務所
797	小松川災害復旧業務委託(その1)	(株)植義	台風19号の影響で小松川の右岸側の地滑りにより、土砂の流出及び倒木に加え、左岸側の洗堀が発生。増水時には洪水による二次災害が発生する可能性がある。 このことから、水路の機能回復、形態保持が必要である。 なお、依頼業者については、倒木処理経験が豊富であり、早急な現場対応が可能となる当該業者を選定し、緊急随意契約により契約締結を行うもの。	5号(緊急随意契約)	¥5,500,000	令和元年10月17日	都市建設局道路部 緑土木事務所
798	水路維持管理調査業務委託	(株)大貫測量設計	本市が管理している水路の隣接地に国有保安林があり、この区間において緊急維持管理を実施するため、管理者と協議を実施した。その結果、国有保安林の一部指定解除、及び国有財産の一部譲渡の協議手続きが必要となり、申請に必要な資料等を作成するため、当該事業を実施する必要がある。 事業内容が特殊なものであり、迅速に対応できる委託業者であることを確認し、業務を進めるように管理者から指示があったことから、速やかに当該事業を実施するため、林野関連の業務内容を熟知し、調査、及び協議資料等の作成に精通している限られた業者である当該業者と契約を締結するものである。	2号(競争不適)	¥5,005,000	令和元年11月13日	都市建設局道路部 緑土木事務所
799	国県道凍雪害対策業務委託(城山)	相模原市津久井地区建設業連絡協議会	凍雪害対策業務委託は、降雪時、路面凍結及びその恐れがある時に、除雪作業や凍結防止剤散布作業などを行い、円滑な交通の確保を目的とするものであり、その緊急性や、積雪等による交通まひ状態から連続した道路をもれなく回復させる必要があるという特性がある。 このため、管轄する全区域での凍雪害対策業務を可能とするため、平成22年に締結した相模原市津久井地区建設業連絡協議会との協定により、協議会と1者随意契約を交わすもの。 なお、業務は協議会が定めた区域ごとの業者が行い、請求及び受領の権限は各業者に委任される。	2号(競争不適)	¥3,395,000	令和元年12月1日	都市建設局道路部 緑土木事務所
800	市道松風都井沢災害復旧業務委託(その1)	(有)未生園	当該業務委託は、令和元年10月12日～13日に甚大な被害をもたらした台風19号により被災した道路の緊急対応業務である。 被災箇所は、民家が倒壊したことにより道路の一部を完全に塞いでおり、当該箇所を含めた区間を通行止め措置としていることから、近隣住民や道路利用者の通行に支障が生じ、早急な復旧を行う必要がある。そのため、本市と「災害時における応援に関する協定書」を締結している相模原市津久井地区建設業連絡協議会(以下、協議会)に所属し、被災箇所の立地を熟知し、かつ、即時対応が可能である有限会社未生園を当該業務委託の受注者とし、契約を締結するものである。	5号(緊急随意契約)	¥19,261,000	令和1年12月11日	都市建設局道路部 緑土木事務所
801	JR橋本駅前ほか施設巡回等業務委託(その1)	(株)蒼鳳	競争入札により契約の相手方を決定するには日時を要する事から、4月の期間1か月に限り、当該相手方と契約するもの。	2号(競争不適)	¥2,640,168	平成31年4月1日	都市建設局道路部 中央土木事務所

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
802	相模原駅前ほか昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社さがみ支店	駅や跨線橋に設置されているエレベーター及びエスカレーター等の昇降機は、駅利用者を含む市民の快適な生活に不可欠な設備である。 当該設備を健全な状態を維持し、かつ、安価に点検・修繕するには、フルメンテナンスによる保守契約が必要不可欠であり、その契約を締結できる契約の相手方は当該設備の製造メーカーである当該相手方のみであるため、当該相手方と契約する以外にない。	2号(競争不適)	¥25,867,148	平成31年4月1日	都市建設局道路部 中央土木事務所
803	国県道街路樹剪定枝処分業務委託(中央区)	(株)タケエイグリーンリサイクル	市内には剪定枝を処理する一般廃棄物処理業の許可を有する施設がない状況であるが、本事業者は積替保管施設(市内)及び処理施設(市外)と安定的に剪定枝を資源化できる能力(処理施設で選別、加工、堆肥化し、ホームセンターや協力農家等へ供給)を有し、かつ施設所在地の市が区域外からの搬入を認めていることから、当該事業者以外に剪定枝を処理できる事業者が他にないため。	2号(競争不適)	¥1,999,998	平成31年4月10日	都市建設局道路部 中央土木事務所
804	市道街路樹剪定枝処分業務委託(中央区)	(株)タケエイグリーンリサイクル	市内には剪定枝を処理する一般廃棄物処理業の許可を有する施設がない状況であるが、本事業者は積替保管施設(市内)及び処理施設(市外)と安定的に剪定枝を資源化できる能力(処理施設で選別、加工、堆肥化し、ホームセンターや協力農家等へ供給)を有し、かつ施設所在地の市が区域外からの搬入を認めていることから、当該事業者以外に剪定枝を処理できる事業者が他にないため。	2号(競争不適)	¥4,399,990	平成31年4月10日	都市建設局道路部 中央土木事務所
805	相模大野駅前ほか映像監視・巡回等業務委託(その1)	相模トライアム(株)	当該業務は、駅周辺のエスカレーター等を、利用者が安全かつ快適に使用できるよう、施設の映像監視(監視カメラによる安全運転の確認・巡回や緊急時の対応等)を行う業務であり、24時間、毎日継続して実施する必要がある。 適正な入札・契約事務を行うためには、仕様書等の作成、業者選定などの入札準備等に時間を要することから、4月の1か月間については、現場を熟知している前年度の相手方と契約を締結するもの。	2号(競争不適)	¥4,107,240	平成31年4月1日	都市建設局道路部 南土木事務所
806	相模大野駅前ほか昇降施設等保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社さがみ支店	当該業務は、相模大野駅周辺、小田急相模原駅周辺、古淵歩道橋及び国道町田厚木線横断デッキに設置されている、エレベーターやエスカレーター等の昇降機を、利用者が安全かつ快適に使用できるよう、保守点検を行う業務である。 これらの設備を安価に、継続して点検・修繕するには、常時リモート点検が行え、定期点検時には修繕工事を含むフルメンテナンスが必要であり、こうした業務ができるのは、当該設備の製造メーカーである三菱電機ビルテクノサービス(株)しかないため。	2号(競争不適)	¥47,719,380	平成31年4月1日	都市建設局道路部 南土木事務所
807	街路樹剪定枝処分業務委託(南区)	(株)タケエイグリーンリサイクル	本市には一般廃棄物処理業の許可を有し、剪定枝を処理することができる施設はないが、本事業者は市内に積替保管施設を有するとともに、収集運搬業の許可を得ている。また、市外であるが、安定的に剪定枝を資源化できる処分施設を持ち、当該自治体も区域外からの搬入を認めている。これらのことから当該事業者以外に剪定枝を処分できる者がいないため、随意契約をするものである。	2号(競争不適)	¥1,204,840	令和1年5月7日	都市建設局道路部 南土木事務所
808	駅自由通路等(相模大野駅北口)エスカレーター改修工事	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社さがみ支店	相模大野駅北口ペデストリアンデッキには、三菱電機社製エスカレーターが設置されている。当該エスカレーターは、相模大野駅北口自転車駐車場から相模大野駅を結ぶ主導線となっており、設置から約25年が経過し、各部の老朽化が進んでいるため運転に支障をきたすおそれがある。このため、大掛かりな改修が必要となっているが、改修工事の実施にあたり経済性を考慮し、全面リニューアルではなく必要な機器(部品)のみ部分的に取替を行うことから、当該エレベーターの改修を行うことができるのは、構造を熟知し機器(部品)の製作および調達が容易で、日常点検や維持修繕を行っている三菱電機ビルテクノサービス(株)しかないため。	2号(競争不適)	¥44,550,000	令和1年6月17日	都市建設局道路部 南土木事務所
809	路面冠水情報装置保守点検業務委託(南区)	ミナモト通信(株)	南区内の県・市道5箇所に設置している路面冠水情報装置は、(株)コイト電工製である。路面冠水情報装置とは、アンダーパスに設置してある水位検知器により水位を感知し、情報表示板へ「冠水注意」「冠水通行止」を表示させ、併せて南土木事務所設置している専用監視盤へ情報を伝達するものである。また、冠水時には警報ブザーを鳴らすとともに、自動通報装置に登録した担当者の電話へ自動通報する一連の装置である。 これら装置の保守点検をするためには当装置を熟知している必要があり、その条件を満たす業者は、装置の製造元である(株)コイト電工の子会社として装置の維持管理・点検業務を行っている、ミナモト通信(株)しかないため。	2号(競争不適)	¥1,090,800	令和1年7月31日	都市建設局道路部 南土木事務所

	契約件名	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方を選定した理由	法令根拠	契約金額	契約日	契約担当課名
810	市道南大野路面冠水情報装置修繕	ミナモト通信(株)	市道南大野立体交差に設置している路面冠水情報装置は、(株)コイト電工製である。路面冠水情報装置とは、アンダーパスに設置してある水位検知器により水位を感知し、情報表示板へ「冠水注意」・「冠水通行止」を表示させ、併せて南土木事務所 に設置している専用監視盤へ情報を伝達するものである。 交通事故で損傷を受けた当該路面冠水情報装置の配線を修繕し機器調整を行うためには、当装置を熟知している必要があり、その条件を満たす業者は、装置の製造元である(株)コイト電工の子会社として装置の維持管理・点検業務を行っている、ミナモト通信(株)しかいないため。	2号(競争不適)	¥1,039,500	令和1年12月12日	都市建設局道路部 南土木事務所
811	平成31年度下水道事業収納金集計事務委託	(株)ワイイーシーソリューションズ	当該事業者は、会計管理者の収納金集計事務を受託する事業者であり、相互会計間の収納金の混在確認やその対応等を円滑に履行できることから、下水道事業会計においても当該事業者と契約するものである。	2号(競争不適)	¥2,687,741	平成31年4月1日	都市建設局下水道部 下水道経営課